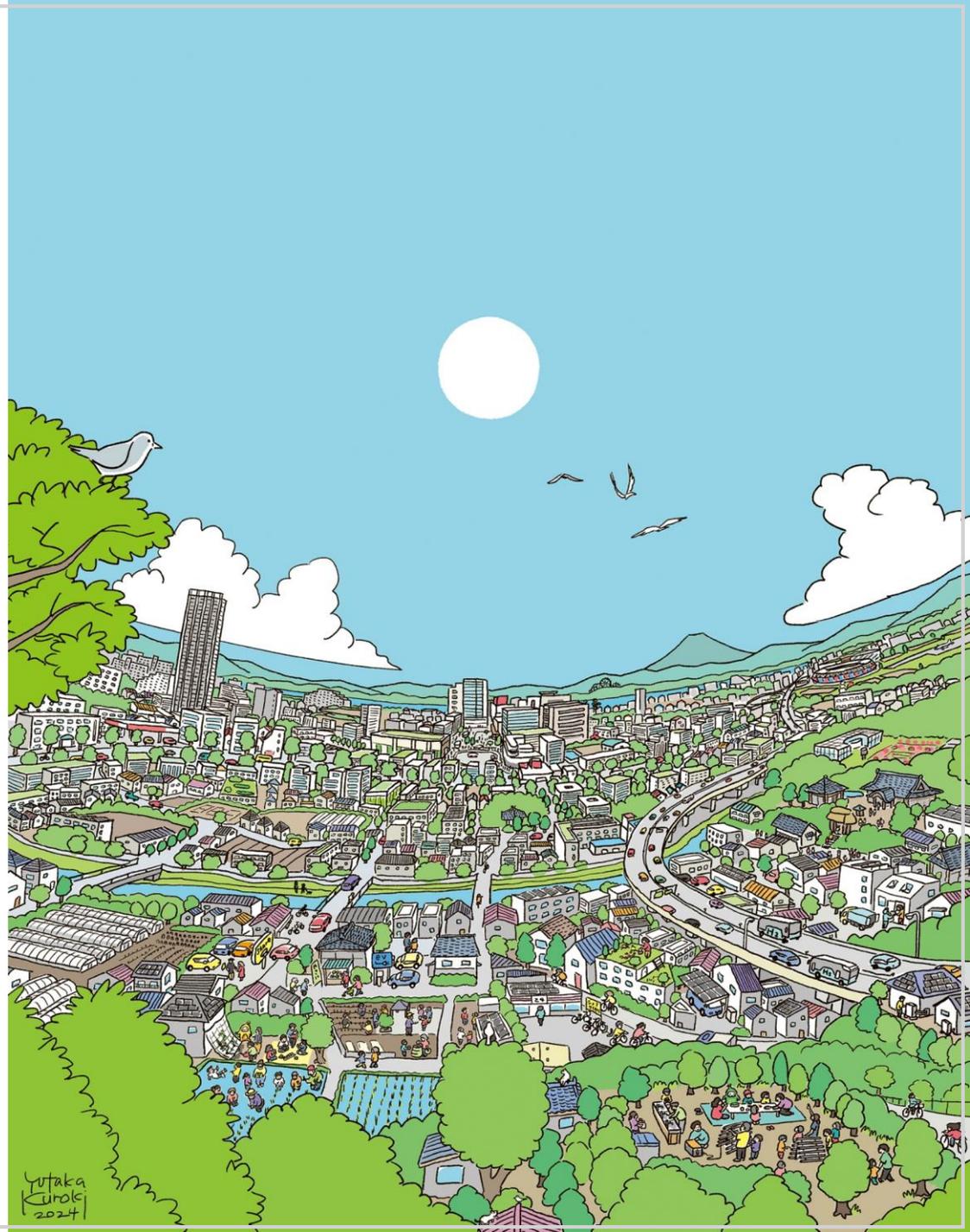


～未来へつなぐ調布の環境～

令和6年度版 調布市環境白書

調布市環境基本計画 令和5年度の実績

調布市



Yutaka
Kuroki
2024

令和6年度版 調布市環境白書 調布市環境基本計画 令和5年度の実績

目次

はじめに 調布市環境白書について

第1章 環境問題の解決をめざす 行政の主な動き	1
1 国際社会、国や都の動向	2
2 調布市環境基本計画の概要	7
3 市の主な取組（令和5年度）	9
4 環境年表	18
第2章 調布市の取組の進捗状況	21
1 進捗状況の見方	22
2 施策の進捗	23
3 重点プロジェクトの進捗	47
資料編	55
1 調布市の概況	56
2 施策の進捗状況（詳細）	58
3 環境指標と目標値の設定理由	117
4 環境指標の推移	120

調布市環境白書について

この「～未来へつなぐ調布の環境～ 令和6年度版調布市環境白書」（以下「本書」という。）は、環境分野のマスタープランである「調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）」及び市域から排出される温室効果ガスの削減を目的として策定した「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和3（2021）年3月策定）」に基づく取組の年次報告です。

本書が、環境に対する取組を市民の皆様と共に進めていくため、調布市の環境をより分かりやすくお伝えし、情報を共有するための一助となれば幸いです。

<表紙について>

表紙のイラストは、カニ山や水田・畑が広がり、貴重な農と里山の風景を残す深大寺・佐須地域から眺めた調布のまちを描いたものです。

イラストには、屋上緑化、太陽光発電、EVステーション、シェアサイクル、グリーンカーテン、コンポストなどゼロカーボンシティの実現に向けた取組が散りばめられています。

「調布市地球温暖化対策啓発キャラクター ゴヤたん・完熟ゴヤたん」も登場しています。ぜひ見つけてください。

（表紙イラスト：黒木ユタカ氏）



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
ゴヤたん 完熟ゴヤたん

chofu

第1章

環境問題の解決をめざす行政の主な動き

- 1 国際社会，国や都の動向
- 2 調布市環境基本計画の概要
- 3 市の主な取組（令和5年度）
- 4 環境年表

1 国際社会，国や都の動向

環境をとりまく状況は，日々変化しています。ここでは，近年の，国際社会・国・都の主な動きについて紹介します。

国際社会

G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合を開催

- ・ 「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」は，G7サミット（首脳会合）に関連して開催される閣僚会合の一つ
- ・ 令和5（2023）年度は日本が議長国となり，令和5（2023）年4月に札幌で開催
- ・ 経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら，ネットゼロ，循環経済，ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーションの重要性を共有
- ・ 温室効果ガス排出量を令和元（2019）年比で令和12（2030）年に43%（CO₂排出量は48%），令和17（2035）年に60%（CO₂排出量は65%）削減の緊急性の強調などを合意



出典：G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合 結果概要（環境省）

国際社会

国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）を開催

- ・ 「COP28」は，温室効果ガスの排出削減目標や気候変動への対策について議論される「国連気候変動枠組条約締約国会議」の28回目の会議
- ・ 令和5（2023）年11～12月にドバイで開催，締約国198カ国などが参加
- ・ 緩和策に関して，対策強化に向けて以下の取組を合意

- ✓ パリ協定（※）の目標達成まで隔たりがあり，行動と支援が必要
- ✓ 2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍，省エネ改善率を世界平均で2倍に
- ✓ 2050年までにネット・ゼロを達成するため，エネルギー部門の転換によって化石燃料からの脱却を進め，今後10年間で行動を加速化
- ✓ 温室効果ガス排出量を令和元（2019）年比で令和12（2030）年に43%（CO₂排出量は48%），令和17（2035）年に60%（CO₂排出量は65%）削減する必要性を認識

- ※パリ協定（平成27（2015）年開催のCOP21の合意文書）の主な内容
- ・ 産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えることを長期目標に，更に1.5℃以内に抑える努力を追求
 - ・ 全ての条約締結国は，5年ごとに削減目標を提出・更新し，共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告

国

第六次環境基本計画を閣議決定（令和6（2024）年5月）

- ・ 第一次環境基本計画が策定されてからちょうど30年という節目に策定された環境基本計画
- ・ 「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げた、という点が大きな特徴
- ・ 私たちが直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対する「循環共生型社会」の実現

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

【循環】（≡科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出



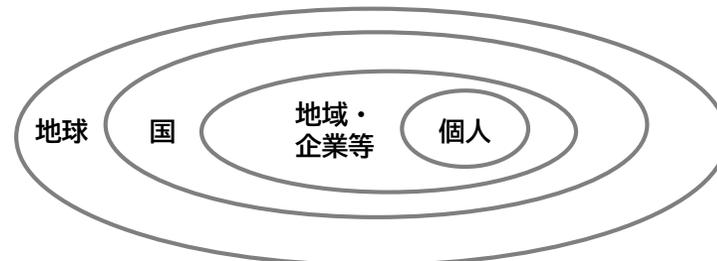
【共生】（≡哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

方針 将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

【政府・市場・国民の共進化】



- 政策展開**
- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」への対応）
 - ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
 - 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
 - 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

出典：「第六次環境基本計画の概要（令和6年5月閣議決定）」（環境省）を基に作成

「デコ活」の愛称で、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを広報

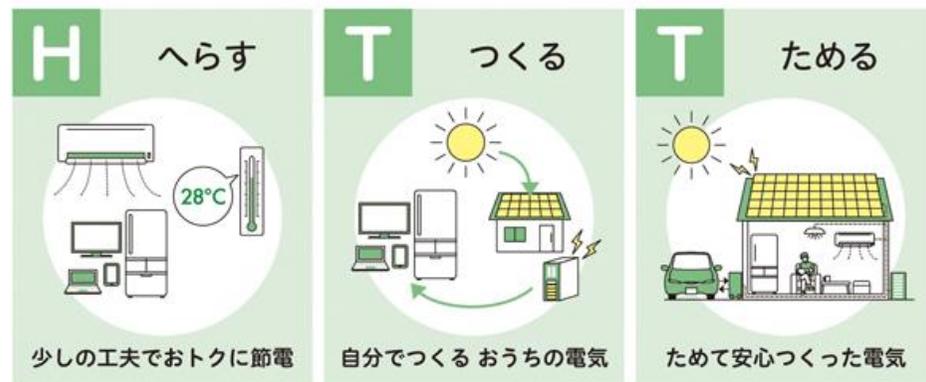
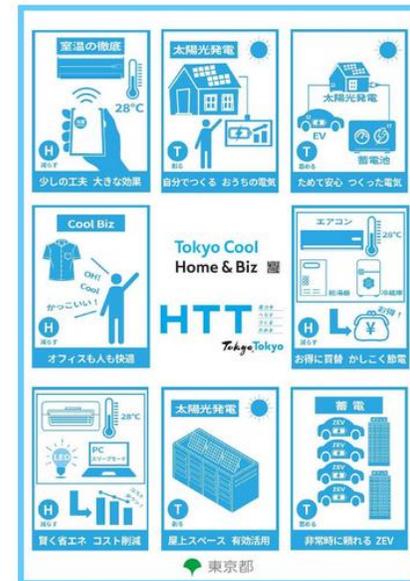
- 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」とは、2050年カーボンニュートラル、および2030年度温室効果ガス削減目標の実現に向けて、令和4（2022）年10月に環境省により発足した新しい国民運動
- 本運動の愛称を公募し、令和5（2023）年7月に「デコ活」に決定
- 生活がより豊かで、より自分らしく快適・健康で、加えて2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する「新しい豊かな暮らし」を提案



出典：デコ活 ウェブサイト

広報東京都等を活用しH T Tアクションを広報

- H T T（エイチ・ティ・ティ）アクションとは、電力を「H へらす（節電）」「T つくる（太陽光パネル）」「T ためる（蓄電池）」をキーワードに、都民や企業ができる脱炭素化の取組を呼びかける、東京都の取組
- 「広報東京都 令和5年7月号」で、H T Tについて大々的に特集



出典：東京都環境局ホームページ

国

生物多様性国家戦略を閣議決定

- 令和5（2023）年3月、「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定
- 生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調、30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復することがポイント



出典：生物多様性国家戦略2023-2030の概要（環境省）



健全な生態系の下で、自然の恵み豊かな30by30実現後の地域イメージ

出典：30by30の概要について（環境省）

都

東京都生物多様性地域戦略を改定

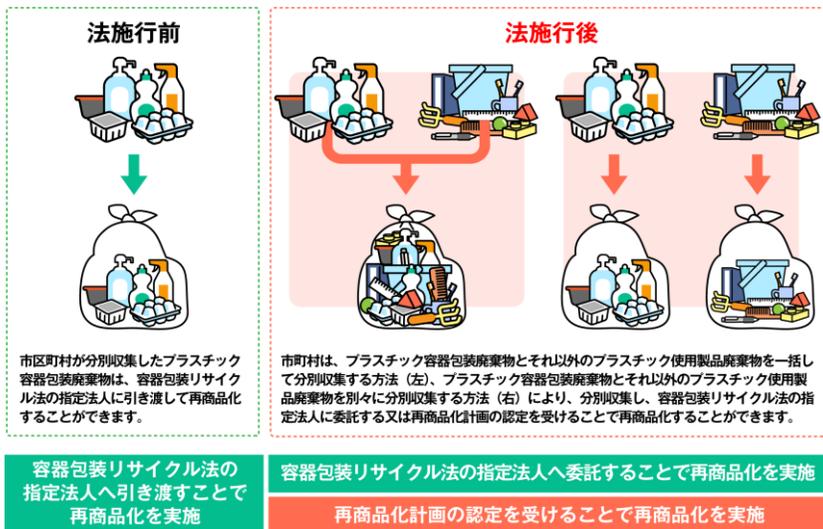
- 都は、令和5（2023）年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定
- 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す



出典：東京都生物多様性地域戦略（東京都）

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

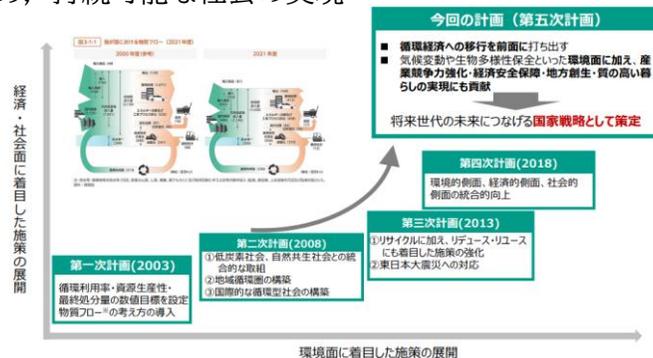
- 令和4（2022）年4月に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行
- 2050年カーボンニュートラル達成に向け、プラスチックのライフサイクルで排出されるCO2を削減し、循環型社会へ移行することが必要
- 3R+Renewableを基本原則とし、令和12（2030）年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制などのマイルストーンを提示
- 市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出されるように住民に周知
- 分別収集されたプラスチック使用製品廃棄物を市区町村の状況に応じて再商品化



出典：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ（環境省）

第五次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定

- 令和6（2024）年8月、第五次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定
- 指針として、循環経済への移行により、カーボンニュートラルの実現や廃棄物の削減・汚染の防止、自然資本への負荷軽減等を通じたネイチャーポジティブの実現に貢献するとともに、循環型社会の形成を進め、持続可能な社会の実現へ



出典：第五次循環型社会形成推進基本計画の概要（環境省）

熱中症対策の強化に向け気候変動適応法を改正

- 令和5（2023）年4月に、「気候変動適応法」を改正、熱中症対策を強化・熱中症特別警戒アラートを創設
- 市町村長が冷房設備を有する等の要件を満たす施設（公民館、図書館、ショッピングセンター等）を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定し、特別警戒情報の発表期間中、一般に開放するなどの措置を実施



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

2 調布市環境基本計画の概要

調布市環境基本計画とは

「調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）」（以下「環境基本計画」という。）は、市の環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像、計画の基本目標を示すとともに、実現するための施策、主な事業、推進体制、進行管理のあり方等を示し、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

計画期間

調布市環境基本計画（平成28（2016）年3月）の計画期間は平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間であり、改定後の環境基本計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。

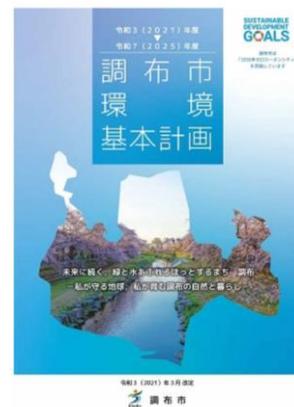
計画改定									
平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
計画の前期					計画の後期				

基本理念・目指す環境の将来像

調布市における固有の環境の保全・回復と創出を図ることのみならず、地球環境における環境の保全等をも見据えた取組を推進していくことを基本理念とし、目指す環境の将来像を掲げました。

基本理念 持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する地球、地域環境を保全・回復・創出する

目指す環境の将来像 未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布
- 私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし -

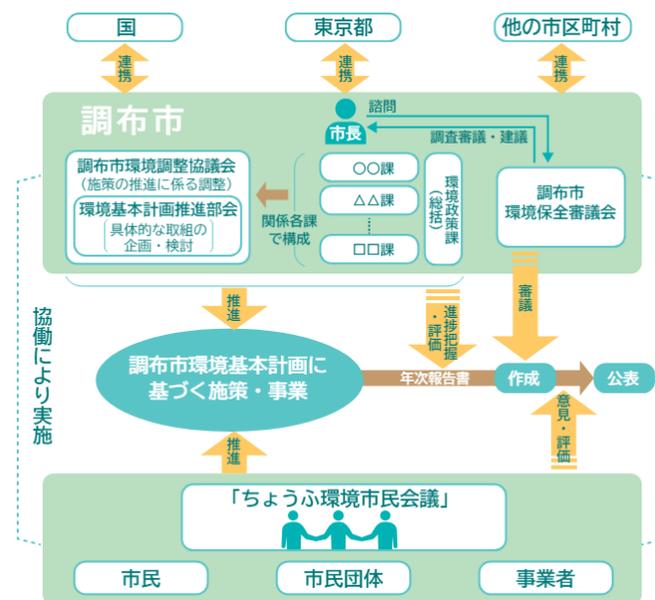


調布市環境基本計画
(令和3（2021）年3月改定)



調布市環境基本計画
(こども版)

推進体制



調布市環境基本計画の推進体制

基本目標及び施策の体系

目指す環境の将来像	基本目標	施策の方針	施策	関連するSDGsの主なゴール	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	環境指標	重点プロジェクト	
未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布 — 私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし —	基本目標 1	1- (1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	6, 11, 12, 13, 15, 17	● みどり率 ● 公共が保全する緑の面積	● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	1 市民の心の安らぎ 緑と水を守る プロジェクト	
	豊かな緑と水や多様な生物を育むまち		1-② 水循環の回復と水環境の再生	6, 11, 12, 13, 17	● 生産緑地地区の年間追加指定件数 ● 市民と協働で保全活動を行う産緑の箇所数			
			1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	6, 11, 12, 13, 15, 17	● 自然環境調査の実施回数 ● 特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積			
			1-④ 生物の生息空間の保全	6, 11, 13, 17	● 自然体験学習の参加人数			
			1-⑤ 多様な自然環境の活用	6, 11, 13, 17				
	基本目標 2	2- (1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	9, 11, 17	● 無電柱化道路延長 ● 公共が保全する緑の面積（再掲）	● 調布には優れた景観があると思う市民の割合		
	人と環境が調和する快適で美しいまち		2-② 歴史・文化環境の保全・継承	9, 11, 17				
			2-③ まちのうるおいの創出	9, 11, 13, 17	● 花いっぱい運動の実施箇所数 ● 市民一人当たりの公園面積			
			2-④ 都市美化の推進	9, 11, 13, 17	● 美化推進重点地区数 ● 美化活動に参加した市民の数			
	基本目標 3	3- (1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止	3, 6, 11, 13, 14, 15, 17	● 二酸化窒素の環境基準の年間未達成日数 ● 浮遊粒子状物質の環境基準の年間未達成状況 ● 微小粒子状物質の環境基準の年間未達成状況	● 雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）		2 みんなで目指す 環境先進都市 プロジェクト
	安心して暮らせる生活環境が確保されるまち		3-② 水質汚濁の防止	3, 6, 11, 13, 14, 15, 17	● 道路交通騒音の要請回数値の未達成地点数 ● 騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数			
			3-③ 騒音・振動の発生抑制	3, 9, 11, 17	● 地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数			
			3-④ 化学物質等の対策の推進	3, 9, 11, 13, 14, 15, 17				
	基本目標 4	4- (1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	4, 7, 8, 9, 11, 13, 17	● 市域から排出されるCO ₂ 排出量 ● 市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	● 市民による太陽光発電設備の導入割合 ● 市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合 ● 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力 ● 環境への負荷を低減しているが地域における環境教育等の割合	3 みんなが主役 環境を学んで楽しむ プロジェクト	
	脱炭素で循環型の社会を目指すまち		4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	4, 7, 8, 9, 11, 13, 17	● 街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合） ● 自転車走行空間の整備延長距離数			
			4-③ スマートシティの実現	7, 8, 9, 11, 13, 15, 17	● 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信 ● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）			
			4-④ 気候変動への適応	11, 13, 17	● 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量			
			4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	2, 9, 11, 12, 13, 14, 17	● 最終処分量（埋立量） ● 総資源化率			
			4-⑥ ごみの適正処理	2, 9, 11, 13, 14, 17				
	基本目標 5	5- (1) 環境教育・環境学習の推進	5-① 環境意識の醸成	3, 6, 7, 8, 9, 11, 13, 14, 15, 17	● 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数 ● 環境学習事業への小中学生の参加者数	● 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数 ● 活動の担い手となる人材の人数 ● 環境連携事業数		
みんなの力でより良い環境を目指すまち	5-② 学びと活動体験機会の充実		3, 6, 7, 8, 9, 11, 13, 14, 15, 17					
	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援		3, 6, 7, 8, 9, 11, 13, 14, 15, 17					
	5-④ 様々な主体と活動の環の拡大		3, 6, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 17					

3 市の主な取組（令和5年度）

令和5（2023）年度の市のゼロカーボンシティの実現・循環型社会の構築・グリーンインフラ・その他の取組に関し、主な取組を紹介します。

ゼロカーボンシティの実現

調布市 & 調布市商工会 & テラチャージ株式会社の3者間でEV充電設備整備に関する連携協定を締結

- 令和6（2024）年2月に市内の経済団体である調布市商工会、電気自動車(EV)向け充電サービスを展開する Terra Charge株式会社と3者で「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた電気自動車充電設備の整備に関する連携協定」を締結
- 本協定の締結により、調布市内のEV充電インフラ整備を加速させ、ゼロカーボンシティ調布の実現を目指す



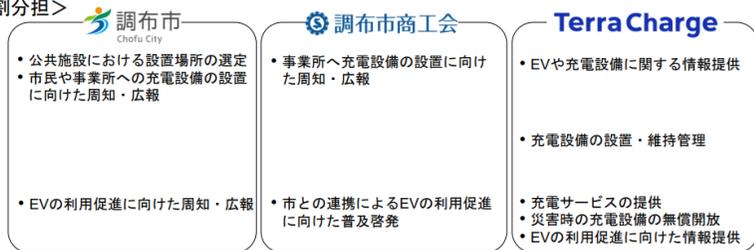
協定式の様子

<協定に基づく役割分担>

設置場所の募集

設置・維持管理

利用促進



ゼロカーボンシティの実現

一般家庭向け省エネ設備等（LED照明・窓断熱フィルム・エアコンと冷蔵庫のリユース家電）導入補助事業を実施

- 令和5（2023）年11月1日から令和6（2024）年1月31日まで住宅における省エネルギー設備等の導入費用の一部を補助することにより、当該設備の普及を通して二酸化炭素排出量の削減を図り、家計にも地球にも優しい暮らしを広めていくことを目的として実施
- 補助件数237件（LED照明190件、リユース家電18件、断熱フィルム29件）、LED照明への切替による省エネ削減効果（年間電力使用量換算）2万2,471kWh

令和6年度 調布市省エネ設備等導入補助事業

調布市民のみならず
補助金で省エネ機器導入がおトクです!!

電球灯からLEDへの切替工事費、家電の設置工事費、断熱フィルムの貼付け工事費も!

対象経費の8割（最大10万円）が補助されます

※ LED 照明・リユース家電(中古の冷蔵庫・エアコン)・断熱フィルムの購入および設置にかかる費用

<p>LED 照明</p> <p>光熱費も高いし そろそろ うちも LEDに替えたい!</p>	<p>リユース家電</p> <p>冷蔵庫・エアコン 買い替えたい でも・・・高いんです</p>	<p>窓断熱フィルム</p> <p>夏は暑い 冬は寒い どうかならない?</p>
--	--	---

そのお悩み 解決します
詳しくはQRコードから
ホームページをみてね!
スマホでも申請できるよ!



調布市省エネ補助金
ホームページ



※画像は令和6年度チラシ

ゼロカーボンシティ調布に関する広報を実施

環境政策課 ☎481-7086

ゼロカーボンシティ調布 特集 日常編

温室効果ガス(二酸化炭素など)を減らすためにできること

2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して

記録的な猛暑日が増えるなど、地球温暖化による気候変動はすでに私たちの日常に影響を及ぼしています。この一番の原因は「二酸化炭素」です。二酸化炭素は、市の温室効果ガス排出量の9割弱を占め、このうち5割弱は、家庭での、日常的なエネルギー使用によるものです。世帯数の増加などもあり、家庭での二酸化炭素の排出量は下がらず、どのように減らすかが私たちの課題です。
※平成30年度29.2万t、令和元年度28.3万t、令2年度29.9万t

無理なく、無駄なく
できることから始めましょう

全て実行すると、
年間の省エネ効果で
CO₂が416.2kg/年も削減して
年間約3万3500円もおトク!



契約アンペアの見直し
(40Aから30A)
約3500円おトク!

ゴミの排出量を減らし、
資源としてリサイクルを

- 太陽光発電設備を設置
詳しくはこちら
東京都環境局太陽光ポータル
- 蛍光灯からLEDシーリングライトに交換
約2400円おトク!
CO₂削減量:33.3kg/年
- 冷房時の室温は28℃を目安に
約1100円おトク!
CO₂削減量:14.8kg/年
- テレビ画面は明るすぎないように設定
約1000円おトク!
CO₂削減量:13.3kg/年
- フィルターをこまめに掃除(月2回程度)
約1100円おトク!
CO₂削減量:15.6kg/年
- さらにグリーンカーテンを利用すれば、外からの熱を遮断する効果があるよ
- 炊飯器の長時間保温はせず、使わないときはプラグを抜く
約1600円おトク!
CO₂削減量:22.4kg/年
- 衣類乾燥機は自然乾燥と併用
約1万3900円おトク!
CO₂削減量:193.0kg/年
- 電気ポットの長時間保温はしない
約3800円おトク!
CO₂削減量:52.6kg/年
- 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に
約2200円おトク!
CO₂削減量:30.2kg/年
- 詰め込みすぎない
約1500円おトク!
CO₂削減量:21.4kg/年
- 電気便座の設定温度や洗浄温水の温度を低くする
約1400円おトク!
CO₂削減量:19.6kg/年

市報ちょうふ 令和5(2023)年7月20日

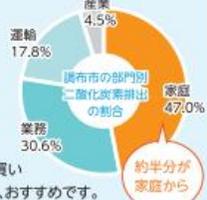
ゼロカーボンシティ調布 特集 2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して 環境政策課 ☎481-7086



高騰する電気代の節約にもつながります

温室効果ガス(二酸化炭素など)を減らすために家庭の中でできること

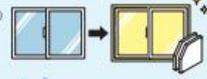
二酸化炭素の排出を減らすために、毎日できる省エネ・節電に加えて、リフォームや家電・機器の買い替えなどでより大きく省エネ効果を高めませんか。今なら支援メニューもあり、電気代も節約できて、おすすめです。



エネルギー効率の高い家を目指すためにできること

1 外壁や屋根などの断熱性能を向上しよう(特に窓)

暑さ寒さの通り道である窓の断熱性能を高めると、エアコンを効率的に使うことができ、節約につながります。
窓の断熱方法/フィルムの貼り付け、内窓の取り付け、サッシの交換、ガラスの取り換え



2 太陽光発電設備を活用しよう

太陽光発電設備と蓄電池により、家庭での1年間の電力使用量のほとんど(想定値)を賅って経済的です。停電時も電気を使えます。

支援 先進的窓リノベ事業/断熱性能の高い窓に交換するリフォームに
対して、5~200万円の補助

支援 関東圏災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業/太陽光発電システム、蓄電池システム、高断熱窓・ドア、壁・床などの断熱化などに対して補助あり
※太陽光発電・蓄電池の共同購入もあり

支援 太陽光発電設備等取り付け等補助/太陽光発電設備などの設置工事に対して最大10万円の補助

LED照明・断熱フィルム・リユース家電はこちらがおすすめ!



調布市省エネ設備等導入補助事業
補助率5分の4。最大10万円(補助金総額3000万円)事前申請期限:令和6年1月31日(※予算上限で終了)
相談窓口 ☎444-1120(平日午前9時~午後5時)

支援 東京都 東京ゼロエミポイント/省エネ性能の高い機器(エアコン・冷蔵庫・給湯器・LED照明器具)に買い替えて申請すると、高品券などに交換できるポイントを付与
支援 給湯省エネ事業/高効率給湯器の導入に対して1台当たり、5~15万円の補助

各支援の詳細はこちら



市報ちょうふ 令和5(2023)年11月20日

環境学習の推進

調和小学校5年生が作った環境啓発ポスターを市役所等で掲示

- 令和5（2023）年9月に、環境政策課から調和小学校5年生に、地球温暖化・脱炭素に関する出前講座を実施
- 総合的な学習時間の中で環境に関する学習を進め、身近に取り組めることは何かを話し合い、考えて、ポスターを作成
- 市庁舎8階・多摩川自然情報館に提示



5年1組

「FSCマークの推進」



5年2組

「マイバッグ・マイボトルの推進」



5年3組

「ごみの分別の推進」



市の施設掲示の様子

緑の保全・創出

雑木林連絡会の運営を支援

- 緑と公園課と崖線樹林地保全団体による「協働による保全活動」のための場である雑木林連絡会の運営を支援



雑木林連絡会（安全講習会の様子）

緑の保全・創出

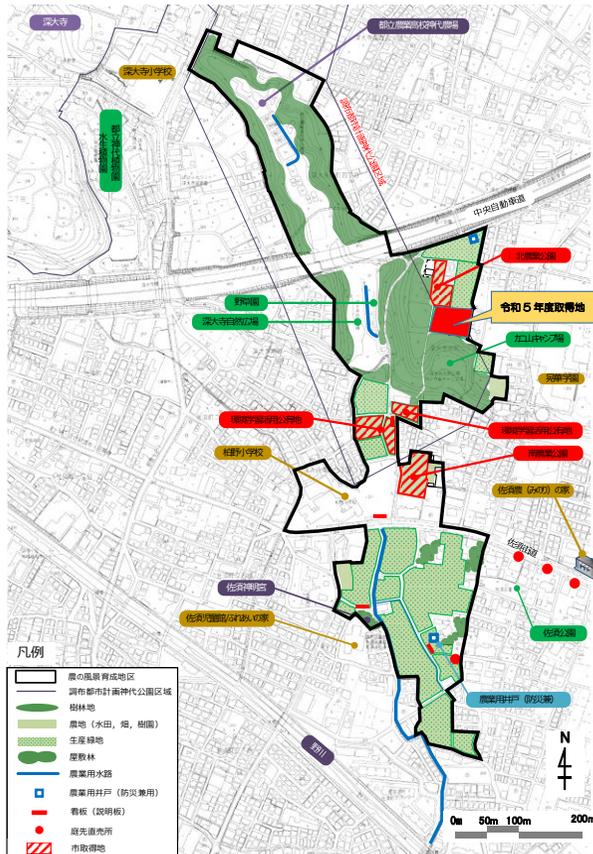
緑のカーテンを普及啓発

- 市ホームページや環境情報誌において、緑のカーテンを啓発
- 市内公共施設10施設で、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施



深大寺・佐須地域環境資源保全・活用について

- 地域の田園風景を保全するため、都市農地の営農継続につながる取組を実施
- 国分寺崖線や谷戸の自然環境を保全・活用
- 地域の環境資源の意義を理解し、その大切さを共有
- 活動の輪を広げ、環境保全活動を充実



農のある風景ガイド



農産物直売所マップ

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用に関する取組

■ 田植え体験・野菜の収穫体験を実施

- 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施
- 近隣児童館や保育園を対象に野菜の収穫体験等も実施



田植え体験の様子



農業公園での収穫体験の様子

■ 深大寺・佐須地域農業公園

- 農業者や市民との協働により農業への理解増進や援農ボランティア等の育成を図るための公園
- 令和5（2023）年度は、農業公園の開園に向けた管理棟やトイレなどの整備を進め、令和6（2024）年7月に開園
- 防災井戸を設置し、グリーンインフラとして機能



深大寺・佐須地域南農業公園

■ 都立農業高校神代農場との共同イベントを実施

- 相互連携基本協定に基づき、都立農業高校と共同で、市民を対象とした神代農場内の水路や深大寺・佐須地域における農業用水路の散策・見学イベントを実施



神代農場内水路

水質汚濁の防止

市の管理する防災井戸などのPFAS(有機フッ素化合物)の水質検査の実施

- 令和5(2023)年度に市内の防災井戸など(市が管理する防災井戸29か所,湧水1か所,いずれも飲用に使用せず)の水質検査を実施
- 国や東京都,環境分野の専門家と相談・連携し,水質検査を実施

◎検査結果に関する専門家のコメント

- 東京農工大学 高田 秀重教授
(専門:有機化合物(化学),調布市環境保全審議会会長)
防災井戸は飲用に供していないことを前提にすると,現状,人の健康には影響がないものと考えられる。しかし,暫定指針値を超過していることを踏まえると,今後も継続して経過を観察する必要がある。
- 東京都立大学 奥 真美教授
(専門:環境規制(法学),調布市環境保全審議会副会長)
暫定指針値の超過箇所については,これまでのところ飲用に供していないため,これを引き続き徹底すれば,健康影響は想定しづらい。今後も,施設管理者はもとより,国や東京都との連携・情報共有を密にしながら,リスク管理を徹底していくとともに,継続的な検査の実施と市民への正確でタイムリーな情報提供に取り組んでいく必要がある。あわせて,市民の不安や懸念に真摯に向き合い,応えていきたい。

測定地点(防災井戸など)と検査結果(測定値はPFOSとPFOAの合算)
 ●: PFOSとPFOAの合算値が暫定指針値以下(≦50ng/L)
 ▼: PFOSとPFOAの合算値が暫定指針値超過(>50ng/L)



令和5年度水道水給水栓水(蛇口)の水質検査結果(PFOS及びPFOAの合計)
[東京都水道局HPより引用]

東京都水道局による市内におけるPFAS(有機フッ素化合物)の水質検査結果

給水エリア	1月から3月	4月から6月	7月から9月	10月から12月
上石原配水所	<5	<5	<5	<5
仙川配水所	<5	<5	<5	<5
深大寺給水所	<5	<5	<5	<5

- 東京都水道局が実施している「多摩の給水栓(蛇口)の水質検査結果(PFOS及びPFOAの合計)」のうち,市内の水質検査結果は右表の通り。東京都水道局によると,「PFOS及びPFOAについては,暫定目標値を下回っており,水質に問題はありません」と見解を提示
- なお,給水栓(蛇口)において暫定目標値を超過又は超過するおそれのある場合には,東京都水道局により,井戸の停止の対応を実施

※単位ng/L(暫定目標値合算で50ng/L)
 ※「<5」の表記は,検査基準が定量下限値である5ng/L未満であることを表します。

※市内の水道水は,東京都水道局が定期的に検査し,国の暫定目標値を大幅に下回るよう安全性を確保した管理を行っているため,安心してお飲みいただけます。

ごみ減量と3Rに関する出前講座及び清掃施設見学の実施

- ごみ減量と3Rに関する出前講座を全25回実施
- 公立小学校は、社会科見学としてクリーンプラザふじみを見学
- 夏休み中、二ツ塚最終処分場等を見学するごみ探検隊を全2回実施



出前講座の様子



クリーンプラザふじみを見学の様子

CHOFUプラスチック・スマートアクション

- 多摩川の河川敷には、ポイ捨てされたごみや、台風や豪雨などで増水した時に流されてきたごみが散見

- 海洋プラスチックごみ対策として、「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を立ち上げ、職員による率先行動や市民・事業者など一体となった行動により、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組を積極的に実施

た ま が わ み 多摩川で見つかったプラスチックごみ



ペットボトル



発泡スチロール



ポリぶくろ



お菓子の容器



布(ポリエステル)



三角コーンの破片

アクション1 市としての率先行動の促進（市庁舎での取組）

- ◆ 職員による率先行動
- ◆ 物品調達等における取組

アクション2 市民・事業者との協働による取組

- ◆ プラスチックごみの海洋流出防止につながる取組の実践
- ◆ プラスチックごみの発生抑制
- ◆ イベントなどでのワンウェイプラスチック製品使用の削減

アクション3 その他の取組

- ◆ 環境省が行っている「プラスチック・スマート」活動への参加など、新たな施策展開の検討・実施
- ◆ 子ども向け環境教育の実施
- ◆ 小学校出前講座

循環型社会の構築

食品ロスを減らすフードドライブ

- 令和5（2023）年度に調布パルコとトリエ京王調布と合同でフードドライブを3回開催（6月，10月，2月）
- 集まった食品は，調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会を通じて市内の福祉施設に寄付
- 食品ロス削減月間の市報ちょうふ10月5日号で10月に食品ロス削減の取組を掲載し普及啓発



市報ちょうふ令和5（2023）年10月5日号

治水対策

雨水浸透施設の設置

- 市では，総合治水対策の一環として雨水を地下に浸透させ河川や下水道本管への流出を極力抑制することを目標とし，公共施設・民間建築物・戸建住宅等の雨水流出抑制施設の設置を推進
- 令和5（2023）年度，営繕課では公園の公衆トイレ改築工事に伴い，雨水浸透施設を4公園に設置



給排水配管工事

下水道

下水道の世界

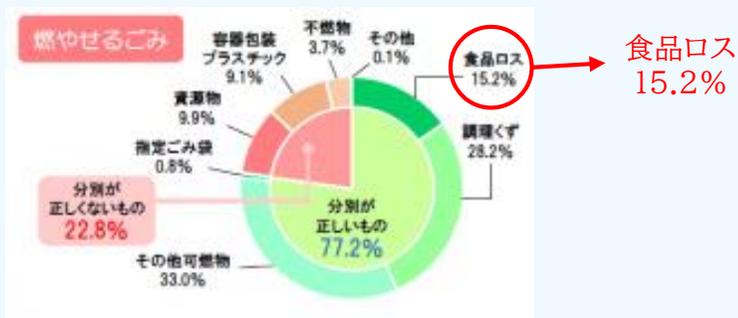
- 家庭で使った排水を処理場へ送り届けるため，日頃は市民の皆様目の届く機会が少ない調布市の下水道課が何をしているのかをホームページで共有
- 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施

動画は調布市公式
YouTubeチャンネルにて公開中CHOFU GESUI WORLD
調布市の下水道の世界

施工後

コラム 食品ロスとは

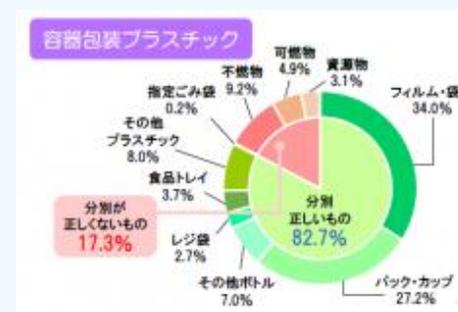
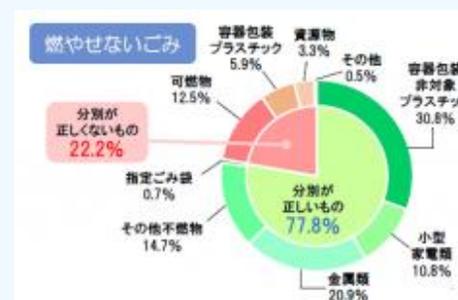
- 「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと
- 食品ロスは大きく分けると下記2つに分けることができる
 「家庭系食品ロス」…各家庭から発生する食品ロス
 「事業系食品ロス」…事業活動を伴って発生する食品ロス
- 日本における令和4（2022）年度の食品ロスの発生量は年間約472万t（うち家庭系約236万t，事業系約236万t）
- 日本人の1人当たりの食品ロス量は1年で約38kg。これは、毎日おにぎり約1個のご飯の量（約110g）を捨てているのと近い量
- 調布市において、燃やせるごみの約4割を占める生ごみのうち、15.2%が「食品ロス」（令和5年度組成分析結果）



- もったいない食品ロスを減らすための取組を是非実践！
 - ✓ 買い物前に食品の在庫を確認し必要なものだけを買う
 - ✓ 料理は食べられる量だけつくる
 - ✓ 残った食材は別の料理に活用する
 - ✓ お腹が空いているときは買い物に行かない
 - ✓ フードドライブを活用する

コラム 令和5年度 調布市のごみ量

- 令和5（2023）年度に調布市で出された総ごみ量は、令和4（2022）年度と比較すると1,854t減少し、58,871t
- また、令和5（2023）年度の家庭系ごみ原単位（市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量）も、令和4（2022）年度と比較すると13.8g減少し、359.2g
 （注）家庭系ごみ=「家庭系燃やせるごみ」+「燃やせないごみ」+「有害ごみ」+「粗大ごみ」
- 3年続けて排出量は減少



- 組成分析の結果、分別が正しくないものが含まれている内訳は、燃やせるごみには22.8%（古紙9.2%，容器包装プラスチック9.1%など），燃やせないごみには22.2%（可燃物12.5%，容器包装プラスチック5.9%など），容器包装プラスチックには17.3%（不燃物9.2%など）ごみの分別を正しく行うことでまだまだリサイクルすることが可能

環境意識の醸成

第51回調布市環境フェアを開催

- 市民・事業者・行政等が環境に関する情報を発信することで、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図ることを目的に、令和5（2023）年度は、6月17日に調布駅前広場で開催
- 出展団体は全29団体、参加者数は延べ約7,000人



第51回調布市環境フェアの様子

活動の環の拡大

第15回環境活動交流会を開催

- 第15回環境活動交流会「深大寺・佐須地域の魅力を再発見」を開催
- 環境活動に取り組む市民団体・事業者等と市民が交流することが目的
- 農の風景講座、新規就農者の活動紹介と地域街歩き、深大寺自然広場での交流会（参加団体活動紹介）を実施



環境活動交流会チラシ



第15回環境活動交流会の様子

4 環境年表

世界・国・東京都の年表

年度	世界の動き	国の動き	東京都の動き
平成25年度 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が「5次評価報告書」の第1, 第2作業部会報告書を公表 「水銀に関する水俣条約」採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策推進法」改正 「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 「Jクレジット」制度の発足 	
平成26年度 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> ESD（持続可能な開発のための教育）に関するユネスコ世界会議開催 IPCCが「5次評価報告書」の第3作業部会報告書、統合報告書を公表 「名古屋議定書」発効 	<ul style="list-style-type: none"> 「水循環基本法」制定 「外来種被害防止行動計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都長期ビジョン」策定
平成27年度 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> COP-FCCC（気候変動枠組み条約締結国会議）21開催「パリ協定」採択 国連持続可能な開発サミット開催（「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択） 	<ul style="list-style-type: none"> 「建築物省エネ法」制定 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都環境基本計画」改定 「緑確保の総合的な方針」改定
平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> COP-FCCC22開催「パリ協定」発効 	<ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定
平成29年度 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「水銀に関する水俣条約」発効 		<ul style="list-style-type: none"> 「東京都災害廃棄物処理計画」の策定 「東京農業振興プラン」改定
平成30年度 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> IPCCが「1.5℃特別報告書」を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 「第五次環境基本計画」閣議決定 「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 「気候変動適応法」制定 「気候変動適応計画」閣議決定 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」制定 	
令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> G20開催「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有 IPCCが「土地関係特別報告書」「海洋・雪氷圏特別報告書」, 「2019年方法論報告書」を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 「食品ロス削減推進法」制定 「プラスチック資源循環戦略」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言 「「未来の東京」戦略ビジョン」策定 「気候危機行動宣言」を表明
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 「フロン排出抑制法」改正 菅総理所信表明により, 2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 	<ul style="list-style-type: none"> 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」を表明 「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」策定 「緑確保の総合的な方針」改定
令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> COP-FCCC26開催「グラスゴー気候合意」採択 G7開催「30by30目標」約束 	<ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策推進法」改正 「地球温暖化対策計画」閣議決定 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」制定 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」改定 「東京都食品ロス削減推進計画」策定
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> IPCCが「6次評価報告書」の統合報告書を公表 COP-CBD（生物多様性条約締結国会議）15開催「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「省エネ法」改正 「生物多様性国家戦略 2023-2030」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都環境基本計画」改定
令和5年度 (2023年度)		<ul style="list-style-type: none"> 「気候変動適応法」改正 「資源循環の促進のための再資源化事業の高度化に関する法律」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都生物多様性地域戦略」改定 「東京都災害廃棄物処理計画」改定

調布市の年表

年度	全般	自然環境	都市・生活環境	地球環境	循環型社会
平成25年度 (2013年度)		<ul style="list-style-type: none"> 「仙川崖線緑地特別緑地保全地区」及び「みんなの森特別緑地保全地区」の都市計画決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市景観計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業を開始 	
平成26年度 (2014年度)		<ul style="list-style-type: none"> 「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市都市計画マスタープラン」改定 		
平成27年度 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市環境基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市公園・緑地機能再編指針」策定 		<ul style="list-style-type: none"> 「第3次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 	
平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市公共施設等総合管理計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市崖線樹林地の保安全管理計画(仙川崖線緑地)・(布田崖線)」策定 「深大寺元町地区の緑地の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定 			
平成29年度 (2017年度)		<ul style="list-style-type: none"> 「深大寺元町特別緑地保全地区」の都市計画決定 			
平成30年度 (2018年度)		<ul style="list-style-type: none"> 「調布市崖線樹林地保安全管理計画」策定 「調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を施行 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市公園施設長寿命化計画」策定 		
令和元年度 (2019年度)		<ul style="list-style-type: none"> 「調布市崖線樹林地の保安全管理計画(深大寺自然広場)」策定 「調布市農業振興計画」策定 			<ul style="list-style-type: none"> 「調布市一般廃棄物処理基本計画」改定
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市環境基本計画」改定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市緑の基本計画」改定 深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市下水道ビジョン」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定 「第4次 調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 「街路灯LED化推進計画」策定 	
令和3年度 (2021年度)		<ul style="list-style-type: none"> 「調布市崖線樹林地の保安全管理計画(みんなの森)」策定 		<ul style="list-style-type: none"> 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」 	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市総合計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市街路樹管理計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「調布市下水道浸水被害軽減総合計画」策定 		<ul style="list-style-type: none"> 「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」策定 「調布市分別収集計画」策定
令和5年度 (2023年度)			<ul style="list-style-type: none"> 「調布市都市計画マスタープラン」改正 		<ul style="list-style-type: none"> 「調布市災害廃棄物処理計画」策定

第2章

調布市の取組の進捗状況

- 1 進捗状況の見方
- 2 施策の進捗
- 3 重点プロジェクトの進捗

1 進捗状況の見方

【環境指標の進捗】

実績値の環境指標の目標値に対する結果を以下のように示します。

 : 目標値の達成に向けて好調な推移である
  : 目標値の達成に向けて安定した推移である
  : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施設	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	-	-	-*
	公共が保全する 緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.78ha	151.92ha	
1-② 水循環の回復と水 環境の再生	浸透施設等の設置によ る雨水の浸透能力	66,828m ³ /h (平成26年度)	【H26~R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	126,067m ³ /h	130,560m ³ /h	
1-③ 都市農地や里山環 境の維持・保全	生産緑地地区の 年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【R元~R4の累計】 20件 (令和4年度)	31件	32件	-※
	市民と協働で保全活動 を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	7箇所	8箇所	

*みどり率の調査は概ね5年に1度実施のため、評価していない

※基準年度からの推移は資料編P120~122を参照

令和5年度における主な振り返り

- 市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区は151.92haです。【環境指標：公共が保全する緑の面積】
- 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、道路等への透水性舗施工や、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は130,560m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- 公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するため、生産緑地地区の追加指定（32件）を行いました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】
- 市民と7箇所各1団体ずつ7団体と協働を継続し、各団体とも月1回程度活動しました。7箇所以外の1箇所において、市民対象のワークショップを行い、市民協働での保全活動を提案したところ、活動団体が8箇所に増えました。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】

※環境指標と目標値の設定理由は資料編を参照

2 施策の進捗

基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

方針1-(1) 緑と水の保全・再生

表 環境指標の進捗状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である

→ : 目標値の達成に向けて安定した推移である

↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施設	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	—	—	—*
	公共が保全する 緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.78ha	151.92ha	↗
1-② 水循環の回復と水 環境の再生	浸透施設等の設置による 雨水の浸透能力	66,828m ³ /h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	126,067m ³ /h	130,560m ³ /h	↗
1-③ 都市農地や里山環 境の維持・保全	生産緑地地区の 年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	31件	32件	—※
	市民と協働で保全活動 を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	7箇所	8箇所	↗

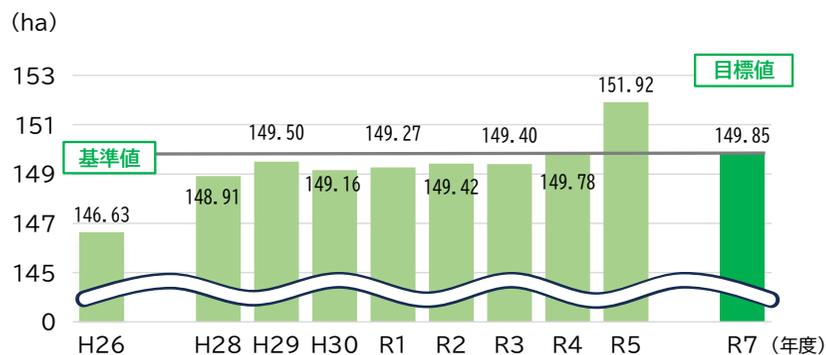
*みどり率の調査は概ね5年に1度実施のため、評価していない

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

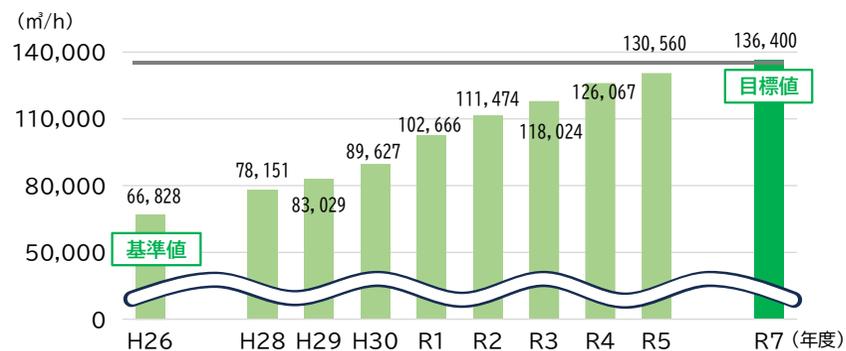
令和5年度における主な振り返り

- 市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区は151.92haです。【環境指標：公共が保全する緑の面積】
- 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、道路等への透水性舗施工や、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は130,560m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- 公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するため、生産緑地地区の追加指定（32件）を行いました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】
- 市民と7箇所各1団体ずつ7団体と協働を継続し、各団体とも月1回程度活動しました。7箇所以外の1箇所において、市民対象のワークショップを行い、市民協働での保全活動を提案したところ、活動団体が8箇所に増えました。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】

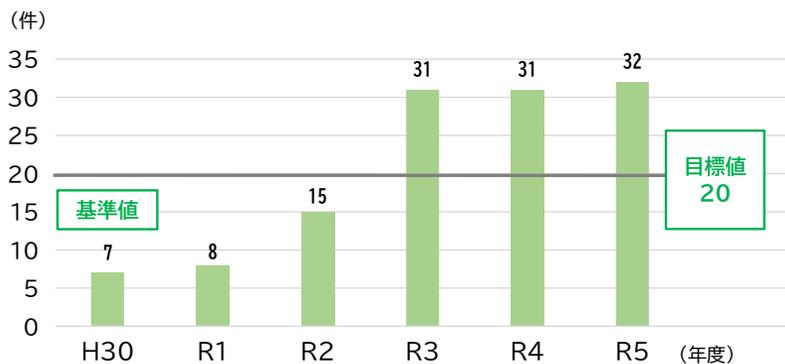
公共が保全する緑の面積



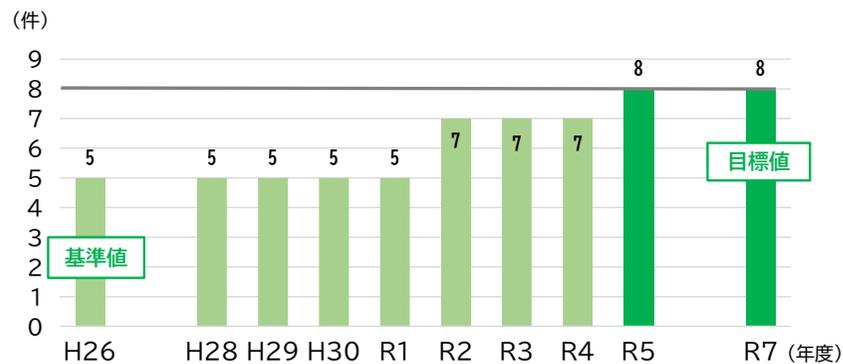
浸透施設等の設置による雨水の浸透能力



生産緑地地区の年間追加指定件数



市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



方針1-(2) 生物多様性の保全・活用

表 環境指標の進捗状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である

→ : 目標値の達成に向けて安定した推移である

↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

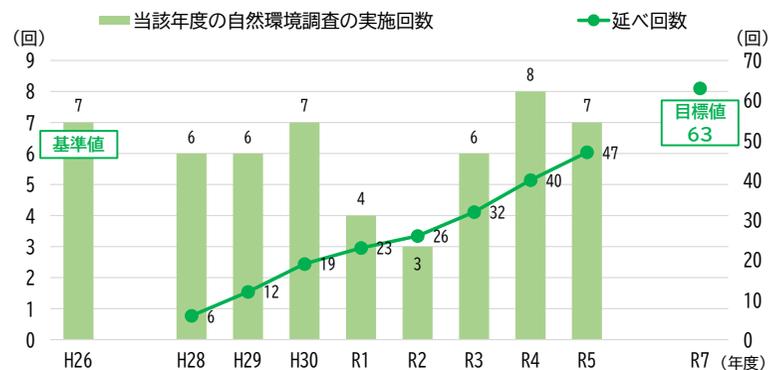
施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
1-④ 生物の 生息空間の 保全	自然環境調査の 実施回数	7回 (平成26年度)	【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)	40回	47回	→
	特定外来生物(植物) 駆除活動対象面積	875㎡/回 (平成26年度)	【H28～R7の累計】 17,500㎡ (令和7年度)	12,250㎡	14,000㎡	→
1-⑤ 多様な自然環境の 活用	自然体験学習の 参加人数	877人 (平成26年度)	【H26～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)	12,781人	15,355人	↗

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

令和5年度における主な振り返り

- 自然環境調査は、多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施しました(1回)。湧水調査は概ね3年に1回調査を実施しています(令和5年度は未実施)。調布市環境モニター活動において、植物調査等を6回実施しました。今後も定点観察を取り入れた植物調査を継続するなど、調査内容の充実を図ります。【環境指標：自然環境調査の実施回数】
- 多摩川の外来植物駆除は、多摩川河川敷の定点(875㎡)において、6月と9月の2回、特定外来生物(植物)の駆除活動を実施しました。【環境指標：特定外来生物(植物)駆除活動対象面積】
- 調布こどもエコクラブや雑木林ボランティア講座、多摩川自然情報館月別イベント、深大寺・佐須地域の公有化した土地での環境整備及び環境学習、神代農場活用事業などを実施しました。また、新型コロナウイルスの影響に伴い中止していた調布水辺の楽校を4年ぶりに再開し、参加人数は15,355人となりました。今後も、アンケート等でいただいた声を体験学習の内容に反映させつつ、会員数増のために広報活動に努めていきます。【環境指標：自然体験学習の参加人数】

自然環境調査の実施回数



特定外来生物（植物）駆除活動対象面積



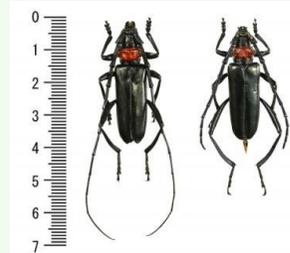
自然体験学習の参加人数



コラム 特定外来生物

- 「特定外来生物」とは、外来生物法で、生態系や人間の健康、農林水産などに大きな被害を与える恐れがあると指定された「外来生物（海外から導入され、本来の生息・生息地外に存在する生物）」のこと
- 調布市では、特定外来生物に関する情報提供、バラ科樹木を食害して枯らすクビアカツヤカミキリの駆除の呼びかけを実施

- 多摩川の生態系に悪影響を及ぼす、アレチウリとオオキンケイギク（植物）の駆除をする市民参加イベント「多摩川の外來植物駆除」を、一般社団法人生物多様性保全協会と共催で、毎年開催



クビアカツヤカミキリ

基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち

方針2-(1) 美しい街並みの形成

表 環境指標の進捗状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である

→ : 目標値の達成に向けて安定した推移である

↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
2-① 景観形成の 推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)	1,177m	1,177m	↘
	公共が保全する緑 の面積(再掲)	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.78ha	151.92ha	↗
2-② 歴史・文化 環境の保全・継承	調布には優れた景観が あると思う市民の割合	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	81.9%	81.7%	→

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

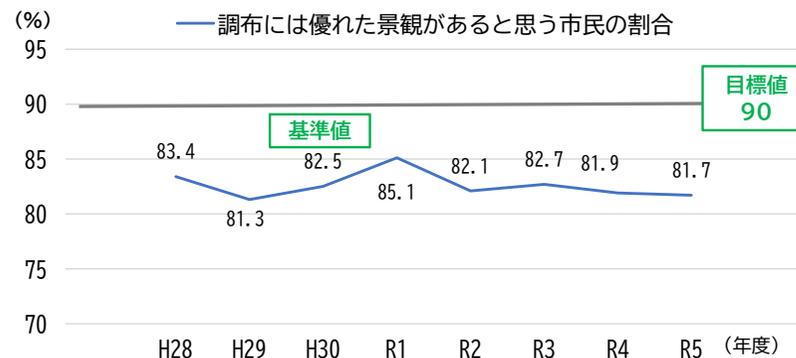
令和5年度における主な振り返り

- ・ 無電柱化に向け、令和5年度主要市道20号線電線共同溝詳細設計委託を着手しました。今後は、電線共同溝整備道路の指定告示及び、来年度の本体工事実施に向けて支障移設等を行います。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ・ 令和5年度は、調布3・4・28号線約400mの電線共同溝整備工事を開始しました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ・ 景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。今後は、都市計画マスタープランの策定にともない、景観定義の位置付けについて整理を行うとともに、新たな景観課題を踏まえた景観計画の改定を行います。【環境指標：調布には優れた景観があると思う市民の割合】

無電柱化道路延長



調布には優れた景観があると思う市民の割合



コラム

無電柱化はなぜ必要？

- 平成23（2011）年3月の東日本大震災や令和元（2019）年9月の台風15号などの大規模な自然災害時には、電柱の倒壊により電力・通信機器に支障が生じ、さらには倒壊した電柱や断線した電線が道路をふさいだことで、救急活動や物資の輸送などを妨害
- 道路上の電柱は、歩行者、自転車、車いす等の通行の妨げとなることがあり、張り巡らされた電線は市内の豊かな自然と都市活動が調和した調布市固有の都市景観を損なう
- 調布市では、安全で快適なみちづくりや良好な街並み景観の形成などを目的とし、主に電線共同溝の整備による電柱の地中化を推進

コラム

みどり率と緑被率

- 「緑被率」とは、植物で覆われた緑被地が全体の面積に占める割合
- 「みどり率」とは、「緑被率」に、河川などの水面、公園内の園路や広場などの、緑で覆われていない場所の面積を加え、その面積が全体の面積に占める割合
- 「調布市緑の基本計画」（令和3（2021）年3月策定）で、令和元（2019）年のみどり率（34.1%）の維持が目標



出典：東京が新たに進めるみどりの取組（令和元年5月 東京都）

方針2-(2) 快適な空間の確保

表 環境指標の進捗状況

▲：目標値の達成に向けて好調な推移である

→：目標値の達成に向けて安定した推移である

▼：目標値の達成に向けて低調な推移である

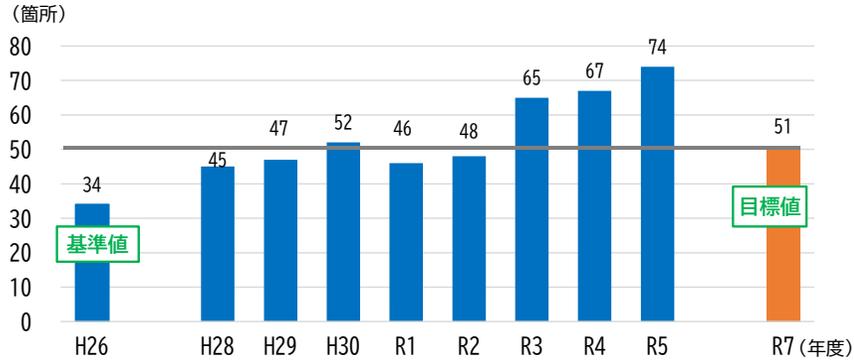
施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
2-③ まちのうらおい の創出	花いっぱい運動の 実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	51箇所 (令和7年度)	67箇所	74箇所	▲
	市民一人当たりの 公園面積	5.77㎡ (平成26年度)	5.5㎡ (令和7年度)	5.42㎡	5.50㎡	→
2-④ 都市美化の 推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	11地区 (令和7年度)	8地区	10地区	▲
	美化活動に参加した 市民の数	9,075人 (平成29年度)	11,000人 (令和4年度)	4,093人	4,325人	→

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

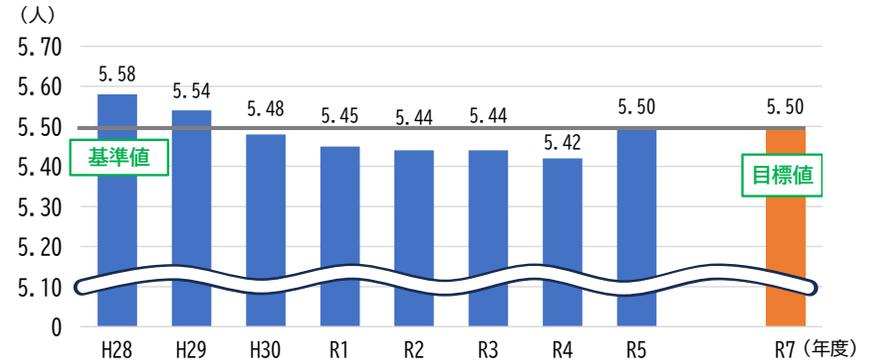
令和5年度における主な振り返り

- 市全域でボランティアによる花苗の植付けなどの活動を行い、花いっぱい運動を推進しました。【環境指標：花いっぱい運動の実施箇所数】
- 令和5年度は人口が増加しましたが、1人当たりの公園面積はほぼ横ばいでした。公園面積の維持を図りながら、機能再編整備等による公園の質の向上も図ります。【環境指標：市民一人当たりの公園面積】
- 令和5年度に飛田給駅及び調布駅周辺地区を、新たに美化推進重点地区として指定した10地区において、各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図りました。特に、新たに指定した2地区については、市ホームページや市報等による広報、及び同周辺地区内の市が管理している公園や、駐輪場等に啓発プレート等を設置するなど、区域の周知・啓発を実施しました。【環境指標：美化推進重点地区数】
- 美化活動は、多摩川クリーン作戦2,075人（春982人，秋1,093人），野川クリーン作戦84人，調布駅前クリーン作戦193人，飛田給駅前クリーン作戦19人，喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン153人，マナーアップ清掃（仙川駅・京王多摩川駅）135人，地域清掃1,666人で、合計4,325人の参加がありました。【環境指標：美化活動に参加した市民の数】

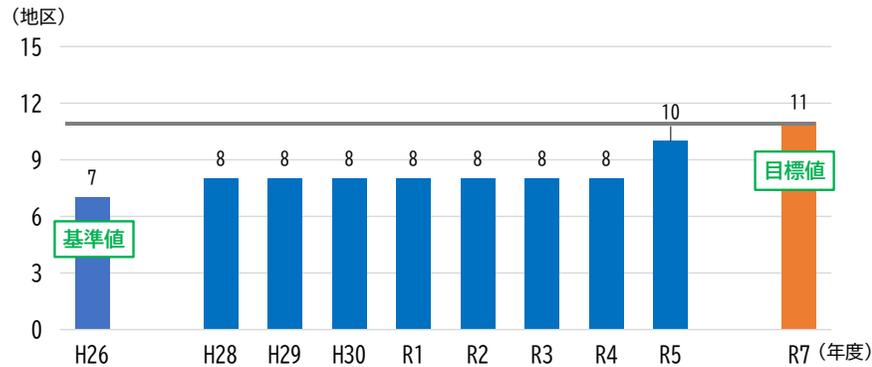
花いっぱい運動の実施箇所数



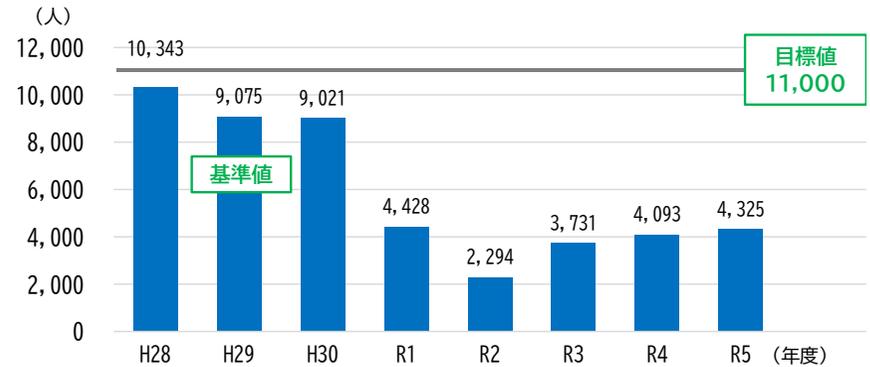
市民一人当たりの公園面積



美化推進重点地区数



美化活動に参加した市民の数



基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

方針3-(1) 公害のない環境の維持

表 環境指標の進捗状況
 ▲：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である ▼：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
3-① 大気汚染の 防止	二酸化窒素(NO ₂)の 環境基準※1の 年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	0日	1日	▼
	浮遊粒子状物質 (SPM)の環境基準※2 の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	0日, 0時間	0日, 0時間	➡
	微小粒子状物質 (PM2.5)の環境 基準※3の年間未達成 状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	0日	0日	➡
3-② 水質汚濁の 防止	雨天時における処理場 を含む各吐口からの放 流水のBOD値 (平均放流水質)	40mg/L以下※4 (平成26年度)	40mg/L以下※4 (令和7年度)	37.5mg/L	24.5mg/L	▲
3-③ 騒音・振動の発生 抑制	道路交通騒音の 要請限度数値の 未達成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和7年度)	0地点	0地点	➡
	騒音・振動に係る 事業者等への法令等 に基づく指導・勧告・命 令件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	0件	0件	➡
3-④ 化学物質等の対策 の推進	地下水の水質汚濁に 係る環境基準 不適合井戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	3件	3件	▼

- ※1 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。
 ※2 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
 ※3 1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。
 ※4 基準値、目標値は、下水道法施行令による基準値

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

令和5年度における主な振り返り

- ・ 二酸化窒素は、年平均濃度で見ると都内全域において、ゆるやかな減少傾向です。【環境指標：二酸化窒素（NO₂）の環境基準の年間未達成日数】
- ・ 浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向です。【環境指標：浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の年間未達成状況】
- ・ 都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13（2001）年度からの10年間で約55%減少しました。【環境指標：微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況】
- ・ 降雨時に、吐口からの放流水質（BOD）を計測し、平均放流水質を算定したところ、24.5mg/Lとなり、基準値（40mg/L）以下でした。引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減に努めていきます。【環境指標：雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）】
- ・ 低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあります。令和5年度は国道20号の夜間測定結果が68dBとなり、要請限度値以内でした。【環境指標：道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数】
- ・ 騒音・振動に関する苦情は絶えませんが、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請し、解決を図ったことから、法令に基づく指導・勧告・命令件数はありませんでした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】
- ・ 令和5年度は、市内11箇所調査を実施した結果、環境基準不適合井戸が3件ありました。【環境指標：地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数】

コラム

PFASとは

- ・ 「PFAS」（有機フッ素化合物）のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質が存在
- ・ PFASの中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用
- ・ 2000年代はじめごろまで、さまざまな工業で利用され、私たちの身の回りの製品を作る際にも使用されたが、2009年以降は環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止
- ・ 環境省では、令和2（2020）年に水道水や環境中の水の目標値を定め、飲み水からの摂取を防ぐ取組を推進
- ・ 環境省や自治体が、平成21（2009）年より河川等のPFOS・PFOA濃度の測定を実施し、結果を公表
- ・ 測定結果によると、環境中のPFOS・PFOAは、少しずつ減少

暮らしの中のQ&A

“フッ素コーティング製品”に
使われている？

使われていません

PFOS・PFOA以外の
フッ素化合物が
使われています



※フッ素コーティング製品は、フライパン等の撥水・撥油加工に用いられるフッ素樹脂の製造の際にPFOAが使われていましたが、今は使われていません（法規制だけでなく、企業の自主的な取組により、使用廃止されました）

体に入ったらどうなる？

体外へ排泄されて徐々に減ります



水道の水は大丈夫？

水道事業者（自治体の水道局）等が
水道水中の目標値※を超えないよう
取り組みを進めています



※ 1リットルあたり 50 ナグム
毎日2リットルを一生飲み続けても
健康への悪影響が生じないと
考えられるレベル

目標値を超えた水を
飲んだだけ大丈夫？

まだ、わからないことが多いため、
PFOS・PFOAの健康への影響について
調査や研究が進められています

目標値を超えていた地域の健康調査において、他の地域との明らか傾向の違いは出ていません
また、飲料水による個人の健康被害は
国内で確認されていません

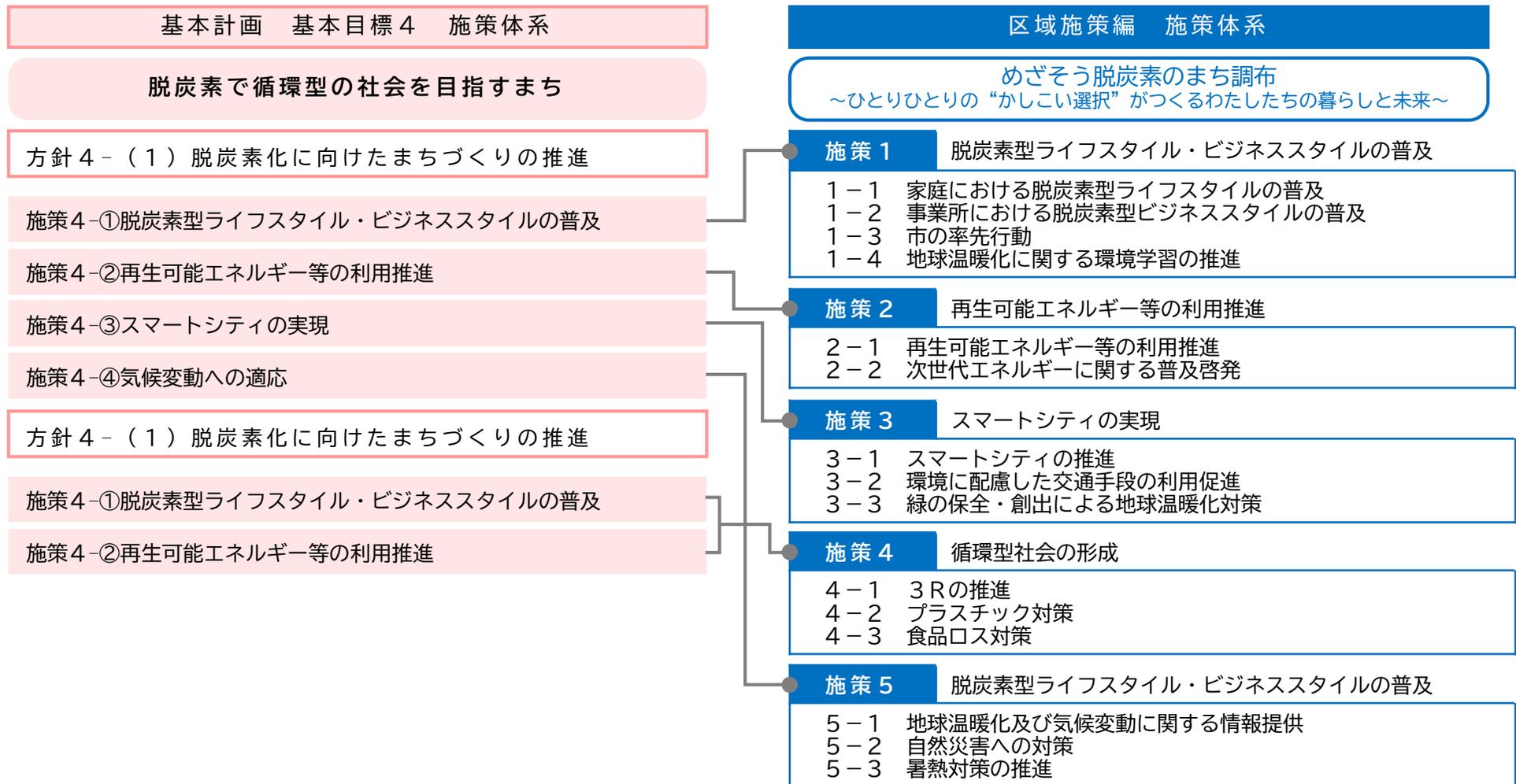


基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

市では、温室効果ガスの削減を目的として、調布市地球温暖化対策実行計画を定めており、環境基本計画と連携を図って進めていくこととしています。

調布市地球温暖化対策実行計画の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標4「脱炭素で循環型の社会を目指すまち」と関係しているため、このページは調布市地球温暖化対策実行計画の進捗管理を兼ねています。



地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

二酸化炭素排出量の削減目標

区域施策編では、二酸化炭素排出量の削減について、2030年までの中期目標と、2050年までの長期目標を設定しています。

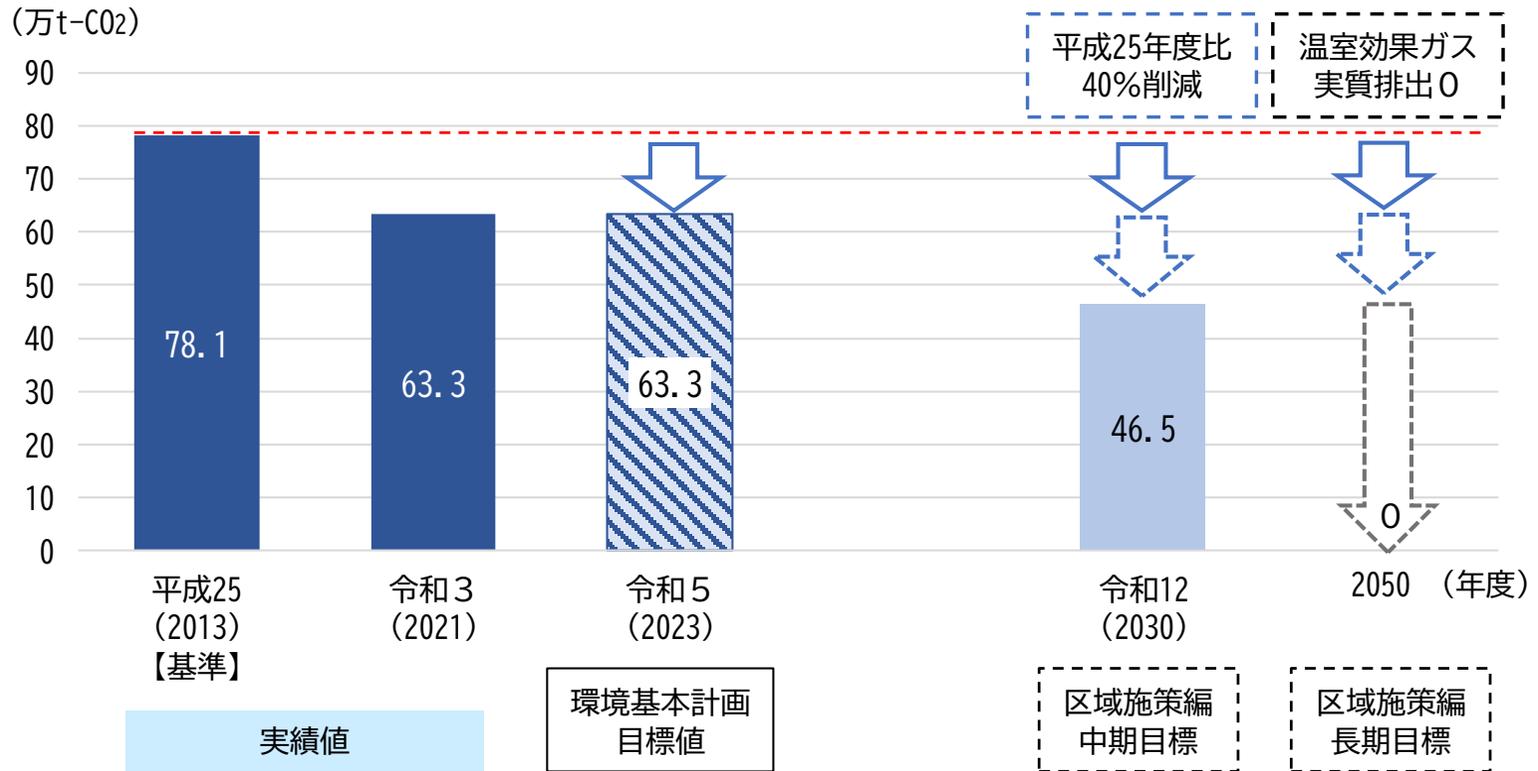
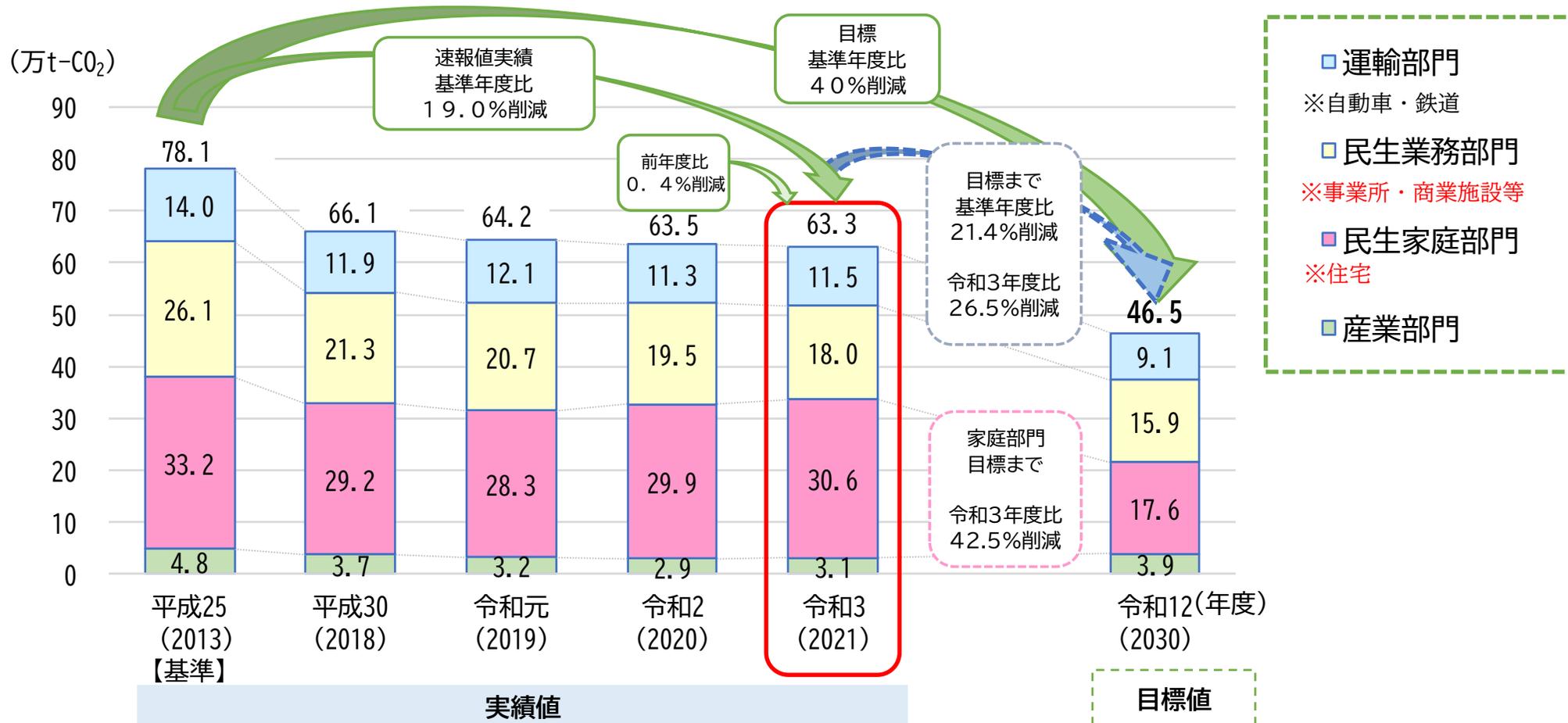


図 環境基本計画・区域施策編の削減目標の関係

削減目標に対する進捗

市域の令和3（2021）年度の二酸化炭素排出量は、63.3万t-CO₂で、基準年度となる平成25（2013）年度比19.0%減少（前年度比0.4%減少）です。



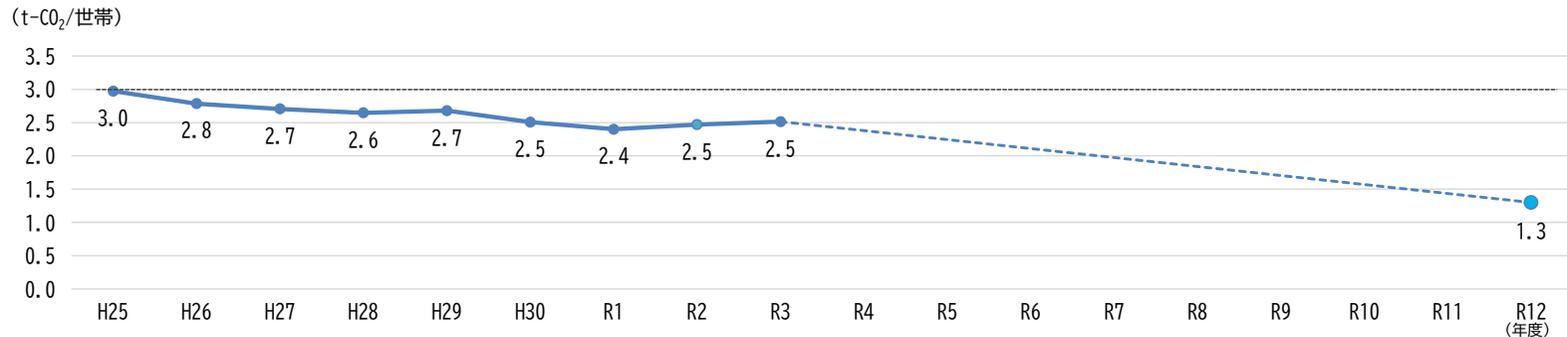
※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

民生部門の単位当たり二酸化炭素排出量の削減目標に対する進捗

① 民生家庭部門

【取組目標】令和12（2030）年度までに世帯当たりの二酸化炭素排出量
平成25（2013）年度比56%削減

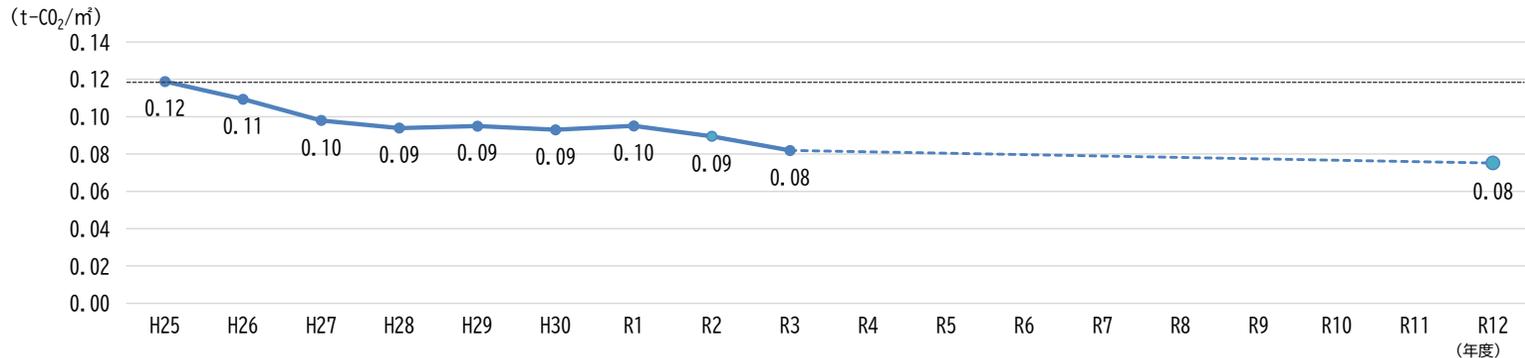
- 令和3（2021）年度の世帯当たりの二酸化炭素排出量は、 $2.5\text{t-CO}_2/\text{世帯}$ で、平成25（2013）年度比15.1%減少（前年度比0%）



② 民生業務部門

【取組目標】令和12（2030）年度までに業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量
平成25（2013）年度比33%削減

- 令和3（2021）年度の業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量は、 $0.08\text{t-CO}_2/\text{m}^2$ で、平成25（2013）年度比で31.1%減少（前年度比8.4%減少）



〔参考〕 部門別二酸化炭素排出量の推移（廃棄物部門を含む）

(万t-CO₂)

部門	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
農業	0.1	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
建設業	1.8	2.4	1.6	1.4	2.3	1.8	2.1	1.4	2.6	1.4	1.7	1.5	2.0	2.2	1.6	2.4	1.5	1.1	1.4	1.6	1.4	1.1	1.1	1.1
製造業	7.9	6.6	5.4	4.4	5.2	5.0	4.7	4.5	3.6	4.0	3.7	3.5	3.2	2.6	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	1.9	1.6	1.9
産業部門	9.8	9.3	7.2	6.0	7.8	7.0	7.0	6.1	6.5	5.6	5.7	5.2	5.5	5.1	4.1	4.8	3.8	3.3	3.6	3.9	3.7	3.2	2.9	3.1
家庭	20.5	22.2	23.0	22.4	26.0	28.5	26.1	27.7	25.1	29.1	28.4	27.7	28.6	31.1	33.6	33.2	31.3	29.9	29.8	30.7	29.2	28.3	29.9	30.6
業務	15.6	17.7	18.6	18.3	20.7	23.7	21.2	21.5	20.0	23.7	24.3	21.6	21.4	22.9	26.8	26.1	24.2	21.4	21.0	21.6	21.3	20.7	19.5	18.0
民生部門	36.1	40.0	41.6	40.6	46.7	52.3	47.3	49.2	45.2	52.8	52.8	49.3	50.0	54.0	60.4	59.3	55.5	51.3	50.8	52.3	50.5	48.9	49.3	48.6
自動車	17.1	19.7	20.1	19.9	20.1	19.6	18.7	16.9	16.6	15.6	15.0	15.0	14.4	13.9	13.2	12.8	12.8	12.3	11.2	11.1	10.8	11.0	10.3	10.5
鉄道	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	1.1	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
運輸部門	17.9	20.5	20.8	20.6	21.0	20.7	19.6	17.8	17.4	16.6	15.9	15.8	15.3	15.0	14.3	14.0	14.0	13.4	12.3	12.2	11.9	12.1	11.3	11.5
廃棄物部門	1.0	1.1	1.2	1.1	1.0	1.2	1.0	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6	0.8	0.7	0.6	1.3	1.2	0.7	0.7	0.7	1.1	0.7	0.8	1.4
合計	64.8	70.8	70.8	68.4	76.5	81.1	74.9	73.5	69.6	75.7	74.9	70.9	71.4	74.8	79.4	79.4	74.4	68.7	67.4	69.1	67.3	65.0	64.4	64.7

※表中の数値は小数点以下を四捨五入している。

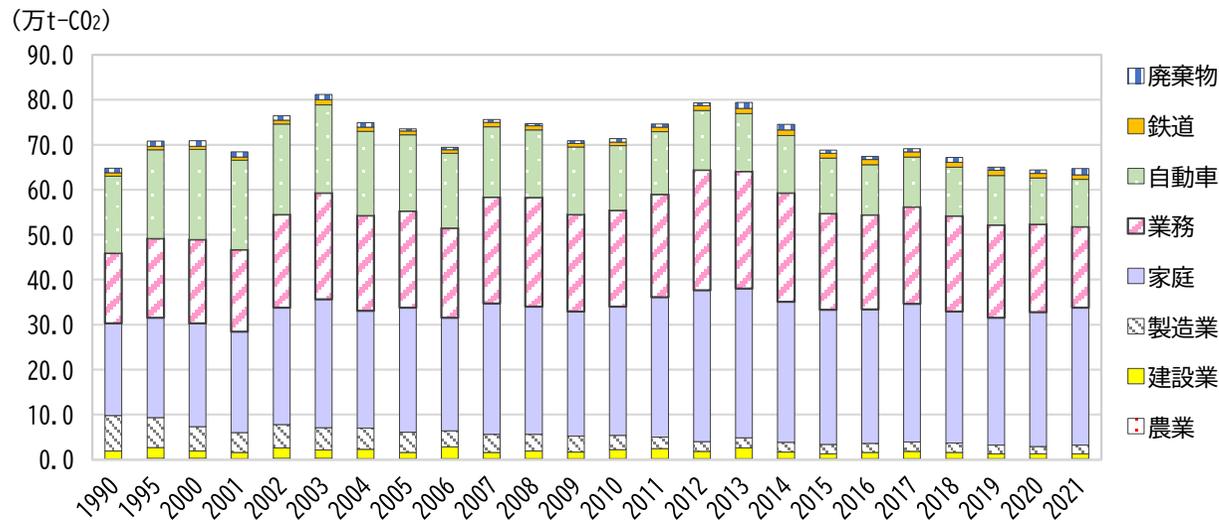
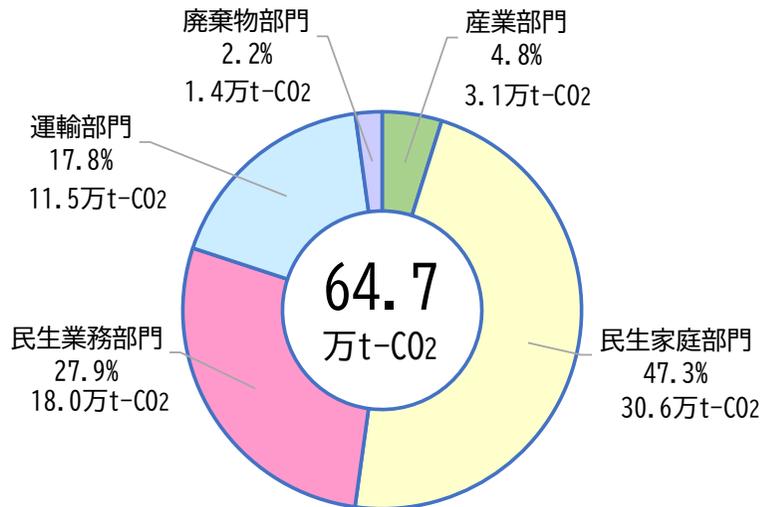


図 調布市における部門別二酸化炭素排出量の推移

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

部門別の二酸化炭素排出量の特徴

- 排出量が最も多い部門は、住宅からの排出となる民生家庭部門（47.3%（30.6万t-CO₂））。2番目に多い部門は、事業所や商業施設などからの排出となる民生業務部門（27.9%（18.0万t-CO₂））で、建物に由来するエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出割合が約8割
- 民生業務部門のうち、約5割は事業所からの排出
- 運輸部門の約9割は自動車からの排出、約1割は鉄道からの排出
- 産業部門の約4割は建設業、約6割は製造業からの排出
- 廃棄物部門は、市内のごみ収集量を基に算定した廃プラスチック・合成繊維くずの焼却量から算定



民生部門（家庭・業務）の排出割合が約8割を占めており、建物に由来するエネルギー消費に伴う排出割合が大きいことから、住宅や建築物からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組が必要

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

■エネルギー消費量の部門別増減状況

単位：TJ

	平成25年度	令和2年度	令和3年度		
	基準値	実績値	実績値	基準年度比	前年度比
民生家庭部門	3,459.1	3,620.0	3,701.8	+7.0%	+2.3%
民生業務部門	2,217.7	1,942.5	1,776.5	▲19.9%	▲8.5%
運輸部門	1,957.6	1,605.8	1,627.6	▲16.9%	+1.4%
産業部門	517.2	330.6	350.0	▲32.3%	+5.8%
廃棄物部門	—	—	—	—	—
計	8,151.5	7,499.0	7,455.9	▲8.5%	▲0.6%

■二酸化炭素排出量の部門別増減状況

単位：万t-CO₂

	平成25年度	令和2年度	令和3年度		
	基準値	実績値	実績値	基準年度比	前年度比
民生家庭部門	33.2	29.9	30.6	▲7.8%	+2.6%
民生業務部門	26.1	19.5	18.0	▲30.9%	▲7.4%
運輸部門	14.0	11.3	11.5	▲17.9%	+1.4%
産業部門	4.8	2.9	3.1	▲35.0%	+9.0%
廃棄物部門	1.3	0.8	1.4	+10.8%	+66.7%
計	79.4	64.4	64.7	▲18.6%	+0.5%

方針4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進

表 環境指標の進捗状況
 ▲：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である ▼：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
4-① 脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量*	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	63.3万t-CO ₂ (令和5年度)	63.5万t-CO ₂ (令和2年度)	63.3万t-CO ₂ (令和3年度)	▲
	市の公共施設及び 車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	13,519t-CO ₂ (令和7年度)	14,142t-CO ₂	13,803t-CO ₂	▲
4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による 太陽光発電設備の 導入割合	4.1% (令和2年度)	5% (令和7年度)	4.9%	4.1%	▼
	市民による 再生可能エネルギー 由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	5% (令和7年度)	0.8%	1.7%	▼
	公共施設に設置した 太陽光発電システムの 公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	1,043.5kW (令和7年度)	1,043.9kW	1,043.9kW	▲
	高圧受電をしている公 共施設における環境配 慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	50% (令和7年度)	24%	24%	▼
4-③ スマートシティの 実現	街路灯のLED化割合 (LED化した街路灯基 数の割合)	21.0% (平成30年度)	63% (令和7年度)	40%	48.5%	▲
	自転車走行空間の 整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	34km (令和4年度)	37.82km	38.31km	➡
4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候 変動に係る情報発信	25回 (平成26年度)	30回 (令和7年度)	94回	83回	▲
	浸透施設等の設置によ る雨水の浸透能力 (再掲)	66,828m ³ /h (平成26年度)	【H26~R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	126,067m ³ /h	130,560m ³ /h	▲

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表される調布市の二酸化炭素排出量のうち、廃棄物部門の排出量を除いたエネルギー起源CO₂排出量。数値は2年遅れの公表となる。

※基準年度からの推移は資料編P120~122を参照

令和5年度における主な振り返り

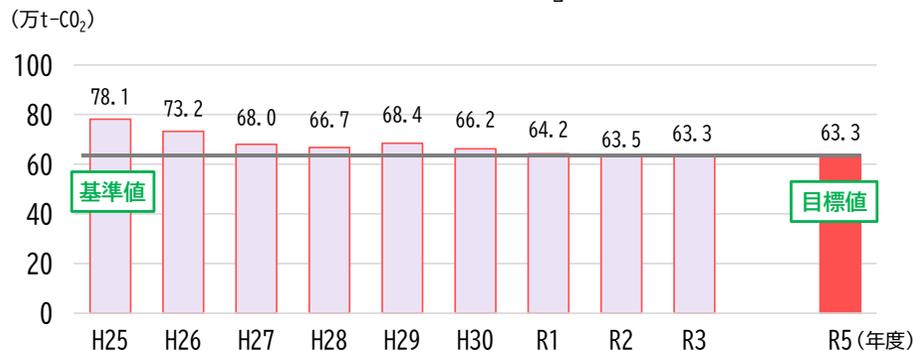
- 市域のエネルギー消費量は、地球温暖化対策実行計画で基準年度として定めた平成25（2013）年度と比較し、令和3年度は696TJ（8.5%）の削減となり、市域から排出されるCO₂排出量は、14.9万t-CO₂（19.0%）の削減となりました。【環境指標：市域から排出されるCO₂排出量】
- 市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量は、平成25（2013）年度と比較し、12.9%削減されています。削減要因として、文化会館たづくりにおけるESCO事業、老朽化した空調設備の更新、電気のCO₂排出係数の減少等があります。市内CO₂削減に向け、市内の維持保全担当者連絡会での省エネ法に基づく取組に係る説明を行いました。【環境指標：市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量】
- 太陽光発電設備に係る国や都、市の補助事業について、市報、ホームページ、調布市住まいのサポートガイドブック等を活用して情報発信を行うとともに、東京都の実施する太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業に係る広報協力をを行うことで、市内における太陽光発電設備の普及啓発に努めました。【環境指標：市民による太陽光発電設備の導入割合】
- 再生可能エネルギーの重要性について、市報、ホームページ、イベントの開催等により情報発信を行いました。また、脱炭素行動「ゼロカーボンアクション30」を紹介するとともに、国・東京都等が実施している補助事業についても連携して広報を行い、市内における再生電力の普及に努めました。【環境指標：市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合】
- 公共施設の新築の際には太陽光発電設備の設置を検討することとしています。【環境指標：公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力】
- 令和3（2021）年度に環境配慮契約法に基づき定めた「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」による高圧受電をしている14の公共施設について、継続した電力購入を行いました。安定的な再生電力を調達していくため、令和5年度に「調布市再生可能エネルギー100%電力の調達に係る脱炭素化の推進に関する方針」を策定しました。これに基づき、高圧電力を受電している公共施設のうち市が契約事業者となる46施設における再生可能エネルギー100%電力の導入に向けて手続きを進めました。【環境指標：高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合】
- 「街路灯LED化推進計画」に基づき、計画的に街路灯をLED灯へ交換しました。【環境指標：街路灯のLED化割合】
- 自転車走行空間の整備を推進しており、令和5（2023）年度は調布市自転車ネットワーク計画第1期優先整備路線のうち2路線を整備しました。【環境指標：自転車走行空間の整備延長距離数】
- 令和3年4月に行ったゼロカーボンシティ宣言に関する情報発信を強化するため、ゼロカーボンシティ宣言に係る市庁舎の懸垂幕、グリーンホールの横断幕の掲示を行い、また、調布FMやJCOM調布を活用した発信を行いました。省エネ性能の高い機器への買い替えに係る「東京ゼロエミポイント」、国・都の地球温暖化対策に資する補助事業等について、市報、ホームページ等により情報発信しました。【環境指標：地球温暖化及び気候変動に係る情報発信】

コラム 都内における太陽光発電設備義務化

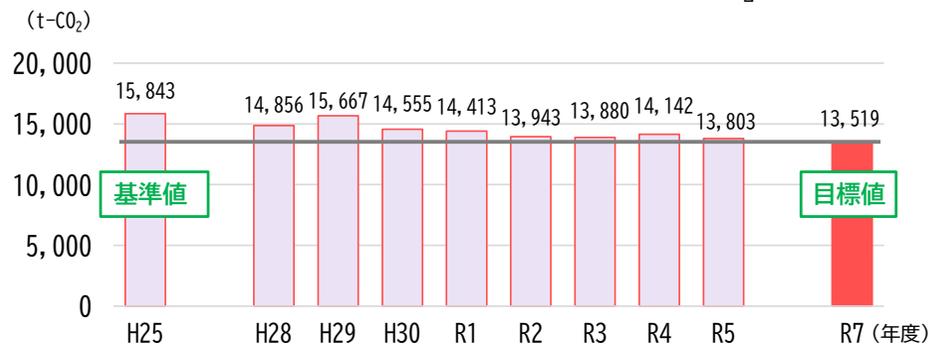
- 東京都では、令和12（2030）年までに温室効果ガス排出量を、50%削減するカーボンハーフを目指した取組を推進
- こうした背景のもと、令和7（2025）年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける新たな制度（建築物環境報告書制度）を導入

- 義務対象：大手ハウスメーカー等が供給する新築住宅（既存の住宅は対象外）
- メリット：毎月の電気代を削減できる（経済性）、CO₂排出量の削減に貢献（環境）、快適な室温の維持（健康的な暮らし）、停電時にも電気が使える（防災力）
- 都の支援制度：太陽光パネル・蓄電池設置に対して補助の実施、リース等を活用して初期費用ゼロに
- ワンストップ相談窓口：各種支援や太陽光発電に関する問い合わせなど、様々な相談に応じる
電話：03-5990-5236 相談窓口：クール・ネット東京

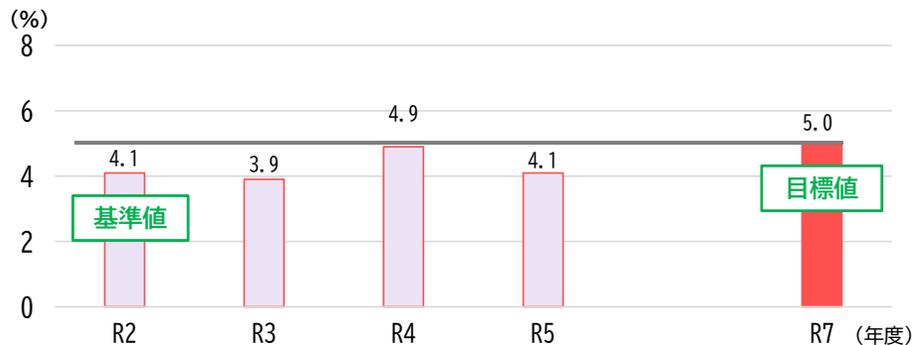
市域から排出されるCO₂排出



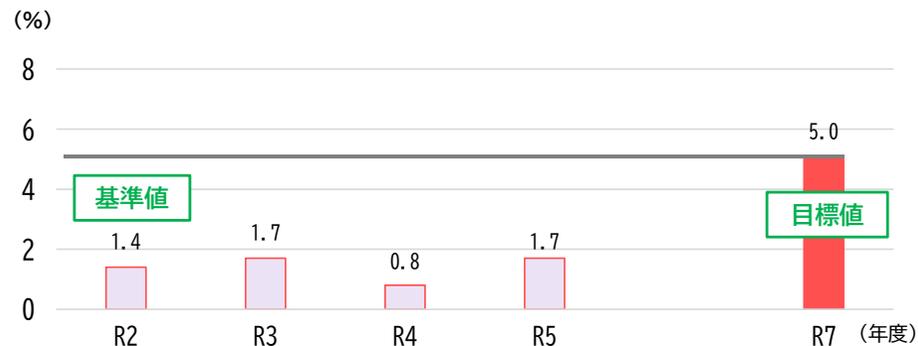
市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量



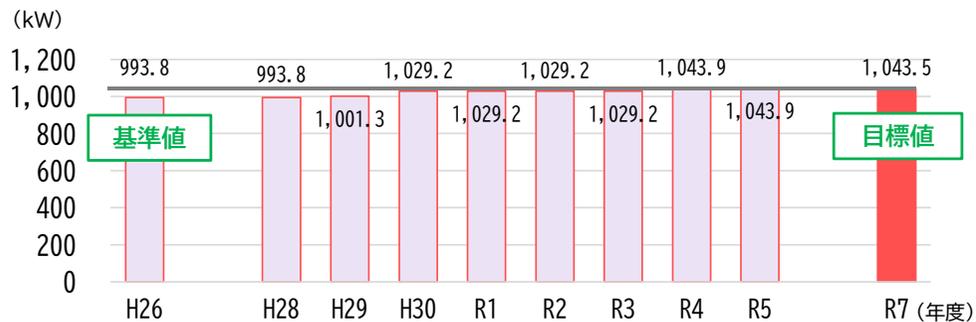
市民による太陽光発電設備の導入割合



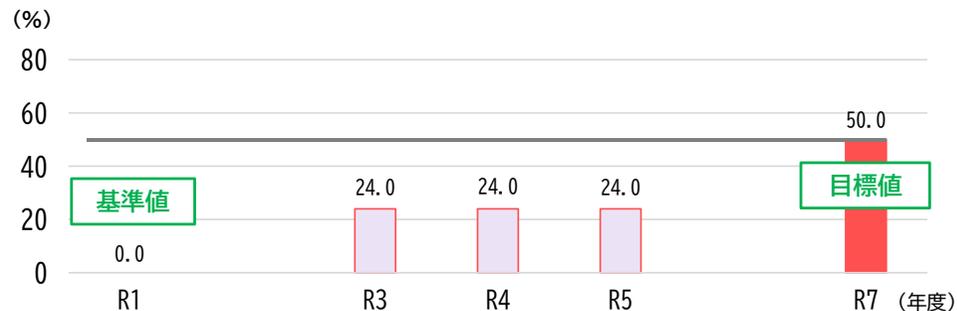
市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合



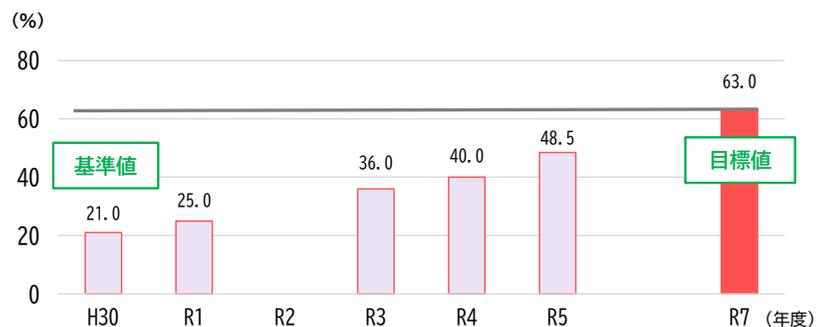
公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力



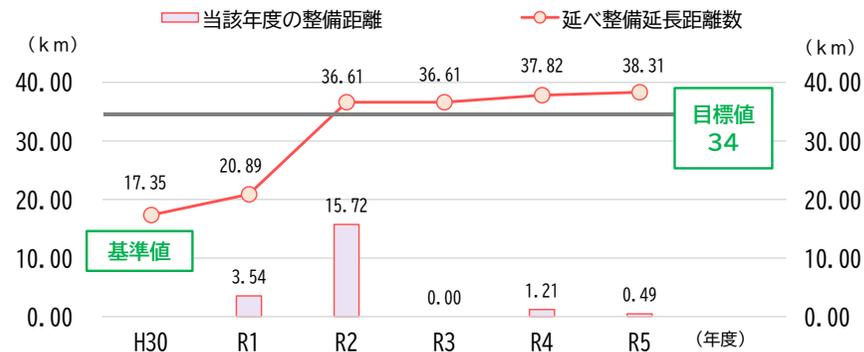
高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合



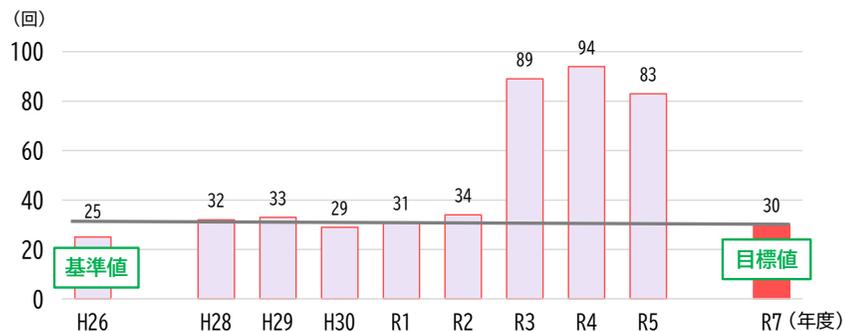
街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合）



自転車走行空間の整備延長距離

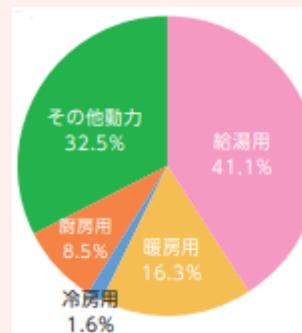


地球温暖化及び気候変動に係る情報発信

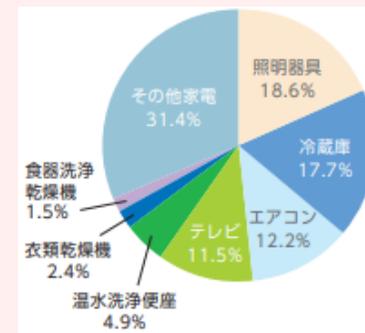


コラム 都における家庭部門エネルギーの使用状況

- 用途別では、給湯に使用されるエネルギーが約4割
- 機器別では、照明、冷蔵庫、エアコン、テレビで約6割



都における家庭部門のエネルギー消費量の用途別割合（2021年度）



都における家庭部門の電気使用量の機器別割合（2021年度）

出典：家庭の省エネハンドブック2024（東京都）

方針4-(2) 循環型まちづくりの推進

表 環境指標の進捗状況

▲ : 目標値の達成に向けて好調な推移である

➡ : 目標値の達成に向けて安定した推移である

▼ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

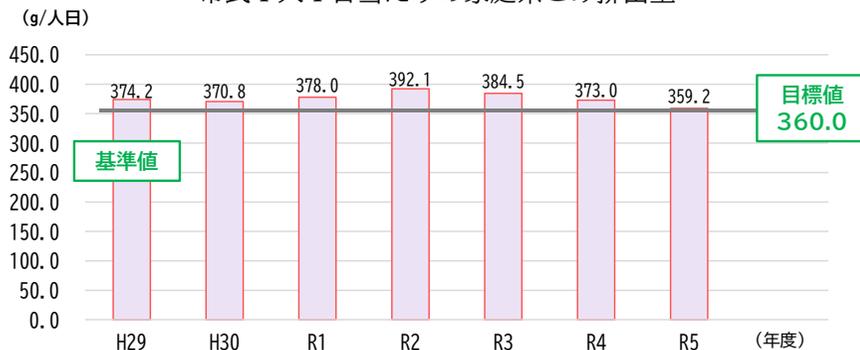
施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
4-⑤ 3Rの推進による ごみの減量	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	374.2g/人日 (平成29年度)	360g/人日 (令和4年度)	373g/人日	359.2g/人日	-※
4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量(埋立量)	ゼロ (平成29年度)	ゼロ (令和12年度)	ゼロ	ゼロ	➡
	総資源化率	43.5% (平成29年度)	43% (令和4年度)	40.8%	40.0%	-※

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

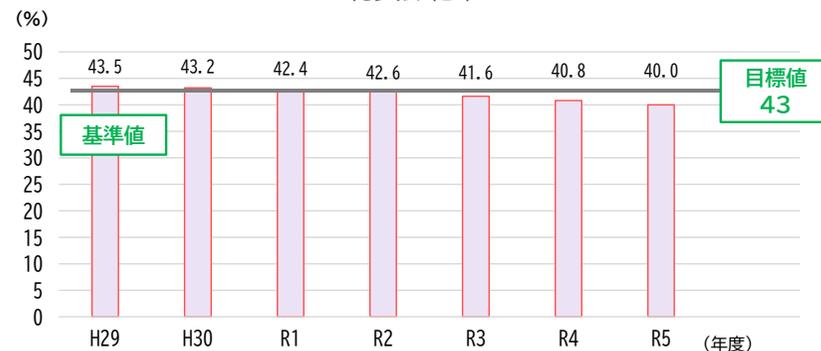
令和5年度における主な振り返り

- 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は359.2gとなり、目標年度(令和4年度)と比較すると0.8gの減少となりました。ごみ減量への意識が高まったことに加えて、物価高騰に起因する消費志向の低下等に伴い、ごみ排出量が減少したものと推察しています。市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみが前年度から3%減少したことに加え、燃やせないごみは4.8%減少、粗大ごみも6.1%減少するなど、家庭系ごみや資源物は全体的に減少傾向にある一方、事業系可燃ごみ(+1.6%)は増加傾向です。令和5年度の組成分析調査では燃やせるごみのうち、食品ロスが15.2%、資源物が9.9%を占める結果となりました。【環境指標：市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量】
- 令和5年度の最終処分量(埋立量)はゼロでした。【環境指標：最終処分量(埋立量)】
- 令和5年度の総ごみ量は58,871tで、うち40.0%は資源化され、総資源化量は23,522tでした。【環境指標：総資源化率】

市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



総資源化率



基本目標 5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

方針 5-(1) 環境教育・環境学習の推進

表 環境指標の進捗状況
 ▲ : 目標値の達成に向けて好調な推移である ➡ : 目標値の達成に向けて安定した推移である ▼ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

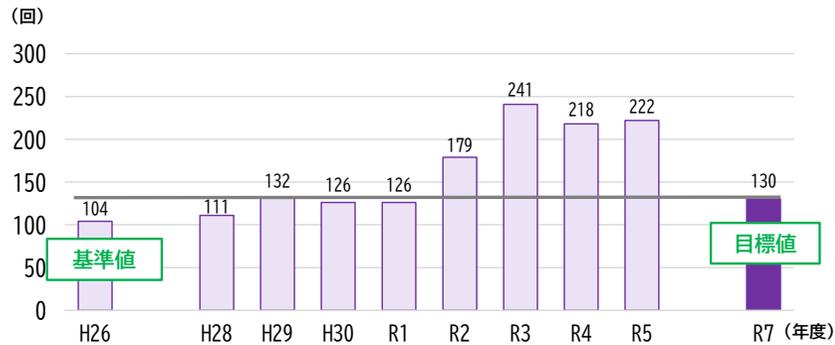
施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
5-① 環境意識の 醸成	市報や環境年次報告書 等による環境情報の 提供回数	104回 (平成26年度)	130回 (令和7年度)	218回	222回	▲
	環境学習事業への 小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	1,260人 (令和7年度)	819人	441人	▼
5-② 学びと活動体験機 会の充実	環境学習事業及び 多摩川自然情報館で学 習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	12,450人 (令和7年度)	8,663人	8,317人	▼

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

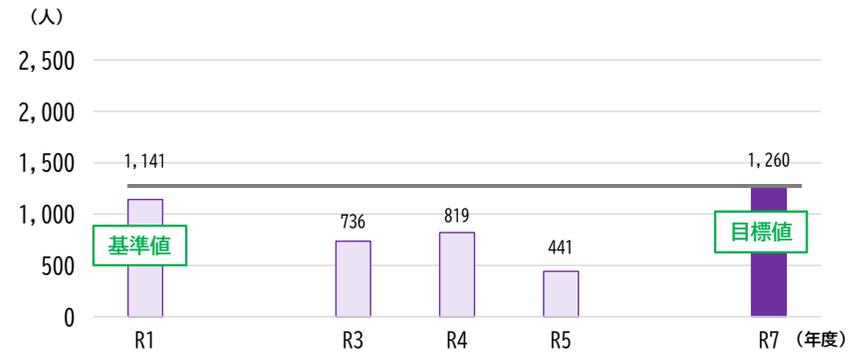
令和5年度における主な振り返り

- 環境年次報告書、ちょうふ環境にゆ～すの発行や、市報、市ホームページ等を通じ、環境に関する情報発信を行いました。その他、SNS等新たな広報媒体も活用し情報発信しました。国・東京都等の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行いました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- 環境学習事業は、こどもエコクラブ（102人）、多摩川自然情報館（学校教育との連携、子ども向け月別イベント、その他イベントの合計327人）の参加がありました。また、新型コロナウイルスの影響に伴い中止していた調布水辺の楽校を4年ぶりに再開しました（12人）。【環境指標：環境学習事業への小中学生の参加者数】
- 多摩川自然情報館を中心とした環境学習関連施設における各種プログラムや雑木林ボランティア講座、こどもエコクラブなどの様々な環境学習事業を推進しました。【環境指標：環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数】

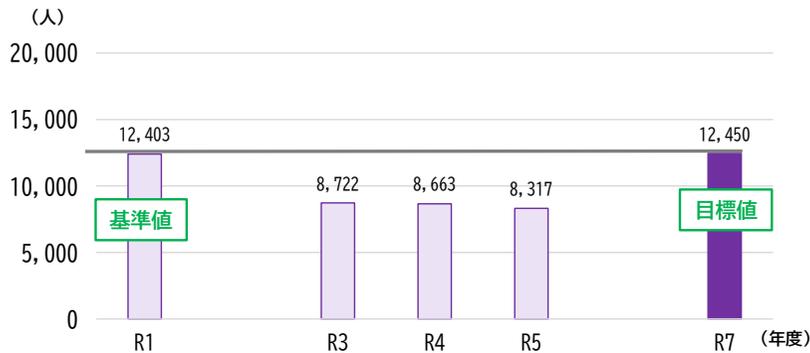
市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数



環境学習事業への小中学生の参加者数



環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数



コラム 多摩川自然情報館

- 調布市多摩川自然情報館は、多摩川を中心とした市内の自然環境を紹介する、子どもから大人まで楽しく学べる環境学習施設
- 館内は、多摩川の魚や植物、昆虫などの実物が見られる展示室、自然環境に関する本をそろえた学習室があり、多摩川や調布の環境について学べる月別イベントや、月替わりプログラムなども実施



調布市多摩川自然情報館

方針5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進

表 環境指標の進捗状況

▲ : 目標値の達成に向けて好調な推移である

➡ : 目標値の達成に向けて安定した推移である

▼ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

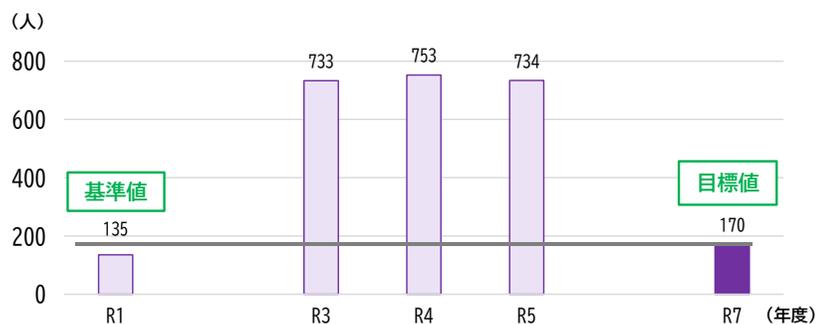
施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	環境指標 の進捗
5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人 (令和元年度)	170人 (令和7年度)	753人	734人	▲
5-④ 様々な主体と活動の環(わ)の拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	70回 (令和7年度)	111回	107回	▲

※基準年度からの推移は資料編P120～122を参照

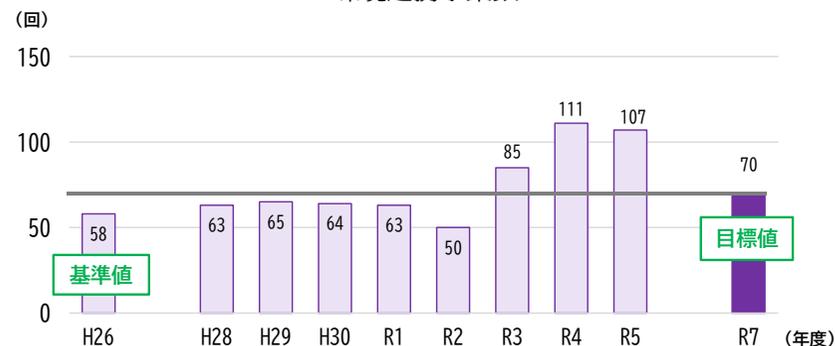
令和5年度における主な振り返り

- 市内崖線樹林地での活動人数81人、花いっぱいおもてなしガーデンサポーター17人、花いっぱい運動活動（地域グループ）575人の参加がありました。また、雑木林の管理に係る人材育成を目的に、ちょうふ環境市民会議が雑木林ボランティア講座を企画・運営しており、受講者は16人でした。本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付し、環境活動ボランティアへの参加支援を継続しています。多摩川自然情報館のボランティア解説員は、2日間の養成講座を修了した方を解説員として登録し、館内での解説やイベント対応等の活動をするもので、登録解説員は45人です。【環境指標：活動の担い手となる人材の人数】
- 市民団体や学校、市民、事業者等と連携し、環境フェアや環境モニター、こどもエコクラブ、雑木林ボランティア講座、多摩川自然情報館における各種プログラム、クリーン作戦、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンなどの様々な事業を実施しました。引き続き、市民団体や学校、市民、事業者等との環境連携事業を行うことで、環境保全活動の環(わ)を広げていきます。【環境指標：環境連携事業数】

活動の担い手となる人材の人数



環境連携事業数



3 重点プロジェクトの進捗

計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行しています。ここでは、今年度の事業のうち、主な事業について報告します。

プロジェクトの考え方

本計画では、目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布一私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、基本目標実現のための23の施策を位置付けています。計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行していきます。

なお、新規事業については、調布市基本計画をはじめとした関連計画との整合性や市の財政状況などを踏まえ、実施します。

<重点プロジェクトの選定基準>

- 1 時代背景を踏まえ、緊急性があり、かつ、優先的な取組が必要である事業
- 2 市民から強く求められている事業（社会的な要請が強い事業）
- 3 事業効果が高い事業
- 4 市民・市民団体・事業者・市の連携・協働により推進される事業

重点プロジェクト

1

市民の心の安らぎ
緑と水を守る
プロジェクト

重点プロジェクト

2

みんなで目指す
環境先進都市
プロジェクト

重点プロジェクト

3

みんなが主役
環境を学んで楽しむ
プロジェクト

重点プロジェクト		① 市民の心の安らぎ 守るプロジェクト 緑と水を	② みんなで目指す 都市プロジェクト 環境先進	③ みんなが主役 楽しむプロジェクト 環境を学んで
		施策		
基本目標1	1-① 緑の保全	●		
	1-② 水循環の回復と水環境の再生	●		
	1-③ 都市農地や里山 [※] 環境の維持・保全	●		
	1-④ 生物の生息空間の保全	●		
	1-⑤ 多様な自然環境の活用			
基本目標2	2-① 景観形成の推進			
	2-② 歴史・文化環境の保全・継承			
	2-③ まちのうらおいの創出			
	2-④ 都市美化の推進			
基本目標3	3-① 大気汚染の防止			
	3-② 水質汚濁の防止			
	3-③ 騒音・振動の発生抑制			
	3-④ 化学物質等の対策の推進			
基本目標4	4-① 脱炭素 [※] 型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及		●	
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進		●	
	4-③ スマートシティの実現		●	
	4-④ 気候変動への適応		●	
	4-⑤ 3R [※] の推進によるごみの減量		●	
	4-⑥ ごみの適正処理			
基本目標5	5-① 環境意識の醸成			●
	5-② 学びと活動体験機会の充実			●
	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援			●
	5-④ 様々な主体と活動の環の拡大			●

目標

- 1 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。
- 2 豊かな緑と水により、多種多様な生きものの命の育みを守ります。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

崖線樹林地等の保安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全地区周辺に対してアンケートを実施し、保安全管理計画を検討
協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑木林連絡会で情報交換を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 3回 ・ ホームページにて協働団体のPR
崖線樹林地の保安全管理計画の策定と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深大寺元町特別緑地保全地区の保安全管理計画策定に向けた検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保全地区周辺に対してアンケートを実施し、保安全管理計画を検討
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備を設置(下水道課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸透ます 3,073個 ✓ 浸透トレンチ 1,236m ・ 既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施し(環境政策課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸透ます 2基 ・ 公園の公衆トイレ改築工事に伴い、雨水浸透施設を設置(営繕課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 4件
深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施(環境政策課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業体験参加者数 合計1,089人(市民114人 学校関係者975人) ・ 農業公園の開園に向けた管理棟やトイレなどを設置(緑と公園課) ・ 近隣児童館や保育園を対象に野菜の収穫体験等を実施(緑と公園課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 3回 69人

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表

- ・ 調布市環境モニター活動において、水の環境調査や雑木林の環境調査などを実施
※ 秋の植生調査（令和5年10月9日）はスタッフのみで実施
- ・ 湧水調査については概ね3年に1回調査を実施
※ 令和4年度に実施したため、令和5年度未実施



若葉町3丁目緑地 説明・見学の様子



布田崖線緑地で採れた山栗と銀杏

コラム

調布市の里山・都市農地

- ・ 調布市の中北部に位置する深大寺・佐須地域は、国分寺崖線の緑を背景に、地域を流れる用水路に沿って田んぼや畑が広がる風景であり、開発が進む市街地にありながら、昔ながらの里山の環境が残されており、深大寺・佐須地域をはじめ、都市部にある「都市農地」は、都市住民にとって癒しの空間
- ・ 都市農地は、それを支える用水路とともに様々な生き物が集うことで、生物多様性が保全されることや、万が一の時には防災空間としての機能も期待される一方、近年では、都市農地への不法投棄やペットの糞の置き去りなど、農家の方の営農意欲が減退しかねない事態も発生
- ・ 調布市では、深大寺・佐須地域の環境資源の保全・活用を重要な取組と位置付け、平成25（2013）年度に「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」を策定し、地域の大切な環境資源の一つである都市農業や都市農地の維持・保全を重点的な取組に位置付け

目標

- 1 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに、再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めていきます。
- 2 進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
- 3 貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組みます。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等

- ・ 市報・市ホームページ等において、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供
 - ✓ 東京都（クール・ネット東京） 補助金
 - ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等

東京都太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業チラシ



住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信

- ・ 地球温暖化対策に資する住宅、特に断熱関連の情報について情報を提供（環境政策課）
 - ✓ 環境省 みんなでおうち快適化チャレンジ
 - ✓ 東京都（クール・ネット東京）
 - ✓ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- ・ 問合せ等に対応すると共に、国や都の事業について情報を発信（住宅課）
 - ✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において、東京都実施事業の案内ページを掲載

重点プロジェクトの事業内容と取組結果	
再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）	<ul style="list-style-type: none"> 国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い、再エネの普及拡大を推進
再生可能エネルギーの比率の高い電力調達への検討	<ul style="list-style-type: none"> 高圧受電施設における「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく電力調達を継続。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続。農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ100%電力を継続購入。（環境政策課） 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課）
自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した分散型エネルギーシステムの導入可能性調査の結果を踏まえ、関係課等との意見交換を実施（まちづくり推進課） 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

<p>シェアサイクル事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携事業として、市民や来訪者の利便性・回遊性の向上のため、シェアサイクルステーションの設置や啓発を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年8月29日付【都市再生整備計画調布市シェアサイクル事業推進地区の策定】 ✓ 令和6年3月21日（都立神代植物公園・都立武蔵野の森公園・都立野川公園）に設置 ✓ 令和5年12月13日に民間ステーション深大寺（深大寺バス停）設置 ✓ 令和6年3月31日現在、合計94箇所設置
<p>市ホームページ，SNS，調布FM等による情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ，市報，X（旧Twitter），調布FM等にて、地球温暖化対策に係る様々な情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報発信回数 83回
<p>水害対応に関する個別計画の策定と対策実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主に、令和元年度台風19号で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組む。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」を作成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雨水管理総合計画策定に着手 ✓ 根川排水区浸水対策事業に着手（事業主体は狛江市）
<p>食品ロス削減に関する普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減月間の10月に食品ロス削減の取組を掲載（文化生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 10月5日号で食品ロス削減の取組を広報 ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」，市HP等で広報（ごみ対策課） ✓ 事業者と連携し，てまえどりポップを製作及びセブン-イレブン等への掲示（ごみ対策課・文化生涯学習課） <div data-bbox="1239 676 1425 988" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1458 671 1860 988" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">市報ちようふ令和5（2023）年10月5日</p>
<p>CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川自然情報館イベント ✓ 月替わりプログラム～海洋プラスチックごみって何？～ 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収を実施。インクカートリッジの回収ボックスを調布市市民プラザあくろすほか、全地域福祉センターへと拡充（ごみ対策課）

重点プロジェクト③

みんなが主役環境を学んで楽しむプロジェクト

目標

- 1 市が発信する環境情報をもとに全ての人々が、積極的にその情報を共有します。
- 2 環境教育・環境学習を通じて、全ての人々が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて進んでいきます。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討

- Zoomを活用したオンラインイベントを実施
 - ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる外来生物観察会
 - ✓ 開催件数 2回, 参加者数 54人



オンラインによる外来生物観察「おうちで外来生物の影響について学ぼう」



小中学生への環境活動機会の提供

- 調布こどもエコクラブを開催
 - ✓ 開催回数 7回, 参加者数 102人
- 多摩川自然情報館の月別イベントを開催(中学生以下を対象)
 - ✓ 開催回数 7回, 参加者数 143人

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

<p>幅広い市民を対象とした環境イベントの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第51回調布市環境フェアを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催日 6月17日, 参加人数 延べ約7,000人 • Zoomを活用したオンラインイベントを実施(環境政策課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる外来生物観察会 開催件数 2回, 参加者数 54人 • 緑と花の祭典を春と秋の2回開催(緑と公園課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑と花の祭典(春)は, 4月28日(土), 29日(日)に開催 ✓ 緑と花の祭典(秋)は, 10月21日(土), 22日(日)に開催 ✓ 令和5年度調布市環境フェアにおける粗大ごみ再生品の販売点数181点(販売件数113件)(ごみ対策課) • 第7回エコフェスタ調布を開催(ごみ対策課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催日 令和6年1月27日 来場者数 254人 	 <p>第81回 緑と花の祭典の様子</p>  <p>緑と花の祭典の様子</p>
<p>雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 雑木林ボランティア講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催件数 6回 	
<p>多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ボランティア解説員人数 45人 	
<p>環境活動交流会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第15回環境活動交流会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 1回 「深大寺・佐須地域の魅力を再発見」をテーマに開催 	
<p>広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川流域協議会への参加(国土交通省主催) ✓ 野川流域連絡会への参加(北多摩南部建設事務所主催) ✓ 野川流域環境保全協議会への参加(流域自治体) ✓ 環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を, 昭島・府中市・日野市と連携し実施 ✓ オール東京62「気候変動適応策研究会」や「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」への参加 	

chofu

資料編

- 1 調布市の概況
- 2 施策の進捗状況（詳細）
- 3 環境指標と目標値の設定理由
- 4 環境指標の推移

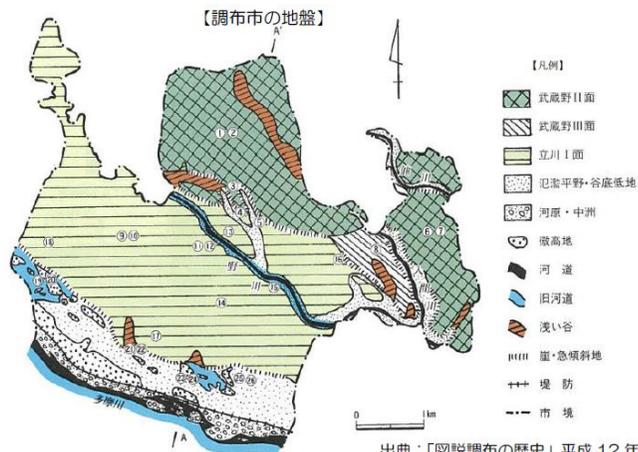
1 調布市の概況

(1) 調布市の位置

- 調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心へ約20kmの距離にあります。
- 市域は、東西約7 km、南北約5.7kmと東西方向にやや長く、総面積は21.58km²です。



図 東京都内における調布市の位置



出典：「図説調布の歴史」平成12年3月

図 調布市の地盤

出典：「調布市都市計画マスタープラン改定版」(平成26年9月 調布市)
 原典：「図説調布の歴史」(平成12年3月 調布市)

(2) 調布市の地形

- 多摩川に向かって、武蔵野段丘、立川段丘、多摩川沖積低地が形成されています。武蔵野段丘と多摩川沖積低地の高低差は約30 mあり、「はげ」と呼ばれる国分寺崖線、布田崖線及び仙川崖線の斜面が見られるのが特徴です。
- 南部を流れる多摩川を始め、崖線下の湧水を主な水源とする野川、仙川、入間川が市内を流れています。

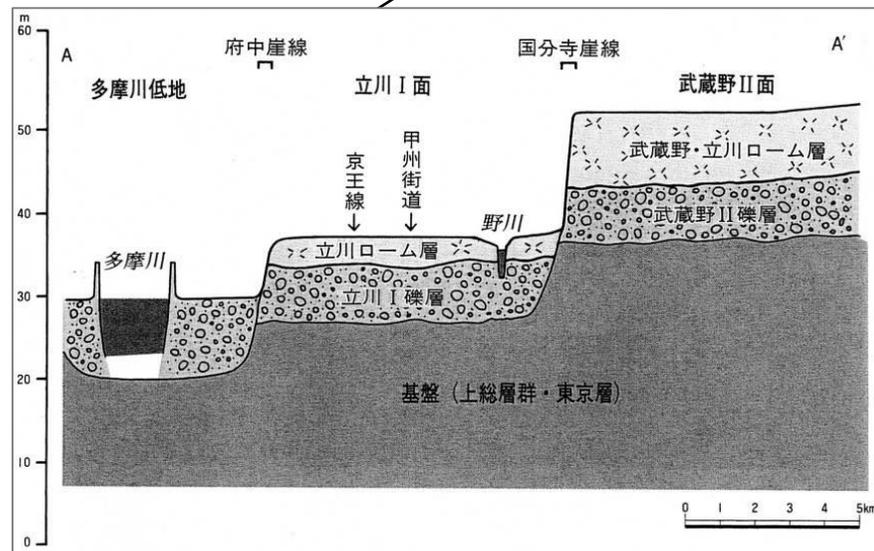
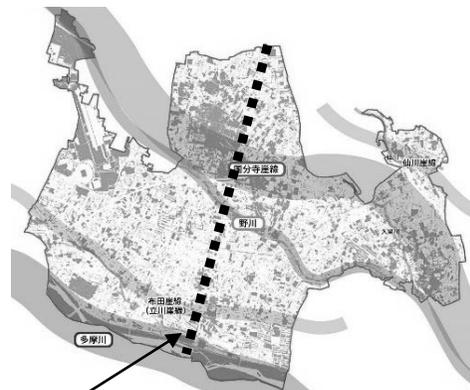


図 調布市の位置と地勢

資料：「調布市景観基本計画」平成24年4月(上図),
 「図説調布の歴史」平成12年3月(下図)

(3) 人口・世帯数

- 令和5（2023）年1月1日現在の人口は、238,505人、世帯数は122,585世帯です。
- 昭和40（1965）年と比較すると、人口は約2.2倍（約13.2万人増）、世帯数は約3.5倍（約8.8万世帯増）と、著しく増加しました。

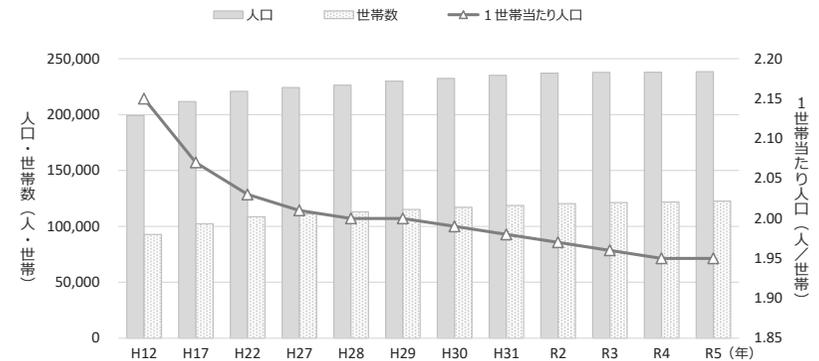


図 人口・世帯数の推移（各年1月1日現在：住民基本台帳に基づく）
出典：「調布市の世帯と人口」

(4) 土地利用

- 地目別土地利用面積の構成比をみると、令和4（2022）年度現在で、宅地が全体の86.4%を占めています。人口増加を背景とした宅地化により、田、畑、山林その他は減少傾向にあります。
- 都市計画に関しては、令和5（2023）年度末現在、多摩川の河川区域を除く2,048haが市街化区域に指定されています。用途地域の内訳は住居系が最も多く約84.3%を占めており、そのほかは京王線各駅周辺が商業系、調布基地跡地等の一部が準工業地域に指定されています。

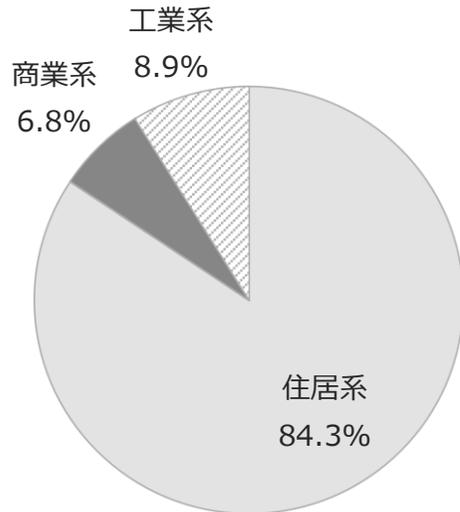


図 用途地域の内訳
出典：「調布市統計書（令和4年版）」

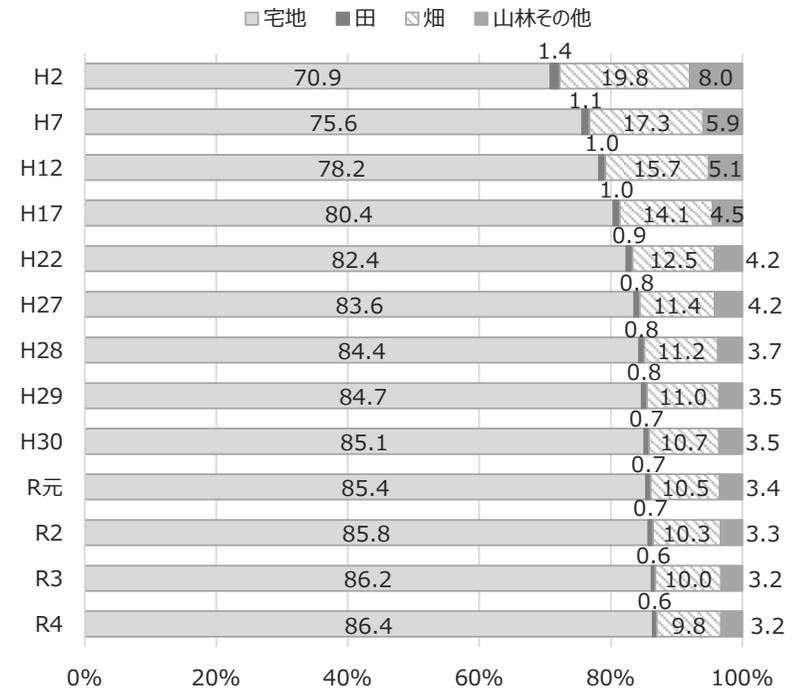


図 地目別土地利用面積の構成比の推移
出典：「調布市統計書（令和4年版）」

2 施策の進捗状況（詳細）

基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

方針1-(1) 緑と水の保全・再生

施策1-① 緑の保全

施策の方向

崖線や河川敷等の連続したまとまりのある緑を適切に維持管理し、市内の自然環境の基盤となる緑を保全します。

1 調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進

事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】崖線樹林地等の保安全管理	● 保全地区周辺に対してアンケートを実施し、保安全管理計画を検討	緑と公園課
社寺林、屋敷林等の保全のための支援	● 保存樹木に指定している箇所にてせん定補助金を交付 ✓ 交付箇所 8箇所 49本	
樹林・緑地の維持管理活動支援団体の設立支援・育成	● 保安全管理計画策定後に計画に沿った市民活動団体の育成を支援 ✓ 緑ヶ丘みんなの森特別緑地保全地区を市民協働で行うためのワークショップを開催	
「調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への協力呼びかけと効果的活用等の検討	● パンフレットの内容を更新し、随時窓口での配架やホームページでの呼びかけを実施	
【重点事業】協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	● 雑木林連絡会で情報交換を実施 ✓ 開催回数 3回 ● ホームページにて協働団体のPR	
地域制緑地制度の活用	● 今後、都市計画課と協働で活用について、検討の必要あり（緑と公園課） ● 生産緑地法第3条第1項の規定に基づく追加等に係る都市計画手続き及び一部の生産緑地地区について、特定生産緑地の指定を実施（まちづくり推進課） ✓ 令和5年度の指定等の件数 追加2地区、精査11地区、削除44地区 ✓ 令和6年1月時点の地区数及び面積 400地区/約106.89ha ✓ 令和5年度に指定した特定生産緑地 19地区/約1.74ha	緑と公園課 まちづくり推進課

	事業内容と取組結果	担当課
雑木林の管理に向けた講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6回（計69人） 	環境政策課
雑木林連絡会の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市緑と公園課と崖線樹林地保全団体による「協働による保全活動」のための場である雑木林連絡会の運営を支援 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 3回 	緑と公園課
【重点事業】崖線樹林地の保全管理計画の策定と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画策定に向けた検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保全地区周辺に対してアンケートを実施し、保全管理計画を検討 	
市民参加による崖線や緑地の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ボランティア団体がそれぞれの緑地で活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 7団体がほぼ毎月活動を実施 	
調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例や開発事業指導要綱に基づく緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結し、緑化を推進（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑化の推進件数 41件 ✓ 自主管理公園の設置に伴う「ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への寄附 1件（金額23,296,000円） 分割1件（金額1,646,628円） ● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結、同意書を発行し緑化を推進（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市開発事業に関する連絡協議会：11回開催 ✓ 協定締結件数 36件 ✓ 同意書交付件数 27件 	緑と公園課 まちづくり推進課

コラム 崖線と崖線緑地の保全活動について

- 崖線とは、多摩川などの河川や東京湾の海の浸食作用でできたがけ地の連なりであり、崖線の緑は、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を超えて連続して存在する緑
- 崖線下には多くの湧水や動植物などの資源があり、都市化が進んだ東京の貴重な空間があり、市内8箇所の緑地等で、市民グループが各樹林地を保全するために活動



2 湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺環境の一体的な保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 深大寺・佐須地域での雑木林ボランティア講座の開催 回数 4回（計44人） ● 公有地化した土地を活用し、市民を対象とした体験型の環境学習や柏野小及び晃華学園小の児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を教育委員会やNPO法人と連携し推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 延べ参加人数 2,191人 ● 水路清掃作業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ なお、市民自主事業の「田んぼの学校」は実施なし ● 崖線樹林団体カニ山の会による深大寺自然広場のカニ山の雑木林の保全管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 11回 	環境政策課 緑と公園課
多摩川・野川クリーン作戦の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺環境の保全のために河川敷の清掃を、市民・事業者と協働で推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川クリーン作戦 春・4月9日 参加人数 982人 秋・11月12日 参加人数 1,093人 ✓ 野川クリーン作戦：11月25日 参加人数84人 	環境政策課

コラム 多摩川・野川クリーン作戦

- 調布市では、「調布市都市美化の推進に関する条例」（平成10年4月1日施行）に基づき、多摩川河川敷全域と野川河川全域敷を美化推進重点地区に指定し、まちの環境美化活動を推進
- 地元自治会や商店会、事業者ほか、広く市民みなさんの参加協力を募り、それぞれ定期的にクリーン作戦を実施
- おおむねの実施予定日
 - ✓ 多摩川クリーン作戦：年2回（例年、4月・11月の第2日曜日、午前8時～9時）
 - ✓ 野川クリーン作戦：年1回（例年、11月末～12月初めの土曜日、午前10時～11時）
 - ※ 実施時期は変更になる可能性があるため、参加をお考えの方は、最新の情報は市報・ホームページ等で確認！

施策1-② 水循環の回復と水環境の再生

施策の方向

河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組みます。

1 雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養

	事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備を設置(下水道課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸透ます 3,073個 ✓ 浸透トレンチ 1,236m ● 既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施し(環境政策課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸透ます 2基 ● 公園の公衆トイレ改築工事に伴い、雨水浸透施設を設置(営繕課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 4件 	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道に透水性舗装を設置(道路管理課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度市道南192号線道路改良工事 透水性舗装 1258㎡ ● 道路整備を行う際は歩道に透水性舗装を採用しました。(まちづくり推進課) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布駅広整備工事において透水性舗装 1,174㎡、市道S56号線(南14号線)において透水性舗装1,139㎡施工 ✓ 市道S104号線(南25-4号線)透水性舗装1,004㎡の施工を開始 	道路管理課 まちづくり推進課
湧水調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 概ね3年に1回調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年度に実施したため、令和5年度未実施 	環境政策課

2 湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

事業内容と取組結果		担当課
節水や下水に油等を流さないなどの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 ✓ 市報, ホームページで啓発を実施 	下水道課
雨水浸透の重要性に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報, ホームページで, 雨水浸透の重要性の啓発や雨水浸透ます設置について広報 ✓ 市報, ホームページで啓発を実施 	環境政策課
国分寺崖線の湧水群が持つ魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 「湧水マップ（令和5年度版）」（東京都環境局）にて, 湧水や湧水群について情報を発信 	

3 開発事業等における地下水・湧水保全への配慮

事業内容と取組結果		担当課
大規模建設工事等の地下水・湧水への影響に係る事業者による事前評価に対する意見の提出	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路建設などの大規模工事による水脈の変化や工事に伴う水質変化の可能性について, 事業者による事前評価に対して意見の提出を行い, 水量の変化や水質悪化が生じないように配慮 ✓ 令和5年度は該当なし 	環境政策課

4 市民等との協働による水辺環境の維持管理

事業内容と取組結果		担当課
多摩川・野川クリーン作戦の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－(1) 施策1－①－2 参照 	環境政策課

施策1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全

施策の方向

貴重な里山環境として、市街化区域内に残された都市農地や樹林地等の維持・保全に向けた取組を推進します。

1 様々な制度による都市農地の保全と活用

	事業内容と取組結果	担当課
特定生産緑地の指定促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定から30年経過する生産緑地について、特定生産緑地への移行を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 引き続き、制度を促進 	農政課
新たな用途地域である「田園住居地域」指定の研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期都市計画マスタープランの策定や用途地域等の見直しに向けた検討において、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を実施（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年8月に都市計画マスタープランを策定し、令和5年12月に用途地域等に関する指定方針及び指定基準を改定 ● 今後、関係各課と協働して研究する必要あり（緑と公園課） 	まちづくり推進課 農政課 緑と公園課 環境政策課
地区計画など都市計画制度を活用した農地保全制度の研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期都市計画マスタープランの策定に向けた検討において、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を実施（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年8月に都市計画マスタープランを策定 ● 今後、関係各課と協働して研究する必要あり（緑と公園課） 	
「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の周知・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 法に基づく制度を活用し、耕作が難しくなった生産緑地について、市内農家への貸借につなげ、都市農地の保全・活用を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度貸借の円滑化法の活用実績 5件 	
農業継続のための各種支援・関係機関へのはたらきかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ● 観光農園を実施する農家に対し、経費の一部を助成 ● 農業経営の向上に寄与することを目的に、認定農業者又は農業経営に意欲ある農業者が行う事業に対し助成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内産野菜直売事業補助金 2件 ✓ 都市農業育成対策事業補助金 25件 ✓ 観光農園事業費補助金 3件 	農政課
多様な農業体験の場（農業体験ファーム、市民農園）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民農園、学童農園及び市民ふれあい体験農園を継続して実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民農園の運営 14園 ✓ 学童農園の実施 5箇所4校 ✓ 農業体験ファームの運営支援 6園 ✓ 市民ふれあい体験農園 1園 	

	事業内容と取組結果	担当課
体験農園の開設と市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が農業に触れあえる場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民農園の運営 14園 ✓ 市民ふれあい体験農園 1園 ✓ 農業体験ファームの運営支援 6園 	農政課
子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校児童を対象に、体験学習のための学童農園を設置し、農業への理解深化（農政課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 4月～7月夏野菜の種まき，収穫 ✓ 9月～12月秋野菜の種まき，収穫 ✓ 6月～11月お米の田植え，収穫 ● 深大寺・佐須地域の公有地近隣の小学校児童を対象に，農業体験を実施するとともに，こども畑サークルを実施。また，収穫した農作物は農業体験に参加した市民や近隣の小学校のほか，社会福祉協議会や子ども食堂，フードバンク調布等に提供（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 1学期：田植え体験，サツマイモ苗の植え付け，こども畑サークル ✓ 2学期：稲刈り，サツマイモ等の収穫，わら細工講習会の実施 ● 年間を通じ，小・中学校で地場野菜を活用した給食の提供を実施（学務課） ● 地域人材や資源を活用した学習（そば，米，畑等）を実施（指導室） ● 生活科や総合的な学習の時間において，自然体験活動（野菜や花の栽培等）を実施（指導室） 	農政課 環境政策課 学務課 指導室

2 里山環境の総合的な維持・保全と活用

事業内容と取組結果		担当課
里山を活かした体験学習プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑木林ボランティア講座（6回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数：6回（計69人） 	環境政策課
里山に関する環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑木林ボランティア講座（6回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数：69人 ● 公有地化した土地を活用し、市民や小学校児童を対象に体験型の農業体験を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境教育 延べ参加人数：2,191人 	

3 深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用

事業内容と取組結果		担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺の一体的な保全（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1 - (1) 施策1-①-2 参照 	環境政策課 緑と公園課
【重点事業】深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業体験参加者数 合計1,089人（市民114人 学校関係者975人） ● 農業公園の開園に向けた管理棟やトイレなどを設置（緑と公園課） ● 近隣児童館や保育園を対象に野菜の収穫体験等を実施（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 3回 69人 	環境政策課 緑と公園課 農政課
生産緑地の相続等発生時の買取申出に伴う斡旋	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当地における生産緑地の買取申し出があった場合、適切に行政機関への照会及び農業協同組合へのあっ旋を実施 	農政課
新たに創設された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の周知を図り、都市農地の貸借を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度貸借の円滑化法の活用実績 5件 	

方針1-(2) 生物多様性の保全・活用

施策1-④ 生物の生息空間の保全

施策の方向

様々な生物の生息空間を保全し、生態系ネットワークの形成を図るとともに、生物に関する情報の蓄積・活用に取り組みます。

1 生物多様性の保全に向けた取組の推進

	事業内容と取組結果	担当課
生物多様性地域戦略の策定の検討	<ul style="list-style-type: none">● 調布市域の生物多様性の保全に向けて、様々な視点から総合的に取り組むため、「(仮)生物多様性ちょうふ戦略」の策定を検討<ul style="list-style-type: none">✓ 東京都では、令和5年「東京都生物多様性地域戦略」を策定しており、その取組状況について注視	環境政策課
公園・緑地の整備・維持管理に当たり在来種を用いた植栽を検討	<ul style="list-style-type: none">● 公園への植栽に当たっては在来種の活用を推進<ul style="list-style-type: none">✓ 植栽委託：5件	緑と公園課
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物(植物)駆除活動の実施	<ul style="list-style-type: none">● 多摩川河川敷(定点875㎡の範囲)の特定外来生物(植物)駆除を実施<ul style="list-style-type: none">✓ 実施回数 2回(合計約280kg駆除)	環境政策課

2 生態系ネットワークの形成

	事業内容と取組結果	担当課
都市計画道路の街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	<ul style="list-style-type: none">● 街路樹及び低木等の剪定など適切な管理を実施(道路管理課)<ul style="list-style-type: none">✓ 定期管理 75路線 32,956㎡● 都市計画道路に街路樹を設置し、緑の街並みを創出(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 道路管理課

3 自然環境や生物に関する調査と情報共有

	事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市環境モニター活動において、水の環境調査や雑木林の環境調査などを実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 秋の植生調査（令和5年10月9日）はスタッフのみで実施 ● 湧水調査については概ね3年に1回調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 令和4年度に実施したため、令和5年度未実施 	環境政策課
生物多様性のための学習・参加の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性に関わるイベント（調布市環境モニター、調布こどもエコクラブ、多摩川自然情報館イベント、神代農場活用事業、学校教育との連携）を開催し、生物とのつながりについての学習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生物多様性に関するイベント参加者 合計523人 	

4 危険な外来生物や害獣等の情報提供

	事業内容と取組結果	担当課
危険な外来生物や害獣等に関する情報提供及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページで、クビアカツヤカミキリに関する生態と駆除のお願いについて周知を実施 ● タヌキ・ハクビシン等の害獣が現れた際にはペストコントロール協会への案内を実施 	環境政策課

コラム 危険な外来生物に対する市の対応

- 「外来生物」とは、海外から導入され、本来の生息・生息地外に存在する生物
- 外来生物の危険性
 - ✓ 生態系への被害（もともとその地域にいる生物を駆逐してしまう）
 - ✓ 人の生命・身体への被害（毒を持っている外来種に噛まれたり、刺されたりする）
 - ✓ 農林水産への被害（食害、畑の踏み荒らしなどにより、収穫量の減少につながる）
- 調布市は、市ホームページ等において、危険な外来生物についての目撃情報・注意点・通報先などを情報提供
- バラ科樹木を食害して枯らすクビアカツヤカミキリの駆除の呼びかけを実施



メスが毒をもつ「セアカゴケグモ」
出典：環境省ホームページ

施策1-⑤ 多様な自然環境の活用

施策の方向

生物多様性に富んだ優れた自然に関する情報を市民に提供するとともに、市民の環境学習の場として活用します。

1 緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進

	事業内容と取組結果	担当課
湧水・樹林地等における自然観察会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市環境モニターを実施するとともに、雑木林ボランティア講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ モニター活動 実施回数 6回 ✓ 雑木林ボランティア講座 実施回数 6回 	環境政策課
調布水辺の楽校の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 国が進める親水河川プロジェクトで、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を支援し、自然体験の場として活用できるよう、広く市民・団体等が水辺環境をはじめとして保全・活用を図ることを目的とした事業。当市は、平成21年3月31日付けで国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、市内在住の小学校児童及びその保護者を対象に実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 1回 	
調布こどもエコクラブの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布こどもエコクラブを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 7回 	

2 自然環境の活用

	事業内容と取組結果	担当課
自然環境マップの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市・崖線樹林地ガイドマップもりのちず～入間町・若葉町編～、～カニ山編～及び野川マップ（野川流域環境保全協議会）を環境学習等で配布 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 窓口での配架や環境学習で配布 	環境政策課
深大寺・佐須地域における農の風景を紹介するパンフレット等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「写真で魅力を再発見 深大寺・佐須地域の風景」を配布するとともに、当該地域の現状に沿った内容への改定作業の実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 窓口での配架 	環境政策課 緑と公園課

基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち

方針2-(1) 美しい街並みの形成

施策2-① 景観形成の推進

施策の方向

眺望や周囲の街並みに配慮しながら調和のとれた街並みづくりを推進し、質の高い都市空間の形成を図ります。

1 自然の眺望を活かした都市景観づくり

事業内容と取組結果		担当課
調布市景観計画「景観形成重点地区」及び「景観形成推進地区」における自然環境を生かした景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準などを定め、一定規模以上の建築物の建築等を実施する際は、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議を行い、必要に応じて助言・指導等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観法に基づく届出及び通知 38件（届出 33件、通知 5件） ✓ 景観条例に基づく事前協議 22件 ✓ 景観法に基づく完了届の受理 31件 	まちづくり推進課
土地利用転換時における周辺地域と調和した景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 街づくり条例に基づき良好な開発事業への誘導を行うため、開発事業者に対し、必要な助言及び指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 土地取引行為の届出 2件 ✓ 大規模開発事業の土地利用構想の届出 2件 	

2 調和のとれた街並みの形成

事業内容と取組結果		担当課
景観条例に基づく公共施設のデザイン向上等景観整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市景観計画区域内（調布市全域）における外壁等の通知書を提出 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 4件 	営繕課
地区計画や景観協定等の活用による地区の特性に応じた良好な街並み景観に向けたルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地取引行為の届出に係る事務を行うとともに、地区整備計画で定められた制限内容の実効性を確保するため、建築物の建築等の行為に係る届出事務等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出を9件（届出8件・変更届出1件）受理し、審査を実施 	まちづくり推進課

3 洗練された街並みの保全・創出

	事業内容と取組結果	担当課
地域における景観意識の醸成・担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「中心拠点のまちなみ」をテーマに調布市景観まちづくり市民検討会で調査・検討を実施，景観だよりで調査内容を発表 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市景観まちづくり市民検討会 4回 ✓ 調布景観だより：61号～62号発行 	まちづくり推進課
景観法及び調布市景観条例に基づく景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議に対し，専門的な見地から意見を述べ，又は助言を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観アドバイザー相談 9回 	
東京都屋外広告物条例に基づく広告物の規制・指導・除却	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月市職員による違反屋外広告物の除却と，地区協議会の助力による除却を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 違反屋外広告物除却数（計2,713件） ✓ はり紙1,580件，はり札909件，その他224件 	環境政策課
街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 街路樹及び低木等の剪定など適切な管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 定期管理 75路線 32,956㎡（道路管理課） ✓ 令5市道南25-4号線道路改良工事（調布～布田間鉄道敷地緑道整備） L=235m（まちづくり推進課） 	
無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 電線共同溝の設置により，電線類を地中に埋設し，無電柱化による美しい街並みの形成を推進（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令5調3・4・28号線電線共同溝整備工事 約400m ● 令和5年度主要市道20号線電線共同溝詳細設計委託を実施（道路管理課） 	まちづくり推進課 道路管理課
花いっぱい運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 花いっぱい運動をしている登録グループに対し補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 53団体による，前期・後期合計93件の交付申請あり ● 花いっぱい写真コンクールを開催し，交流会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 15団体 15人 	緑と公園課

施策2-② 歴史・文化環境の保全・継承

施策の方向

豊かな自然とともに育まれた歴史・文化環境を保全し、調布市ならではの良好な景観として、次世代につないでいきます。

1 歴史・文化環境の保全・継承

	事業内容と取組結果	担当課
指定文化財の適切な保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の適切な保全・管理のため、文化財の指定や史跡地内の除草、天然記念物の消毒・剪定等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 有形文化財の指定 1件 ✓ 史跡地内の除草 延べ26箇所実施 ✓ 天然記念物の消毒・土壌改良 3回実施 ✓ ハチの巣の除去 3回実施 	郷土博物館

コラム 郷土博物館

- 郷土博物館は、調布市民の郷土に関する教養、学術及び文化の発展に寄与することを目的として昭和49年に開館し、武蔵野台地と多摩川の豊かな自然を背景に育まれた歴史、民俗、美術などに関する資料を所蔵
- 収蔵品の一例：（調布市郷土博物館収蔵資料データベースで公開）
 - ✓ 市内の遺跡出土の土器や石器などの考古資料
 - ✓ 江戸時代の村絵図や古文書
 - ✓ 明治時代以降の教科書、古写真、太平洋戦争関係資料などの歴史資料
 - ✓ 多摩川に生息する魚類のはく製などの自然資料
 - ✓ 郷土ゆかりの美術資料
- 郷土の歴史や文化・自然に関するさまざまなテーマの展示や講演会・講座、体験学習会などを開催
- 学校教育との連携事業として、博物館資料を教材にした授業や体験学習をとおして郷土の伝統文化を伝えるなど、小・中学校との相互交流を実施



郷土博物館

	事業内容と取組結果	担当課
<p>国指定史跡下布田遺跡・深大寺城跡及び国登録有形文化財（建造物）真木家住宅の保全・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国史跡下布田遺跡と深大寺城跡，国登録有形文化財真木家住宅の保全・活用のため，講演会や出前講座，公民館巡回展示等を行ったほか，ニュースレターを刊行 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 文化財講演会「染地遺跡～地下2mの世界 多摩川低地の大遺跡～」(10月14日 参加人数49人) ✓ 下布田遺跡史跡整備市民ワークショップ(4月16日，6月11日，8月22日，10月15日，11月18日，1月14日，3月10日 参加人数109人) ✓ 講師派遣 調布史談会第113回講演会「下布田遺跡の重要性と史跡整備」(5月13日 参加人数37人) ✓ 生涯学習出前講座「意外と知らない？調布の歴史①調布市の遺跡」(7月27日 参加人数17人) ✓ 生涯学習出前講座「意外と知らない？調布の歴史①調布市の遺跡 下布田古墳群の調査」(9月26日 参加人数34人) ✓ 生涯学習出前講座「意外と知らない？調布の歴史③深大寺城跡」(11月9日 参加人数36人) ✓ 生涯学習出前講座「意外と知らない？調布の歴史③深大寺城跡(徒歩ツアー)」(11月15日 参加人数23人) ✓ 館外授業「入間町城山遺跡の発掘調査」(ドルトン東京学園中等部 参加) ✓ 館外授業 布田小学校総合学習(3回) ✓ 下布田遺跡史跡整備に関するオープンハウス(6月2日・3日 参加人数62人) ✓ ヤギのふれあい環境学習(7月22日，8月26日 参加人数175人) ✓ 北多摩縄文スタンプラリー(7月21日から1月31日 参加人数1,185人) ✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会開催(5月29日，8月29日，12月1日 参加人数31人) ✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会作業部会(10月10日 参加人数2人) 	<p>郷土博物館</p>
<p>歴史・文化遺産に係る普及啓発事業の企画開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化遺産に係る普及啓発事業を企画開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 郷土博物館 開館日数294日 利用者数11,254人 ✓ 深大寺水車館 開館日数312日 利用者数24,037人 	

2 歴史・文化を活かした景観づくりの推進

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺周辺地域の景観の維持・向上を図るための地域との連携による街並み環境整備事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」（平成24年11月）に基づき今後の遊歩道・散策路の整備に向けた検討を実施 	
景観法の制度を活用した景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）を開発・建設事業者へ配付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国分寺崖線景観形成重点地区 ✓ 開発行為 7件 建築行為 7件（うち大規模修繕 3件） 	まちづくり推進課
実篤公園の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 実篤公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実篤公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施（緑と公園課） 	緑と公園課 郷土博物館
深大寺・佐須地域における「農」の歴史や文化を活かした景観づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有地化した土地を活用し、市民を対象とした体験型の環境学習や小学校児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を、NPO法人や教育委員会と連携し、推進（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 延べ参加人数 2,191人 ● 農業公園の開園に向けた管理棟やトイレなどの建築工事を実施（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理棟，倉庫棟，四阿，トイレの建築工事を実施 ● 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知を受理（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知 0件 	環境政策課 緑と公園課 まちづくり推進課

方針2-(2) 快適な空間の確保

施策2-③ まちのうるおいの創出

施策の方向

公共施設の適切な維持管理とともに、公共施設整備に当たっては公園・緑地等の緑化を推進し、うるおいの感じられるまちづくりに取り組みます。

1 緑豊かな環境づくり

事業内容と取組結果		担当課
新設生垣に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ● 生垣設置に対し助成金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 助成金交付件数 0件 0m 	緑と公園課
花いっぱい運動の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標2 施策2-(1) 2-①-3 参照 	
校庭の芝生化	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の芝生の維持管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施した小学校 12校 8,277㎡ 	教育総務課

2 公園・緑地が有する機能の適切な配置と維持

事業内容と取組結果		担当課
公園・緑地の適切な整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能再編整備プラン（案）に基づく検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川市民広場周辺実施区域機能再編整備プランに基づき、実施区域内へすべり台を設置 ✓ 凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編を進めるための測量設計を実施 	緑と公園課
公園・緑地の樹木の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間管理委託等により、公園・緑地の剪定・清掃等を行い、維持管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 延べ実施件数 350件 	

施策2-④ 都市美化の推進

施策の方向

ごみ捨てや喫煙等のマナーを守るよう意識啓発を図るとともに、清掃等の美化活動や美化対策、屋外喫煙対策の推進によって、快適な都市環境を確保します。

1 公衆マナーの遵守を目指した意識啓発

事業内容と取組結果		担当課
ごみのポイ捨て防止や喫煙マナー向上のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市報や市ホームページでの啓発のほか、啓発ポスターやプレートを掲示・配布 <ul style="list-style-type: none"> ✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 72枚 	環境政策課
犬の登録・狂犬病予防接種の推進・散歩マナーの啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市報や市ホームページにおいて、犬の登録、狂犬病予防接種の推進、散歩マナーの啓発を実施。1月にはコロナ禍により中止していた犬の飼い方・しつけ方教室を再開 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度 調布市犬の飼い方・しつけ方教室（1月21日開催）参加人数78人 	

2 市民参加による美化活動の推進

事業内容と取組結果		担当課
調布市都市美化の推進に関する条例に基づく美化推進重点地区の指定と地域の美化活動（地域清掃）の支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末で美化推進重点地区を10地区指定 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川河川敷美化推進重点地区（平成11年1月7日指定） ✓ 野川河川敷美化推進重点地区（平成11年1月7日指定） ✓ 京王多摩川駅周辺美化推進重点地区（平成16年2月4日指定） ✓ 仙川駅周辺美化推進重点地区（平成17年1月18日指定） ✓ 国領駅周辺美化推進重点地区（平成18年11月1日指定） ✓ 菊野台交差点周辺美化推進重点地区（平成20年11月1日指定） ✓ 深大寺周辺美化推進重点地区（平成23年11月1日指定） ✓ つつじヶ丘駅周辺美化推進重点地区（平成27年11月1日指定） ✓ 飛田給駅周辺美化推進重点地区（令和5年4月1日指定） ✓ 調布駅周辺美化推進重点地区（令和5年4月1日指定） 	環境政策課
多摩川，野川，調布駅前等でのクリーン作戦の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者と協働でクリーン作戦を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布駅前クリーン作戦 10月20日 参加人数193人 ✓ 飛田給駅前クリーン作戦 10月19日 参加人数19人 ✓ 多摩川クリーン作戦 春・4月9日 参加人数982人 11月12日 参加人数1,093人 ✓ 野川クリーン作戦実施 11月25日 参加人数84人 	

3 受動喫煙防止に向けた屋外喫煙対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
市民参加による道路清掃（ふれあいのみちづくり事業）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加団体へ草刈り道具や清掃用具，ボランティア用袋の支給及びボランティア保険の加入手続きを行い，市民と協働して道路の維持管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定団体数 17団体，構成人員 231人 	道路管理課
喫煙マナーアップ清掃の実施及び啓発用プレート等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩きたばこや吸い殻のポイ捨での禁止，路上等喫煙禁止区域での喫煙禁止の周知・啓発を図るため清掃活動を実施（健康推進課・環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 【清掃活動日程】 11月15日（水） 調布駅 11月16日（木） つつじヶ丘駅・仙川駅 11月17日（金） 国領駅・柴崎駅 11月20日（月） 飛田給駅・京王多摩川駅 11月21日（火） 西調布駅・布田駅 ● 学校・児童館に掲示している看板について，張替え等を実施（健康推進課） ● 月に1度，喫煙マナーアップ清掃（仙川駅・京王多摩川駅）を実施し，啓発ポスター・プレートを掲示・配布（環境政策課） 	健康推進課 環境政策課
受動喫煙防止啓発用標示板の設置（駅前，公共施設，通学路）	<ul style="list-style-type: none"> ● 路上等喫煙禁止区域を啓発する路面ステッカー・横断幕の設置，またポイ捨て禁止啓発プレートを配布（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 72枚 ● 公共施設等に設置している看板等の，増設・張替えを行うとともに，市民から要望の多かった戸建て住宅のフェンスやマンション敷地内に掲示できるプレートを作成し配布（健康推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 受動喫煙防止プレート 280枚 ● 通学路では，子どもたちに受動喫煙をさせない配慮を多くの方に意識してもらうため，通学路標示板を受動喫煙防止啓発用標示入りデザインで設置（学務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 禁止区域以外の通学路 1,575箇所（令和元年度から継続設置） ✓ 路上喫煙禁止区域 149箇所（令和元年度から継続設置） 	環境政策課 健康推進課 学務課
調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 受動喫煙防止の取組を実施している市内の飲食店を調布市受動喫煙ゼロの店として公表 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 店舗数 70店舗 	健康推進課

4 美化対策の推進

事業内容と取組結果		担当課
放置自転車の対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置自転車，原動機付自転車等を撤去 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 撤去した自転車 2,103台 ✓ 撤去した原動機付自転車 25台 ● 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン（令和5年10月22日から同月31日まで）調布駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前 協力団体3団体 参加者数136人 	交通対策課
自転車駐車場の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車駐車場の整備と機器の更新 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布駅周辺1箇所の自転車駐車場の自転車搬送用コンベアのモーター，ベルト等を更新 ✓ 国領駅周辺1箇所の有料自転車駐車場の改修工事のため設計委託を実施 	
飼い主のいない猫等の対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため，猫の不妊・去勢手術に要する費用の補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 交付件数 雄19匹 雌33匹 	環境政策課

コラム 受動喫煙防止に向けた屋外喫煙対策

- 調布市は，受動喫煙による健康への悪影響から市民等を守り，次代を担う子どもたちをはじめ誰もが健康に暮らせるまち調布の実現に寄与することを目的として「調布市受動喫煙防止条例」（令和元（2019）年7月1日）を施行
- 受動喫煙防止等対策の基本的な考え方
 - ✓ 市が管理する公共施設の受動喫煙防止等対策の推進
 - ✓ 屋外における受動喫煙防止等対策
 - ✓ 子ども・妊婦を守る受動喫煙防止等対策
 - ✓ 受動喫煙防止対策が講じられている民間施設の登録・周知
 - ✓ 市民・関係団体との連携
- 主な屋外喫煙対策
 - ✓ 多数の者が往来し，特に受動喫煙の防止を図る必要があると認める，駅前広場，及びその周辺の路上を「調布市路上等喫煙禁止区域」に指定し，喫煙を禁止
 - ✓ 市立の公園や広場，緑地，緑道などでの喫煙を禁止（敷地内禁煙）



敷地内禁煙ステッカー

基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

方針3-(1) 公害のない環境の維持

施策3-① 大気汚染の防止

施策の方向

事業活動，自動車排出ガス等に起因するばい煙・粉じん，微小粒子状物質（PM2.5）等の監視を行い，大気汚染や悪臭の発生防止に向けた指導を継続します。

1 事業活動に伴う大気汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への大気汚染防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都主催の夏季VOC対策セミナー等の周知を実施 ● 苦情発生時の現場指導を実施 	環境政策課
大気測定の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気汚染に係る市民の安心安全を図るため，一酸化炭素や浮遊粒子状物質の測定を行い環境基準と比較して評価 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 庁舎屋上測定局での常時監視（通年） ✓ 下石原交差点前測定局（国立大学法人電気通信大学西9号館南側）での常時監視（通年） ✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定） 	
関係法令に基づく公共施設の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設改修に伴い，アスベストを除去 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施件数 12件 	営繕課
建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情発生時に現場指導を実施 ● アスベストの届出現場において現場指導を実施 ● 建築リサイクル法の届出現場指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施件数 4回（特定粉じん排出等作業実施届出書に伴う立入検査） 	環境政策課

2 自動車排出ガスによる大気汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
道路沿道における植樹帯の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路沿道における植樹帯の設置を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令5市道南25-4号線道路改良工事（調布～布田間鉄道敷地緑道整備） L=235m（まちづくり推進課） 	道路管理課 まちづくり推進課
公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両からの二酸化炭素排出量を削減するため、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、庁用車の新規導入については、ZEVを原則とする（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ プラグインハイブリッド 累計2台 ✓ 電気自動車 累計3台 	環境政策課 各公用車所管課
ゼロエミッションビークル（ZEV）の普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種東京都補助金について情報提供を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ CEV補助金（一般社団法人次世代自動車振興センター） ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ 燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ 電動バイクの普及促進事業 ✓ EVバス・EVトラック等導入促進事業 ✓ 燃料電池バス導入促進事業 ✓ カーシェア・レンタカー等ZEV化促進事業 ✓ マンション充電設備普及促進事業 ✓ 充電設備普及促進事業 ● 地域公共交通計画策定に向けて、環境負荷の低い公共交通等について公共交通活性化協議会等を通じて検討（交通対策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共交通活性化協議会（11月14日、3月27日） 	環境政策課 交通対策課

3 微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応

事業内容と取組結果		担当課
微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視を行い，環境基準と比較して評価 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 常時監視測定局による監視 ✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定） 	環境政策課

4 悪臭・臭気等の発生防止

事業内容と取組結果		担当課
工場・事業場への悪臭発生防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情発生時において現場での指導を実施 	環境政策課
一般家庭への悪臭発生防止に向けた啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページにおいて，野焼き禁止の記事を掲載し，周知 	

コラム ゼロエミッションビークル（ZEV）

- ゼロエミッションビークル（Zero Emission Vehicle）とは，走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない，環境に優しい車
 - ✓ 電気自動車（EV）：外部電源から車載の充電電池に充電した電気を用い，電動モーターを動力源として走行する車であり，ガソリンを使用しないため，走行時のCO₂排出量はゼロ
 - ✓ 燃料電池自動車（FCV）：水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し，そこで作られた電気を動力源としてモーターで走行する車。燃料は水素で，走行中に排出されるのは，水のみでありCO₂の排出はゼロ
 - ✓ プラグインハイブリッド自動車（PHV・PHEV）：電気自動車とハイブリッド自動車の長所を合わせて進化させた車であり，充電もでき，その電気を使い切っても，そのままハイブリッド自動車として走行が可能
- 東京都は，都内で新車販売される乗用車を，2030年までに100%非ガソリン化をすることを目指し，補助金・助成金などの事業を実施



施策3-② 水質汚濁の防止

施策の方向

工場排水や生活排水等の水質汚濁負荷の低減に取り組み、河川等の公共用水域の水質を良好な状態で保全します。

1 工場排水の水質汚濁負荷の低減

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への水質汚濁防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定事業場等からの排水の水質調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 年4回 延べ60事業場 	下水道課
河川等の公共用水域における水質監視の継続	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川（多摩川、野川、仙川、入間川）及び水路（佐須の用水、深大寺の用水、府中用水）において水質監視を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 水質調査延べ回数 10箇所 26回 ✓ 水生生物調査 7箇所 1回 	環境政策課

2 家庭における生活排水対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
生活排水対策に関する家庭向け広報・パンフレット等の発行	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市ホームページに、生活排水対策に関する家庭向け広報記事を掲載 	下水道課
生活排水対策に関連したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道を快適に使用するための注意喚起を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸水対策強化月間である6月に市ホームページに生活排水対策に関する広報記事を掲載し、窓口に関連グッズを展示 	
下水道管の老朽化・劣化対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スtockマネジメント計画に基づく設計、工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 設計 管更生 2箇所 (L=206.99m) マンホール蓋（人孔蓋）200基 ✓ 工事 管更生 2箇所 (L=138.37m) マンホール蓋（人孔蓋）357基 (うち176基はR4事業繰越分) 	
下水道の更なる高度処理化に向けた東京都への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 森ヶ崎水再生センターをはじめとする各水再生センターでの高度処理、汚泥処理返流水のりん除去施設の導入や効果的な処理水質の向上を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施 	

施策3-③ 騒音・振動の発生抑制

施策の方向

工場・事業場，建設工事，道路交通等による騒音・振動の発生抑制に向けて，引き続き規制・指導を行います。また，生活騒音の防止についての意識啓発に取り組みます。

1 事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への騒音・振動発生抑制に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情発生時における現場での指導及び届出提出時における窓口での指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施件数 1件 延べ60件 	環境政策課

2 道路交通騒音・振動の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
道路交通騒音・振動の監視・測定結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 面的評価支援システムによる自動車騒音測定を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施箇所 8地点 ● 自動車騒音測定の要請限度調査を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施箇所 5地点 ● 自動車振動測定の要請限度調査を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施箇所 3地点 	環境政策課
低騒音舗装の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路交通騒音の改善を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度市道南192号線道路改良工事 1,810㎡ 	道路管理課
道路沿道における植樹帯の設置（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標3 方針3-(1) 施策3-①-2 参照 	道路管理課 街づくり事業課

3 生活騒音の発生抑制

事業内容と取組結果		担当課
生活騒音・振動の低減に向けた啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページでの生活騒音・振動の低減のための啓発を実施 ● 苦情発生時の現場指導を実施 	環境政策課
騒音計の貸出しの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住・在勤者に騒音計の貸出を実施 ✓ 貸出件数 23件 	

コラム 下水道を快適に使用するために（生活排水対策）

- ・ 「生活排水」は、トイレ・台所・洗濯・風呂などから出される生活に起因する排水であり、川や海に流れ込む汚れのうち、全体の3/4以上が、毎日のくらしにともなう生活排水から発生
- ・ 川や海の汚れを減らすためには生活排水の汚れを減らすことが大切
- ・ 生活排水が流れる下水道を快適に使用するために注意すること
 - ✓ 排水管がつまり、悪臭が発生しますので生ごみや油を流さないようにしましょう
 - ✓ 流し台の三角コーナーは水切り袋を使用し、ごみを流さないようにしましょう
 - ✓ 食器についた油やマヨネーズなどは、一度拭き取ってから洗いましょう
 - ✓ 灯油やガソリンなど引火性の強いものを流すと、爆発や火災の原因となるのでやめましょう
 - ✓ トイレにトイレットペーパー以外のものを流すと、つまりの原因となるのでやめましょう

施策3-④ 化学物質等の対策の推進

施策の方向

化学物質のリスクに関する情報をできる限り把握し、健康や環境に対する影響を回避するため、市民への正確な情報提供に努めます。また、有害物質取扱事業者等の管理・指導を徹底し、VOC（揮発性有機化合物）等の化学物質による大気・土壌・地下水・河川の汚染を未然に防止していきます。

1 有害化学物質による汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
化学物質の適正な管理に向けた事業所等への指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 年1回の適正管理化学物質の使用量等報告書の届出により指導 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 提出件数 20件 	環境政策課
有害物質取扱事業者に関する実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場・指定作業場廃止時における土壌汚染状況調査に関するヒアリング等の実態調査を実施 	
工場・事業場における土壌汚染防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場・指定作業場廃止時における届出による土壌汚染状況調査を指導 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度工場廃止届出数 3件 うち土壌汚染状況調査報告書届出件数 2件 ✓ 令和5年度指定作業場廃止届出数 2件 うち土壌汚染状況調査報告書届出件数 0件 	
公共施設におけるシックハウス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 例年、化学物質に関する知識の習得のため、市職員向けの有識者による講演会を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年度に引き続き、令和5年度も講演会中止 ● 工事を行う際に化学物質が発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用（営繕課） 	環境政策課 営繕課

2 化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進

	事業内容と取組結果	担当課
化学物質の環境リスクに関する情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施 	環境政策課

3 地下水保全に向けた調査・規制

事業内容と取組結果		担当課
地下水の水質調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地下水汚染浄化装置設置場所周辺におけるモニタリング調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ モニタリング調査 実施回数 年2回（7月・2月） ● 市内個人所有井戸にて地下水調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地下水調査 実施箇所 11か所 	環境政策課
地下水の揚水利用や井戸の設置に関する規制・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境確保条例に基づく揚水施設については、年1回「地下水揚水量報告書」の提出の義務付け、井戸を設置する際に、立会い等現場指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度地下水揚水量報告書届出件数 60件（東京都水道局の報告を除く。） 	

コラム 湧水調査

- ・ 調布市における生物多様性保全、自然環境保全等の環境施策を推進することを目的に、市内の配慮すべき環境資源の实地調査となる「湧水調査」を数年毎に実施。令和4（2022）年度に、平成30（2018）年度以来4年ぶりの調査を行い、豊水期（10月）と渇水期（2月）に、市内 54 か所の地点で調査を実施
- ・ 調査の結果、湧水の確認地点数は、過年度の調査と比較して大きく増減しておらず、深大寺境内や都立農業高校神代農場の周辺、府中用水、実篤公園など、豊水期に29か所、渇水期に27か所で確認



実篤公園の湧水



神代農場ワサビ田の湧水

基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

方針4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進

施策4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

施策の方向

2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、家庭、事業所からの二酸化炭素排出量の削減、市役所における率先的な取組を進めます。また、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

	事業内容と取組結果	担当課
緑のカーテンの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや環境情報誌において、緑のカーテンの啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設10施設で、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施 	環境政策課
省エネルギーや再生可能エネルギーに関する環境講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催 <ul style="list-style-type: none"> 風力発電装置の工作と体験 11月12日 参加人数21人 水力発電装置の工作と体験 11月19日 参加人数19人 	
エコドライブの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページにおいて、エコドライブ・ゼロカーボンドライブを啓発 	
省エネ製品への買換えに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市報・市ホームページ・調布FM等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報を発信 <ul style="list-style-type: none"> 調布市省エネ設備等導入補助事業 東京ゼロエミポイント 	
省エネルギー機器導入事例の効果の把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市報・市ホームページ・調布FM等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報を発信 	
【重点事業】東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等）	<ul style="list-style-type: none"> 市報・市ホームページ等において、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> 東京都（クール・ネット東京） 補助金 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等 	

	事業内容と取組結果	担当課
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ● 調布産の野菜、花などの販売を行うマルシェドウ調布を開催し、地産地消を推進 ● 市内農産物直売所マップを活用し、地産地消を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内産野菜直売事業補助金 2件 ✓ マルシェドウ調布の開催（6月、12月） 	農政課
ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 問い合わせ等に対応。国や東京都の事業について情報を発信（環境政策課・住宅課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境省 住宅省エネキャンペーン ✓ 東京都（クール・ネット東京） 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 	
【重点事業】住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する住宅、特に断熱関連の情報について情報を提供（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境省 みんなでおうち快適化チャレンジ ✓ 東京都（クール・ネット東京） ✓ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 ● 問合せ等に対応すると共に、国や都の事業について情報を発信（住宅課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において、東京都実施事業の案内ページを掲載 	環境政策課 住宅課
低炭素建築物新築等計画の認定	<ul style="list-style-type: none"> ● エコまち法に基づく低炭素建築物を認定 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定 14件 	
建築物省エネ法に基づく規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準適合性判定の実施又は届出を受付（規制） ● 性能向上計画の認定又は表示の認定（誘導） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基準適合性判定 0件 届出 34件 ✓ 性能向上計画認定 1件 ✓ 表示認定 0件 	建築指導課

2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及

	事業内容と取組結果	担当課
環境マネジメントシステムの活用に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページにおいて、市の率先取組として、市役所の環境マネジメントシステムの実績等を公表 	環境政策課
クールビズ・ウォームビズの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報・市ホームページ・調布FM等における「ゼロカーボンアクション30」の広報を通じて、クールビズ・ウォームビズについて啓発するとともに、夏の省エネ・冬の省エネの中で過ごし方の工夫を紹介 	
エコドライブの普及啓発（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標4 方針4-(1) 施策4-①-1 参照 	
フロン類を使用した機器の適正管理に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度の改正フロン排出抑制法について市ホームページで情報を提供 	
東京都等の補助事業（例：省エネルギー診断、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、充電設備設置等）、金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供。また、環境省等主催の脱炭素経営に係るセミナーや表彰制度について情報を提供。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市 調布市内事業所LED照明設置等補助金 ✓ 東京都 (クール・ネット東京) 補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等 	
ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）、BEMS（ビルエネルギー管理システム）の普及啓発、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境省 ZEB PORTALを紹介するとともに、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ レジリエンス強化型ZEB実証事業 ✓ ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 ✓ 民間建築物等における省CO₂改修支援事業 ✓ テナントビルの省CO₂改修支援事業 	
低炭素建築物新築等計画の認定（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標4 方針4-(1) 施策4-①-1 参照 	建築指導課
建築物省エネ法に基づく規制・誘導（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標4 方針4-(1) 施策4-①-1 参照 	
設備機器・建物の省エネルギー化実施事例の効果の把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般財団法人省エネルギーセンターによる事例発表に係る情報を提供 	環境政策課

3 市の率先行動

	事業内容と取組結果	担当課
庁内向けの率先行動に係る情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施，庁内環境情報誌の作成，公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ I S O担当者や管理職を対象とした研修を実施 ✓ ちょうふI S O譜[®]の発行（2回） 	環境政策課
公共施設の照明のL E D化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設改修に伴い，L E D照明を設置（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象工事 22件 ● 既存照明の修繕や改修工事などに併せて，L E D照明に更新するとともに，学校単位で校舎内照明をL E D照明へ改修（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校357灯，中学校211灯，学校単位での改修では，小学校2校（第二小学校，調和小学校）において1,656灯をL E D照明に更新 ● 市庁舎照明設備のL E D化工事を実施（管財課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市庁舎1階駐車場，2階・3階・4階・6階の事務室及び議会棟本会議場等の照明設備のL E D化工事を実施 	営繕課 各施設所管課
空調設備等の設備機器の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設改修に伴い，高効率空調機器を設置（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象工事 14件 ● 空調設備の更新時に最新機器を導入することにより，高効率機器への変換を実施（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校（室外機12台，室内機44台），中学校（室外機4台，室内機14台）を更新及び設置 	営繕課 各施設所管課
環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において，エコスクールの整備を検討 	教育総務課
公共施設の新築・改修等における環境配慮（Z E B化の検討，省エネ型設備の導入，再生可能エネルギー利用設備の導入，自然光の活用，敷地内及び建物の緑化，E S C O事業の導入等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 改修に伴い，屋根に断熱材を施した防水へ工事（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象工事 2件 ● 学校施設の改修工事において，省エネ型空調設備への更新を実施（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校6校（滝坂小学校，深大寺小学校，石原小学校，緑ヶ丘小学校，北ノ台小学校，多摩川小学校），中学校2校（第五中学校，第七中学校）設備更新型E S C O事業を実施しました。（文化生涯学習課） 	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 営繕課 各施設所管課
公用車へのゼロエミッションビークル（Z E V）の導入推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標3 方針3－（1） 施策3－①－2 参照 	環境政策課 各公用車所管課

	事業内容と取組結果	担当課
電力の環境配慮契約の実施と再生可能エネルギー比率の高い電力調達の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 高圧受電施設における「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し環境配慮方針に基づく電力調達を継続。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続。農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ100%電力を継続購入。（環境政策課） ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課） ● 電気需給契約の締結に向けて、環境政策課と協議し契約を締結（管財課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境政策課主導のもと、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で電気需給契約を締結 	<p>企画経営課（公共施設マネジメント担当） 管財課 各施設所管課 環境政策課</p>
E S C O事業の効果等に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● E S C O事業について、東京都環境確保条例に係る地球温暖化対策計画書及び環境管理委員会資料の公表を通じて効果を発信 	<p>環境政策課</p>
公共施設の保守・管理における取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕等を行う際に環境配慮品の使用を推奨（営繕課） ● 省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進（環境政策課） ● 職員等に対して、節電、ごみの適正廃棄について啓発（管財課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新着情報、掲示及び庁内放送等を用いて「空調温度の適正設定」「照明設備の適切な消灯」「庁用電気自動車の充電時間の制限」「正しいごみの分別方法」等について周知・啓発 	<p>営繕課 各施設所管課 環境政策課</p>
施設の設備機器の運用改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託業者と連携し、市庁舎内の照明・空調設備等の適正な管理・運用の実施（管財課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 適正な管理・運営及びLED化に伴い電気使用量を削減 ● 空調設備の温度を設定し、運用改善を実施（冷房28℃、暖房20℃）（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小中学校28校にて実施 ● 省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進（環境政策課） 	<p>各施設所管課</p>

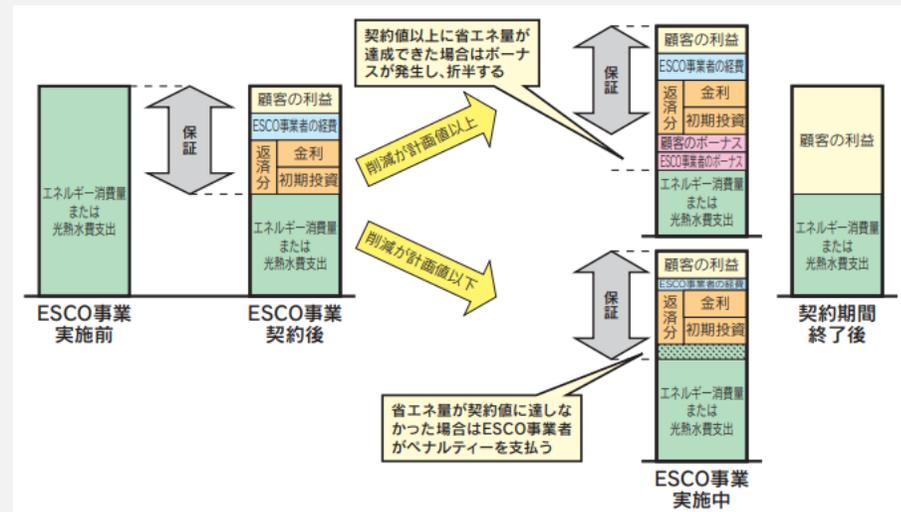
	事業内容と取組結果	担当課
フロン類を使用した機器の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に位置付けられた定期点検及び簡易点検を所管課において実施し、適正に管理されていることを確認 	環境政策課 各施設所管課
I S O 14001環境マネジメントシステムの運用	<ul style="list-style-type: none"> 国際規格 I S O 14001に準拠した環境マネジメントシステムの運用を行い、内部環境監査により適正に運用されていることを確認しました。また、環境研修の実施や自己チェックリストによる振り返り、職員環境啓発紙の発行等により職員の環境意識の向上に努めながら、環境負荷低減の取組を実施 	環境政策課 全部署
日常業務における省エネ・節電の啓発（クールビズ・ウォームビズの励行、空調温度の適正管理、不要な照明の消灯、業務における公共交通・自転車利用 等）	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施 	環境政策課
グリーン購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムにおいて「調布市グリーン購入方針」に基づき推進。また、電力のグリーン購入として、環境配慮方針を策定 	全部署

コラム E S C O 事業

- E S C O 事業とは、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業で、財源負担を必要としない省エネルギー促進策
- 市の公共施設では、文化会館たづくりにおいて令和3（2021）年度にE S C O 事業（熱源機器の更新や室内照明L E D化等）を導入



文化会館たづくり



出典：E S C O 導入の手引き（環境省）

4 地球温暖化に関する環境学習の推進

	事業内容と取組結果	担当課
SDGsを含む環境に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校及び地域の環境を生かした特色ある教育活動を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域人材や資源を活用した「米学習」「畑学習」「農業体験」等の体験活動の充実（指導室） ● 再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催し、SDGsの目標についても解説（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 風力発電装置の工作と体験 11月12日 参加人数21人 ✓ 水力発電装置の工作と体験 11月19日 参加人数19人 	指導室 環境政策課
学校授業への専門家、市民ボランティア等の講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習出前講座に掲載 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「調布市内公共施設の太陽光発電設備の見学と地球温暖化対策講座」（調布未来のエネルギー協議会） ✓ 「燃料電池って何だろう」「食生活から学ぶSDGs はじめよう エコ・クッキング」（東京ガス株式会社） 	
環境学習・プログラムの提供、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 風力発電装置の工作と体験 11月12日 参加人数21人 ✓ 水力発電装置の工作と体験 11月19日 参加人数19人 	環境政策課
地球温暖化に関する出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習出前講座に掲載 <ul style="list-style-type: none"> ✓ めざそう脱炭素のまち調布 ～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくるわたしたちの暮らしと未来～ 実施 3件 	
テレワークなどのICTを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページや市報における「ゼロカーボンアクション30」の広報を通じて、働き方の工夫・テレワークについて啓発を実施 	

施策4-② 再生可能エネルギー等の利用推進

施策の方向

災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における再生可能エネルギー利用を促進します。また、水素エネルギーなど、次世代エネルギーに関する市民・事業者への情報提供、普及啓発を進めます。

1 再生可能エネルギー等の利用促進

	事業内容と取組結果	担当課
住宅における太陽光発電システム導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備及び太陽熱利用機器の設置に対して一部補助 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度補助件数130件、太陽光発電システムの公称最大出力の合計は586.66kW 	住宅課
再生可能エネルギー設備導入に関する東京都等の補助事業に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金等 	環境政策課
公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電株）が34施設に太陽光発電設備を設置し、平成26年4月から順次発電を開始。多摩川自然情報館において屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施 	
再生可能エネルギーに関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネについて、地球温暖化対策に資する補助金等の情報提供を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市 太陽光発電設備取付け等工事費補助金 ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等 	
【重点事業】再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い、再エネの普及拡大を推進 	
公共施設における太陽光発電システム等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な設置場所や設置後の安全性を考慮し推進（営繕課） ● 令和5年度末現在 太陽光発電設備等設置状況 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 太陽光発電設備 10施設（合計出力119.3kW） ✓ 太陽熱給湯設備 4施設 	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 営繕課 教育総務課 各施設所管課

	事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 高圧受電施設における「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく電力調達を継続。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続。農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ100%電力を継続購入。（環境政策課） ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課） 	環境政策課 企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 契約課 管財課 教育総務課 その他施設所管課

2 次世代エネルギーに関する普及啓発

	事業内容と取組結果	担当課
水素エネルギーに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） 水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業 ✓ 環境省 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 	環境政策課
【重点事業】自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業 	
次世代エネルギーに関する先進的取組，国や東京都等の支援などの情報収集及び市民・事業者への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃料電池自動車に係る東京都補助金について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ FCV・EV・PHV車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ FCV・EV・PHV外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） 	

施策4-③ スマートシティの実現

施策の方向

地域におけるエネルギーの効率的利用，交通，緑の活用に着眼して，温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

1 スマートシティの推進

	事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度に実施した分散型エネルギーシステムの導入可能性調査の結果を踏まえ，関係課等との意見交換を実施（まちづくり推進課） ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） まちづくり推進課 環境政策課 施設所管課
街路灯及び公園灯のLED化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 水銀に関する水俣条約発効をしたことから，水銀灯を最優先で更新するほか，計画的にLED灯への交換を実施（道路管理課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 街路灯 LED化率 48.5% ● 道路を新設する際はLEDタイプの街路灯を設置（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令5市道南25-4号線道路改良工事 L=235m ● 公園等を順次LED化（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 不点の修繕を行う際，水銀灯からLED灯に変更 	道路管理課 まちづくり推進課 緑と公園課
商店街が設置するLED街路灯への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● LED街路灯の設置など，東京都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組に対して補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度は申請実績なし 	産業振興課
地区計画等の都市計画手法を活用した環境に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区の特性に応じたまちづくりの推進のため，地区計画等の活用を検討する中で，環境への配慮の視点からも検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内14地区 	まちづくり推進課

2 環境に配慮した交通手段の利用促進

	事業内容と取組結果	担当課
グリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通計画策定に向けて、環境負荷の低い公共交通等について公共交通活性化協議会等を通じて検討 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共交通活性化協議会（11月14日，3月27日） 	
自転車走行空間の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年11月に策定した「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間を整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 優先整備路線（1期）2路線のほか市道1路線について自転車通行空間整備を実施（令和5年度整備延長L=0.49km） ✓ ナビマーク及びナビライン設置路線（2路線） <ul style="list-style-type: none"> 市道C38（南135）号線 L=0.22km 市道E195（東62）号線 L=0.09km ✓ ナビマークのみ設置路線（1路線） <ul style="list-style-type: none"> 市道S56（南14）号線 L=0.18km 	交通対策課
【重点事業】シェアサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携事業として、市民や来訪者の利便性・回遊性の向上のため、シェアサイクルステーションの設置や啓発を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年8月29日付【都市再生整備計画調布市シェアサイクル事業推進地区の策定】 ✓ 令和6年3月21日（都立神代植物公園・都立武蔵野の森公園・都立野川公園）に設置 ✓ 令和5年12月13日に民間ステーション深大寺（深大寺バス停）設置 ✓ 令和6年3月31日現在，合計94箇所設置 	
人と環境にやさしい道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー化工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度市道南192号線道路改良工事 332m 	道路管理課

3 緑の保全・創出による地球温暖化対策

事業内容と取組結果		担当課
公共施設の壁面緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内公共施設でゴーヤを用いたグリーンカーテン事業を実施 ✓ 実施施設数 10施設 	環境政策課
緑のカーテンの普及啓発（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標4 方針4－（1） 施策4－①－1 参照 	
雑木林の保全管理やそのための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を開催。なお、本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付するなど、環境活動ボランティアへの参加支援を継続。 ✓ 実施回数 6回 ✓ 参加者延べ数 69人 ✓ 環境活動ボランティアとしての登録人数 5人 	
民間施設の敷地や屋上・壁面緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発事業指導要綱に基づき指導しました。 ✓ 指導件数 0件 	緑と公園課
新設生垣に対する助成（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標2 方針2－（2） 施策2－③－1 参照 	
保存樹木・保存生垣の維持管理支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理のための年間補助金の支給と保存樹木のせん定費用の助成を実施 ✓ 年間補助金 保存樹木 214件 2,847本 保存生垣 83件 10,760m せん定補助金 42件 205本 	
街路樹・植樹帯の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 街路樹の剪定・除草・清掃等を行うとともに、枯損木の撤去・更新や毛虫等の害虫駆除等を実施 ✓ 実施箇所 75路線, 32,956㎡ 	道路管理課
開発事業における提供公園や緑地提供の要請	<ul style="list-style-type: none"> ● 3,000㎡以上の開発を行う場合、開発事業者に対し公園又は緑地を提供するよう要請（まちづくり推進課） ✓ 提供公園 0件（緑と公園課） ✓ 3,000㎡以上の開発行為 0件（まちづくり推進課） 	緑と公園課 まちづくり推進課

施策4-④ 気候変動への適応

施策の方向

暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について、市民・事業者への情報提供を進めるとともに、被害の軽減・回避のための対策を進めます。

1 地球温暖化及び気候変動に関する情報発信

	事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】市ホームページ，SNS，調布FM等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページ，市報，X（旧Twitter），調布FM等にて，地球温暖化対策に係る様々な情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報発信回数 83回 	環境政策課 広報課
環境月間（6月）等における市報，市ホームページ等での地球温暖化に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境月間（6月）やクール・アースデー（7月7日）等において，市報，市ホームページ等で地球温暖化に関する情報提供を実施（環境政策課） ● 環境月間に係る情報発信について，市報に特集記事を作成し，市民に広く広報を実施（広報課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市報ちょうふ6月5日号（環境月間） ✓ 市報ちょうふ7月5日号（クール・アースデー） ✓ 市報ちょうふ7月20日号（ゼロカーボンシティ調布特集 日常編） ✓ 市報ちょうふ11月20日号ゼロカーボンシティ調布 特集 2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して 	
国，東京都，関係機関等の関連情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や東京都，クール・ネット東京などの関係機関等の地球温暖化に関する情報を，市報や市ホームページで提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームページ更新件数 45件 	

2 自然災害への対策

	事業内容と取組結果	担当課
防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害や震災に備える内容の出前講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 出前講座 21件 	総合防災安全課
洪水・土砂災害ハザードマップの配布	<ul style="list-style-type: none"> ● いざという時の早めの避難に役立てていただくために、各種ハザードマップを出前講座の際に活用 ● 市民課と連携して防災マップ及び洪水・内水ハザードマップを転入世帯へ配付するとともに、下水道課及び市役所総合案内等で窓口配架を実施（各種ハザードマップについてはホームページに掲載しています。） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 平時よりマップの配付（庁内関係各課窓口、図書館・分館及び各地域福祉センター）やマップ情報等をホームページに掲載し、周知を実施 	
土のうステーションの設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害時において、自宅の玄関先などに土のうを置き、浸水や土砂による被害を防ぐための措置を図ることを目的として、市民が必要に応じて持ち出せるよう、市内各所に土のうステーションを設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 設置場所について引き続きホームページ等での周知を実施 	
止水板設置工事等助成金交付事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害による浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅、店舗、事業所等に止水板の設置等の浸水防止対策を講じる場合の費用の一部を助成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度は助成実績なし 	
総合水防訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型台風の接近や集中豪雨に伴う河川の氾濫等の被害を想定し、実践的な水防活動技術の習得、水防関係機関等との連携による機動的な対策への訓練を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 2023年5月27日に多摩川河川敷にて東京消防庁第八消防方面・調布市合同総合水防訓練を実施 	
入間川における水位警報機の運用	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣住民の方に水位の上昇を速やかにお知らせするため、入間川の水位が2メートル及び2.5メートルに達した際に、警報音及びランプの点灯の機能がある水位警報機を運用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入間川警報装置の保守点検及び市ホームページに掲載 	
土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市土砂災害ハザードマップやホームページを通して、土砂災害警戒区域等における円滑な避難を確保する上で必要な事項について市民に情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市土砂災害ハザードマップは総合防災安全課窓口で閲覧可能、また土砂災害ハザードマップ情報等をホームページに掲載して周知 ✓ 出前講座での周知 	

	事業内容と取組結果	担当課
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－（1） 施策1－②－1 参照 	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 まちづくり推進課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－（1） 施策1－②－1 参照 	道路管理課 まちづくり推進課
【重点事業】水害対応に関する個別計画の策定と対策実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、令和元年度台風19号で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組む。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」を作成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雨水管理総合計画策定に着手 ✓ 根川排水区浸水対策事業に着手（事業主体は狛江市） 	
調布市下水道BCP（業務継続計画）等に基づく災害対応訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模な災害、事故、事件等により職員や庁舎に被害を受けても優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、業務継続計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 停電時の災害を想定した調布排水樋管操作訓練を実施 	下水道課
下水熱利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水の温度特性を活用する再生可能エネルギーの更なる促進に向けて、下水道管から下水熱を利用する際のガイドライン等について適宜情報を収集 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施 	
避難所での電源確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施。また、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく再エネ設備導入を推進（環境政策課） 	総合防災安全課 企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 環境政策課
雨水浸透などグリーンインフラとして機能する農地や緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、農地の防災機能を強化し、農地の保全を推進（農政課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業用井戸（災害時協力井戸に登録）の整備（4件） ● 農業公園において防災井戸を設置（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 防災井戸の設置（1基） 	緑と公園課 農政課

3 暑熱対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
ホームページ、市報による熱中症に関する市民への注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者を対象とした熱中症予防対策として、高齢者が立ち寄る施設（高齢者支援室窓口、各地域包括支援センター、布田老人憩の家、ふじみ交流プラザ）に注意喚起のためのリーフレットとうちわを配布。また、毎年市報6月20号にて熱中症の注意喚起について掲載（高齢福祉担当） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 熱中症が心配な方に対策グッズ（ネッククーラー）を手渡しで配布 ● 市報に熱中症特集ページを掲載するほか、熱中症に関する市民への注意喚起を実施（健康推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 6月号の市報に掲載 ✓ 防災・安全情報メール、防災行政無線を発信 ✓ 市ホームページに掲載 ✓ 乳児健診にて1,000部配布 	高齢者支援室 健康推進課 環境政策課
市のスポーツ施設における利用者への注意喚起及び暑熱対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設利用者の熱中症対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 熱中症注意文書掲示 ✓ 一部のベンチ上にミストシャワー設置 ✓ リーフレット配付 ✓ デジタル暑さ指数計設置 	スポーツ振興課
暑熱に係る注意喚起看板の設置や、駅前広場・公園等へのドライミストやよしず張り等によるクールスポットの設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園内のパーゴラに、よしずを設置（緑と公園課） ● 飛田給駅周辺（駅前広場及び公共通路）に設置した微細ミストシステムにより、暑熱環境を緩和（道路管理課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 飛田給ミストシステム稼働期間 6月～10月（5ヵ月） ● 暑熱対策のため、調布駅広場内にドライミストを設置（まちづくり推進課） ● 公園内の遊具に、注意喚起シールを貼付しました。（緑と公園課） 	緑と公園課 道路管理課 まちづくり推進課
遮熱性舗装、保水性舗装の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏季の路面温度を低減するため、遮熱性舗装や保水性舗装を整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布駅広整備工事遮熱性舗装 1174㎡、市道S56号線（南14号線）遮熱性舗装1139㎡、市道S104号線（南25-4号線）遮熱性舗装1004㎡（まちづくり推進課） 	道路管理課 まちづくり推進課
街路樹・植樹帯の保全（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標4 方針4－（1） 施策4－③－3 参照 	道路管理課

方針4-(2) 循環型まちづくりの推進

施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量

施策の方向

ごみの発生抑制を最優先とし、3Rの推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を行い、プラスチックごみ、食品ロスをはじめとするごみの更なる減量に取り組みます。

1 ごみの発生抑制に向けた啓発

	事業内容と取組結果	担当課
ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみリサイクルカレンダーの発行（市内全戸配布） ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」93号から95号までを発行（市内全戸配布） ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」第4号を発行（市内小中学校を通じて全児童生徒に配布） ✓ 「調布FM」及び「テレビ広報ちょうふ」に出演 ✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和6年3月31日現在 70,034件（累計） ✓ 公共施設にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（1か月間）を実施 ✓ 令和5年度ごみ減量ポスター及びエコ川柳入賞作品の掲出（市内施設及び小中学校） 	ごみ対策課
ごみ減量と3Rに関する出前講座及び清掃施設見学の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみ減量と3Rに関する出前講座を全25回実施 ✓ 公立小学校は、社会科見学としてクリーンプラザふじみを見学 ✓ 夏休み中、二ツ塚最終処分場等を見学するごみ探検隊を全2回実施 	
【重点事業】食品ロス削減に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロス削減月間の10月に食品ロス削減の取組を掲載（文化生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 10月5日号で食品ロス削減の取組を広報 ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市ホームページ等で広報（ごみ対策課） ✓ 事業者と連携し、てまえどりポップを作製及びセブンーイレブン等への掲示（ごみ対策課・文化生涯学習課） 	ごみ対策課 文化生涯学習課

	事業内容と取組結果	担当課
フードドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● フードドライブを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数3回（6月、10月、2月） 	文化生涯学習課 ごみ対策課
【重点事業】CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川自然情報館イベント 月替わりプログラム～海洋プラスチックごみって何？～ ● 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収を実施。インクカートリッジの回収ボックスをあくろすほか、全地域福祉センターへと拡充（ごみ対策課） 	環境政策課 ごみ対策課

コラム 海洋ごみ

- 海洋ごみとは、海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」、海面や海中を漂う「漂流ごみ」、海底に積もった「海底ごみ」の総称であり、その多くは、釣り糸や容器包装袋等の海洋プラスチックごみ
- 海洋プラスチックごみの主な発生源は、街中と考えられ、街中で廃棄されたごみが川から海へと流れ出ていく
- 令和元（2019）年度に、G20大阪サミットにおいて、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が合意
- 令和4（2022）年3月に国連環境総会再開セッションにおいて、「プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際約束に向けて」が採択され、国際文書（条約）の策定に向け、令和6（2024）年4月までに第4回政府間交渉委員会（INC4）が開催
- 令和5（2023）年4月開催のG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合、5月開催のG7広島サミットでは、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにするため、より高い目標に向け合意

2 市民の自主的な取組の支援

	事業内容と取組結果	担当課
生ごみ堆肥化，生分解性水切りネットの活用，生ごみ処理機等の購入費補助など，家庭での生ごみ減量の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ処理機等補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生ごみ処理機等補助金交付件数 処理剤 58件，堆肥化容器 21件，家庭用減量装置 268件，法人用 2件 	ごみ対策課
マイバッグの利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い，廃棄物減量及び再利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布は中止 	
廃棄物減量及び再利用促進員の活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源循環型まちづくりを推進するため，「市と地域のパイプ役」・「地域のごみ減量・リサイクルリーダー」を担う <ul style="list-style-type: none"> ✓ ジット株式会社（山梨県南アルプス市）の施設見学を実施 	
資源物地域集団回収の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源の再利用とごみ減量を推進するため，資源物の地域集団回収を行っている市民団体や回収業者に奨励金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 登録団体（市民） 225団体 回収重量 2,823 t 奨励金額 市民団体 22,582,232円 回収業者 11,267,836円 	
フリーマーケットの開催支援・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● フリーマーケットを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 10回 ✓ キッズフリマ 2回 	文化生涯学習課
家庭における食品ロス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃やせるごみの約1割を占める食品ロスの削減に向けて啓発をしました。（ごみ対策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」，市ホームページ等で広報するとともに，食育ガイドでも関連する内容を掲載 ● 食品ロス削減の取組を市報で掲載 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市報ちょうふ10月5日号掲載 ● フードドライブを実施（文化生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ フードドライブ年3回実施 	ごみ対策課 文化生涯学習課

3 事業者の自主的な取組の支援

事業内容と取組結果		担当課
環境にやさしい事業所「調布エコ・オフィス」の認定	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド・シルバー・ブロンズの3段階のランクに区分して「調布エコ・オフィス」として認定する事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定件数 29事業所の認定を継続 	ごみ対策課
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、「調布市ごみ減量・リサイクル協力店」として認定する事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定件数 17店舗の認定を継続 	
事業系ごみの減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模事業所に廃棄物再利用計画書の作成を依頼し、前年度実績を基に当年度計画を策定してもらうことにより、事業者側での排出量の認識と減量意識を啓発 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 提出件数 86件 	
食品ロスの予防に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃やせるごみの約1割を占める食品ロスの削減に向けて啓発 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」, 市ホームページ等で広報 	

コラム 生ごみの水分を減らそう

- 生ごみの約8割は水分であり、生ごみの水分を減らすことにより、ごみ処理費用が軽減されるほか、効率的にごみを燃やすことができるため、焼却炉や最終処分場の長寿命化、温室効果ガスの削減にも貢献
- 生ごみの水分を減らすため、捨てる前に直接または水切り器や不要になったCDを活用して絞ることで約1割の水分が減少



生ごみを絞る際、水切り器や不要になったCDを活用

施策4-⑥ ごみの適正処理

施策の方向

資源化可能な紙類やプラスチック、水銀含有物や適正処理困難物等の分別の更なる徹底、資源物の無断持去りの取り締まり強化などを図り、資源化を推進するとともに、不法投棄への対策の充実等によってごみの適正処理を推進します。

1 ごみの適正かつ安定的な処理の確保

	事業内容と取組結果	担当課
ごみ分別排出の表示・広報の改善に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣市なども参考にしながら随時検討しており、必要があればその都度改善を実施 	ごみ対策課
焼却灰のエコセメント化推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正に処理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 焼却灰の全量をエコセメント化したことにより、埋め立て量はゼロを継続 	
資源物の持去り対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源物の持去りを未然に防ぐため、早朝パトロールを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 1回（9月13日） 	
粗大ごみの再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集した粗大ごみの中から売却可能な物を選別し、軽微な修理加工を施し、利再来留館、環境フェア等において展示、売却を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利再来留館の来館者数 0人 ✓ 粗大ごみ再生品の購入者数 148人 ✓ 粗大ごみ再生品の販売点数 255点 <ul style="list-style-type: none"> ※ 利再来留館は中央自動車道高井戸～稲城IC間橋梁耐震補強工事のため令和4年9月16日から休館 ※ 販売点数には臨時出張展示販売会の実績を含む 	
廃家電製品からの有用金属の回収	<ul style="list-style-type: none"> ● 粗大ごみの廃家電製品を解体し再資源化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 回収量 38,890kg 	
小型家電リサイクル（使用済小型家電機器の拠点回収）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用済小型家電機器等回収ボックスについて、現在市内7カ所に設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 1基増設し計8カ所としました。 ✓ 設置場所 調布市役所2階、神代出張所、クリーンセンター、利再来留館、染地児童館、金子地域福祉センター、ふじみ交流プラザ、西部公民館 	
可燃ごみへの水銀含有物混入防止のための周知	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページに掲載して、周知啓発 	
せん定枝資源化支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報及びホームページ、デジタルサイネージ、テレビ広報等で利用を促進 ● 利用チラシについてリニューアルを行い関係部署に配架 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 申込件数 194件 ✓ 処理量 28,055kg 	

事業内容と取組結果		担当課
枝葉チップ等配付事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 花壇等の敷材及び防草材としてウッドチップや枝葉チップ配布の実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 現在休止中。再開に向けて検討予定 ✓ 配布量 0 kg 	緑と公園課
ごみの効率的な収集及び運搬の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集区域の道路交通状況や排出場所の配置等を考慮した効率的な収集ルート構築することにより、ごみを迅速かつ効率的に収集・運搬し、生活環境の保全及び公衆衛生を向上を推進 	ごみ対策課
社会情勢に対応した収集・運搬・処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による人材不足等の事態が生じて、安定的に収集、運搬等を行うことができる体制を整備し、業務が停滞しないよう努めた 	
ごみアプリを活用した分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市ごみアプリの配信により、ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 <p>ダウンロード数 令和6年3月31日現在 70,034件（累計）</p>	

2 不法投棄対策の充実

事業内容と取組結果		担当課
ごみの適正排出の啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集員が不適正な排出物にシールを貼り付けて警告したのち、清掃指導員が、住民、事業者、管理者等に指導・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業所指導件数 354件 ✓ 集合住宅指導件数 1,166件 	ごみ対策課
関係機関との連携による不法投棄パトロールの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点警戒地域を中心に、定期的にパトロールを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 不法投棄相談件数 189件 ✓ 不法投棄物処理件数 108件 ✓ 不法投棄重点警戒地域の巡回実施数 5,307回 	
不法投棄防止に向けた市民意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄防止について記したステッカーを集合住宅の管理者等の要望に応じて配布し、掲示してもらうことにより、周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 不法投棄防止等のシール 市内27ヶ所40枚配布 	

3 災害時における廃棄物処理体制の整備

事業内容と取組結果		担当課
災害時における廃棄物処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に排出される廃棄物を迅速かつ適正に収集・運搬及び処理できるように、災害廃棄物処理計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年3月に災害廃棄物処理計画を策定 	ごみ対策課

基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

方針5-(1) 環境教育・環境学習の推進

施策5-① 環境意識の醸成

施策の方向

様々な媒体を活用した環境に関する情報の発信，子どもたちの環境教育や体験の場や機会の創出，環境関連のイベント，ICT・オンラインを活用した情報や学習機会の提供などを通して，環境に対する関心を高め，意識を醸成します。

1 環境情報の効果的な発信

	事業内容と取組結果	担当課
環境情報の収集・発行（環境年次報告書，ちょうふ環境にゆ～す等の発行）	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境年次報告書を発行 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 発行件数 年1回 ● ちょうふ環境にゆ～すを発行 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 発行件数 年3回 ● 小・中学生向け「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」を発行 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 発行件数 年1回 	環境政策課
市ホームページやSNS等を利用した環境情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 各事業の周知や啓発等のため，市ホームページ・市報・X（旧Twitter）・フェイスブック・インスタグラム等の活用，チラシ・ポスター等の配架を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報発信回数 222回 	
【重点事業】ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● Zoomを活用したオンラインイベントを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる外来生物観察会 <ul style="list-style-type: none"> 開催件数 2回，参加者数 54人 	
広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみリサイクルカレンダー」を活用したごみ減量や分別の周知	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため，広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度版 調布市ごみリサイクルカレンダー ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」 93～95号，ザ・リサイクルジュニア（小中学生対象）第4号 	ごみ対策課
ごみアプリを活用した分別促進に係る啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市ごみアプリの配信により，ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 <ul style="list-style-type: none"> ダウンロード数 令和6年3月31日現在 70,034件（累計） 	

2 学校での環境教育の推進

	事業内容と取組結果	担当課
SDGsを含む環境に関する学習機会の提供(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標4 方針4-(1) 施策4-①-4 参照 	指導室 環境政策課
学校授業への講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館学校連携事業として小学校校, 中学校の授業へ講師を派遣 ✓ 派遣回数 小学校1校(杉森小) 	環境政策課
自然体験型環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 八ヶ岳移動教室(調布市立小学校5年生)の実施 ● 日光移動教室(調布市立小学校6年生)の実施 ✓ 全校実施 	指導室

3 子どもたちへの啓発活動の実施

	事業内容と取組結果	担当課
中学生版「ちょうふ環境にゆ〜す」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学生に身近な自然や地球温暖化問題について関心を持ってもらうため, 小・中学生向けの環境情報誌を年1回発行 ✓ 「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう」を発行し, 市立小学校・中学校に案内 	環境政策課
【重点事業】小中学生への環境活動機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布こどもエコクラブを開催 ✓ 開催回数 7回, 参加者数 102人 ● 多摩川自然情報館の月別イベントを開催(中学生以下を対象) ✓ 開催回数 7回, 参加者数 143人 	
調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布こどもエコクラブを開催 ✓ 田植え体験(※雨天中止), エコ工作, 身近な毒生物, 昆虫採集, 稲刈り体験, 野川でガサガサ, 火起こし体験 	
調布水辺の楽校の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1-(2) 施策1-⑤-1 参照 	ごみ対策課
ごみ探検隊の事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住の小学生を対象とし, 家庭から出されたごみの行方を追って, ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施 ✓ 開催日 7月24日, 7月25日, 参加人数 40名(各日20名ずつ) 	
小中学生へのごみ減量啓発ポスター及びちょうふエコ川柳の募集	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し, 優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活。 ✓ 応募数 ごみ減量啓発ポスター 231点 エコ川柳 262点 	

4 市民の環境意識の醸成

	事業内容と取組結果	担当課
多摩川自然情報館における夏休みイベント、多摩川自然情報館まつり、月別イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● Zoomを活用したオンラインイベントを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる外来生物観察会 ● 月別イベントを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 月別イベント開催回数 10回 参加者数 194人 	環境政策課
環境フェアの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者・行政等が環境に関する情報を発信することで、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図ることを目的に開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 日時 6月17日（土）午前10時から午後3時まで 会場 調布駅前広場 出展団体 全29団体 参加者数 延べ約7,000人 	環境政策課
緑と花の祭典の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が緑と花に親しむ機会を設け、緑化推進の一環として実行委員会形式で春季と秋季の土日祝に行うイベントを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑と花の祭典（春） 4月28日（土）、29日（日）の2日間で開催 ✓ 緑と花の祭典（秋） 10月21日（土）、22日（日）の2日間で開催 	緑と公園課
エコフェスタちょうふの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会と共催で、「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみ減量について見て、触って、体験できるイベントとして、エコフェスタちょうふを隔年開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第7回エコフェスタちょうふ（令和6年1月27日） 令和元年度から4年ぶりに開催 来場者数 254人 	環境政策課
ごみ減量啓発ポスターの募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市HP、X（旧Twitter）等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施 	ごみ対策課
ちょうふエコ川柳の募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市ホームページ、X（旧Twitter）等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施 	ごみ対策課

施策5-② 学びと活動体験機会の充実

施策の方向

環境に関心を持った市民と環境活動団体とをつなぎ、担い手となる意欲をもつ市民を増やしていくため、環境活動団体等と協力しながら、拠点施設やイベントでの環境学習を進めるとともに、気軽に活動を体験できる機会を創出します。

1 地域での環境学習

	事業内容と取組結果	担当課
<p>多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館、ふじみまつりへの出展 ● 東部公民館で成人学級を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 成人学級「調布トマトの会」生ごみたい肥化や環境問題について情報交換 ✓ 公開講座「生ごみは宝だ！生ごみたい肥の作り方と元気野菜づくり」 回数：2回 参加人数：34人 ✓ その他活動 回数：全9回 参加延べ人数：46人 ● 西部公民館で環境講座・健康講座・シニア講座・成人学級・西部公民館利用団体連絡会研修見学会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境講座「地球沸騰化の時代～この危機をどう乗り越えるのか考えよう」 回数：1回 参加人数25人 ✓ 親子自然観察会「親子で自然を楽しもう～いきもの観察と竹のけん玉づくり」 回数：1回 参加人数10人 ✓ 成人学級ののちの楽校・ウエストガーデンきらら合同「館外学習『江戸東京たてももの園と水再生センター見学』」 回数：1回 参加人数14人 ● 北部公民館で成人学級を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 成人学級「サステナブルを学ぶ会2023 Since2020」食べ物に関するごみをキーワードに持続可能な暮らしを学ぶ 活動回数全17回 参加延べ人数164人 ✓ 北部地域文化祭期間中、成人学級の展示ブースで学びを発表 	<p>環境政策課 公民館</p>

	事業内容と取組結果	担当課
環境学習プログラム・教材の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館学校連携事業として、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを市立小学校20校へ提供し、講師派遣を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 派遣回数 1校（杉森小） 	環境政策課
【重点事業】幅広い市民を対象とした環境イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 第51回調布市環境フェアを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催日 6月17日、参加人数 延べ約7,000人 ● Zoomを活用したオンラインイベントを実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる外来生物観察会 <ul style="list-style-type: none"> 開催件数 2回、参加者数 54人 ● 緑と花の祭典を春と秋の2回開催（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> 緑と花の祭典（春）は、4月28日（土）、29日（日）に開催 緑と花の祭典（秋）は、10月21日（土）、22日（日）に開催 ✓ 令和5年度調布市環境フェアにおける粗大ごみ再生品の販売点数 181点（販売件数113件）（ごみ対策課） ● 第7回エコフェスタ調布を開催（ごみ対策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催日 令和6年1月27日 来場者数 254人 	環境政策課 緑と公園課 ごみ対策課

2 活動体験機会の創出

	事業内容と取組結果	担当課
環境活動団体の活動内容に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ちょうふ環境にゆ〜すや市ホームページ、SNS等を活用し、環境活動団体の活動内容を発信（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境活動交流会（10団体）など ● 市ホームページや市報で崖線樹林地活動団体、花いっぱい運動の活動を周知（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市ホームページや市報による周知を実施 	環境政策課 緑と公園課 ごみ対策課
深大寺・佐須地域の公有地等における農業体験などの環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業体験参加者数 合計1,089人（市民114人 学校関係者975人） 	環境政策課
深大寺・佐須地域の環境資源を活用した市民との協働による環境学習事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 深大寺・佐須地域の環境資源を含む講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6回 	

方針5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進

施策5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援

施策の方向

活動に参加する人材，活動をリードする人材を育成するとともに，市民，事業者，団体等の取組を支援し，連携・協働を推進します。

1 担い手の育成

事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑木林ボランティア講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催件数 6回 	環境政策課
【重点事業】多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ボランティア解説員人数 45人 	

2 市民・事業者による環境活動のための支援体制

事業内容と取組結果		担当課
崖線樹林地の保全活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 崖線樹林地等の保安全管理を行う市民ボランティア団体に対して，物品の提供支援や講師を招いての安全講習会，勉強会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象団体 7団体 ✓ 安全講習会の実施回数 1回 ✓ 勉強会の実施回数 1回 	緑と公園課
各種補助制度の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助制度の情報を収集 	環境政策課
環境活動の担い手の人材発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● ちょうふ環境市民会議の企画・運営により，雑木林ボランティア講座や環境講座，環境活動交流会を開催。また，多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数 69人 ✓ 環境講座の参加人数 40人 ✓ 環境活動交流会の参加人数 10団体，27人 ✓ ボランティア解説員人数 45人 	
環境活動団体等の表彰等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政功労者（環境保全分野）として，ちょうふ環境市民会議を表彰（令和3年度） 	

	事業内容と取組結果	担当課
市民活動支援センターでの団体紹介	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動団体リストを、市民活動支援センター及び市庁舎で配布 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民活動団体リストに掲載されている団体で、環境活動を行っている団体は29団体 	協働推進課

3 環境保全活動の拠点となる場の提供

	事業内容と取組結果	担当課
市民団体等への場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 佐須農（みのり）の家を、深大寺・佐須地域の環境保全活動の拠点となる場として提供（環境政策課） ● 文化会館たづくり11階の「みんなの広場」を市民活動場所として提供（文化生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ みんなの広場 環境保全分野での使用数 団体24団体、人数137人 ● 市民活動支援センターの「活動スペースはばたき」を市民活動場所として提供（協働推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用人数 29,093人 ● 市が管理する公園等を花いっぱい運動活動場所として提供（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度花いっぱい運動新規登録団体 6団体 	環境政策課 文化生涯学習課 協働推進課 緑と公園課

コラム 環境講座2023の開催

- 環境保全を推進する市民団体と協働し、小学生を対象に風力・水力発電装置の工作体験など、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップ「環境講座2023 自然のチカラで電気をつくろう」を開催
- 令和5（2023）年11月12日に、染地ふれあいの家で風力発電装置の工作と体験を実施
- 同年11月19日に、を実施佐須ふれあいの家で水力発電装置の工作と体験・移動式えねこやの見学



風力発電装置の工作と体験の様子



水力発電装置の工作と体験・移動式えねこや見学の様子



施策5-④ 様々な主体と活動の環(わ)の拡大

施策の方向

市民・事業者・団体等との連携を通じて、環境保全活動の環(わ)を拡大していきます。

1 各種団体等との交流支援・連携

	事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】環境活動交流会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 第15回環境活動交流会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 1回 「深大寺・佐須地域の魅力を再発見」をテーマに開催 	環境政策課
環境フェアの実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標5 方針5-(1) 施策5-①-4 参照 	
都立神代植物公園植物多様性センターやふじみ衛生組合との連携・協力による環境情報の提供等	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館にて、神代植物公園植物多様性センターのパネル展示やチラシ配架を行うとともに、同センター内にて、第51回調布市環境フェアの開催案内を配架 ● ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ内にて、多摩川自然情報館の活動に関するパネルを展示 	
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1-(2) 施策1-④-1 参照 	
クリーン作戦や喫煙マナーアップ清掃の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川クリーン作戦(春, 秋), 調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦, 喫煙マナーアップキャンペーン, 野川クリーン作戦をそれぞれ実施。また, 実施に伴い市報・調布FMで開催周知, 自治会や企業団体等に参加依頼を通知し, 各種団体と協働して清掃活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川クリーン作戦 <ul style="list-style-type: none"> 春 4月9日 参加人数 982人 秋・11月12日 参加人数1,093人 ✓ 調布駅前クリーン作戦 10月20日 参加人数193人 ✓ 飛田給駅前クリーン作戦 10月19日 参加人数19人 ✓ 喫煙マナーアップキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> 11月15日～21日 延べ参加人数153人 ✓ 野川クリーン作戦 11月25日 参加人数84人 ✓ 喫煙マナーアップ清掃 <ul style="list-style-type: none"> 京王多摩川駅周辺 7回実施 延べ参加人数 86人 仙川駅周辺 12回実施 延べ参加人数 49人 	
公共施設の屋根貸し事業者等との連携による省エネルギー・再生可能エネルギー等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電株）が34施設に太陽光発電設備を設置し、平成26年4月から順次発電を開始。多摩川自然情報館では屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施 	

事業内容と取組結果		担当課
雑木林連絡会の運営支援（再掲）	● 基本目標1 方針1－（1） 施策1－①－1 参照	緑と公園課
緑と花の祭典の実施（再掲）	● 基本目標5 方針5－（1） 施策5－①－4 参照	
エコフェスタちょうふの実施（再掲）	● 基本目標5 方針5－（1） 施策5－①－4 参照	ごみ対策課
事業者と連携したごみ減量キャンペーン等の実施	● 市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施 ✓ 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内大型店舗店頭での水切りネット配布は行わず、キャンペーンの様式を変更。市役所2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・あくろす）の窓口で水切りネットを置き、来庁者に利用を呼びかけ（令和5年9月29日～10月3日）	
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充（再掲）	● 基本目標4 方針4－（2） 施策4－⑤－3 参照	

2 広域的な連携の推進

事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催） ✓ 野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ✓ 野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体） ✓ 環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を、昭島・府中市・日野市と連携し実施 ✓ オール東京62「気候変動適応策研究会」や「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」への参加 	環境政策課
都立農業高校・相互友好協力協定大学との連携による環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年に締結した都立農業高校との相互連携基本協定に基づき、同校神代農場（調布市深大寺南町）内で、市民を対象に環境学習イベントを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 深大寺・佐須地域の湧水散策～カブトムシの幼虫をプレゼント～ 実施日 11月18日（土） 参加者 20人 	環境政策課 文化生涯学習課

3 環境指標と目標値の設定理由

※ 調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）
の掲載内容より抜粋

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由		
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和元年度)	34.1% (令和7年度)	調布市緑の基本計画（令和3年3月）の目標値と目標値の設定理由を踏まえ、目標値は現状維持として設定した。		
			公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.27ha (令和元年度)	149.85ha (令和7年度)	調布市基本計画（平成27年3月）の「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標として、平成30年度の目標値149.5haと掲げていた。この数値に0.05ha×7年=0.35haを加え、令和7年度の目標値を設定した。		
		1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828m ³ /h (平成26年度)	102,666m ³ /h (令和元年度)	【H26～R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成26年6月）に基づき、令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制（雨水浸透能力では202,000m ³ /h）することを目標としていることから、令和7年度の調布市の目標値を算出し、設定した。		
		1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	9件 (令和元年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	調布市基本計画（令和元年5月）の「都市農業の推進」施策におけるまちづくり指標として、令和元年度から令和4年度までの累計件数を20件とすることを掲げていることから、この目標を目指すこととして設定した。		
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	5箇所 (令和元年度)	8箇所 (令和7年度)	平成26年度実績は5箇所。現在、市が管理している崖線の中で、市民との協働で管理を行うことが可能な崖線の数から、令和7年度の目標値を設定した。		
	1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	【H28～R元の累計】 23回 (令和元年度)	【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)	平成26年度実績は、おおむね3年に1回実施している湧水調査、自然環境調査を兼ねて実施した環境モニター活動5回、水生生物調査1回の合計回数。令和7年度の目標値は、（自然環境調査5回+水生生物調査1回）×10年+湧水調査3回=63回として設定した。		
			特定外来生物（植物）駆除活動対象面積	875m ² /回 (平成26年度)	【H28～R元の累計】 7,000m ² (令和元年度)	【H28～R7の累計】 17,500m ² (令和7年度)	平成26年度実績は、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施した1回当たりの活動面積。令和7年度の目標値は、875m ² /回×2回/年×10年=17,500m ² として設定した。		
		1-⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	【H28～R元の累計】 5,032人 (令和元年度)	【H28～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)	平成26年度実績は、こどもエコクラブ7回（延277人）、水辺の楽校4回（延319人）、雑木林ボランティア講座6回（延72人）、神代農場公開講座5回（延68人）、多摩川自然情報館月別イベント11回（141人）の合計人数。令和7年度の目標値は、877人/年×10年=8,770人≒9,000人として設定した。		
		2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	【H28～R元の累計】 1,177m (令和元年度)	【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)	令和7年度の目標値は、平成28年度時点で事業中の道路の距離に加え、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（平成28年3月）のうち、調布市内で目標年度までに新設する道路の想定距離から設定した。
					公共が保全する緑の面積（再掲）	146.63ha (平成26年度)	149.27ha (令和元年度)	149.85ha (令和7年度)	調布市基本計画（平成27年3月）の「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標として、平成30年度の目標値を149.5haと掲げていた。この数値に0.05ha×7年=0.35haを加え、令和7年度の目標値を設定した。
2-(2) 快適な空間の確保	2-② 歴史・文化環境の保全・継承	2-③ まちのうおいの創出	調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5% (平成30年度)	85.1% (令和元年度)	90.0% (令和4年度)	調布市基本計画（令和元年5月）の「良好な市街地の形成」施策におけるまちづくり指標として、令和4年度に90.0%を掲げていることから、この目標を目指すこととして設定した。		
			花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	46箇所 (令和元年度)	51箇所 (令和7年度)	花いっぱい運動の申請は、各年度において、前期・後期に受付を行っている。このどちらか一方または両方に申請があった箇所数を一箇所として実績数としている。令和7年度の目標値は、東京オリンピック・パラリンピック開催が予定された令和2年度まで年2箇所増を目指し、令和3年度～令和7年度は年1箇所増を目指すこととして設定した。		
			市民一人当たりの公園面積	5.77m ² (平成26年度)	5.45m ² (令和元年度)	5.5m ² (令和7年度)	市民1人当たりの都市公園面積を5.5平方メートル以上確保することを、調布市都市公園条例で定めていることから、目標値を5.5m ² と設定した。		

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由
2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2-(2) 快適な空間の確保	2-④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	8地区 (令和元年度)	11地区 (令和7年度)	平成26年度実績は7地区。3年毎に1地区増加すると見込み、令和7年度の目標値を設定した。
			美化活動に参加した市民の数	9,075人 (平成29年度)	4,428人 (令和元年度)	11,000人 (令和4年度)	調布市基本計画(令和元年5月)の「生活環境の保全」施策におけるまちづくり指標として、令和4年度に11,000人という目標値を掲げていることから、この人数を維持するという考え方で、目標値を設定した。
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3-(1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO ₂)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和元年度)	0日 (令和7年度)	平成26年度は、下石原測定局(常時測定局)において測定を行い、日平均値が0.06ppmを超えた日数が1日あった。 1時間値の1日平均値の環境基準適合状況を確認し、環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
			浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和元年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	平成26年度は、下石原測定局(常時測定局)において測定を行い、環境基準を達成していた。 下石原測定局(常時測定局)は、平成26年度中に測定場所の工事のため撤去したが、平成27年度から四半期毎に同場所にて1週間の測定を行っていることから、1時間値の1日平均値と1時間値の環境基準適合状況を確認し、環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
			微小粒子状物質(PM _{2.5})の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和元年度)	0日 (令和7年度)	平成26年度は、国道20号(仙川町2-5)、鶴川街道(下石原1-16)、鶴川街道(多摩川1-51)にて、1週間の測定を行い、環境基準を達成していた。 目標値は、1日平均値の環境基準適合状況を確認し、環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
		3-② 水質汚濁の防止	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)	40mg/L以下 (平成26年度)	9.2mg/L (令和元年度)	40mg/L以下 (令和7年度)	下水道法施行令により定められている80BOD値40mg/L以下を基準値及び目標値とする。測定方法：総降雨量10mm～30mmの雨天時において、処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質：汚濁負荷量の総量を、当該各吐口からの放流水の総量で除した数値)を測定及び推計し、80BODを算出する。
		3-③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和元年度)	0地点 (令和7年度)	平成26年度は、全5地点について7日間の測定を行っている。この中で1地点が要請限度を超過していた。 令和7年度の目標値は、全5地点の測定箇所において要請限度の達成を目指し設定した。
			騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0日 (令和元年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	騒音・振動の公害事象が発生した場合は、状況を確認後、第1段階として、事業者等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請している。令和元年度は、この第1段階で事象が解決しており、騒音規制法、振動規制法、東京都環境確保条例に基づく、指導・勧告・命令には至っていない状況である。この状況を維持するため、環境指標として設定した。
3-④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	令和元年度の実績に基づき、令和7年度まで目標値を維持する数値を設定した。		
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	68.4万t-CO ₂ (平成29年度)	63.3万t-CO ₂ (令和5年度)	調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中期目標「令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比40%削減」を目指すため、また実績の算定が2年遅れとなることから、令和5年度の目標値を設定した。
			市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	14,413t-CO ₂ (令和元年度)	13,519t-CO ₂ (令和7年度)	第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の短期目標から、街路灯使用によるCO ₂ 排出量を除き、目標値を設定した。

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由	
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	4.1% (令和2年度)	5% (令和7年度)	令和2年度に実施した調布市民意識調査結果を踏まえ、令和7年度までに約1%増やすことを目指し、目標値を設定した。	
			市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	1.4% (令和2年度)	5% (令和7年度)	調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(令和3年3月)において、令和12年度までに8%程度の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を購入することを目指す目標を掲げていることから、令和7年度はその中間値として目標を設定した。	
			公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	1,029.2kW (令和元年度)	1,043.5kW (令和7年度)	平成26年度実績に対して5%増加を見込み、令和7年度の目標値を設定した。	
			50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	0% (令和元年度)	50% (令和7年度)	令和12年度までに、50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約率100%を目指し、中間の50%を目標値とした。	
		4-③ スマートシティの実現	街路灯のLED化割合 (LED化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成30年度)	24.6% (令和元年度)	63% (令和7年度)	調布市街路灯LED化推進計画(令和2年4月)に基づき、令和7年度の目標値を設定した。	
			自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	20.89km (令和元年度)	34km (令和4年度)	調布市自転車ネットワーク計画(平成30年11月)に基づき、目標値及び目標年度を設定した。	
		4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25回 (平成26年度)	29回 (令和元年度)	30回 (令和7年度)	平成26年度実績は、市報、市ホームページ等において、壁面緑化啓発、ライトダウンの実施、夏の省エネ、屋根貸し太陽光発電事業(ホームページは月1回更新の12回)、事務事業編集報告、太陽光見学、冬の省エネの全7件について、市報及び市ホームページを通じた情報提供数。令和7年度の目標値は、2割情報提供数を増加させることを見込み設定した。	
			浸透施設等の設置による雨水の浸透能力(再掲)	66,828m ³ /h (平成26年度)	102,666m ³ /h (令和元年度)	【H26~R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	東京都豪雨対策基本方針(改定)(平成26年6月)に基づき、令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制(雨水浸透能力で202,000m ³ /h)することを目標としていることから、令和7年度の調布市の目標値を算出し、設定した。	
		4-(2) 循環型まちづくりの推進	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2g/人日 (平成29年度)	378.0g/人日 (令和元年度)	360g/人日 (令和4年度)	調布市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)(平成31年3月)の目標値及び目標年度を設定した。
			4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量(埋立量)	ゼロ (平成29年度)	ゼロ (令和元年度)	ゼロ (令和4年度)	調布市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)(平成31年3月)の目標値及び目標年度を設定した。
総資源化率	43.5% (平成29年度)			42.4% (令和元年度)	43% (令和4年度)	調布市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)(平成31年3月)の目標値及び目標年度を設定した。		
5 みんなの力でより良い環境を目指すまち	5-(1) 環境教育・環境学習の推進	5-① 環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104回 (平成26年度)	126回 (令和元年度)	130回 (令和7年度)	平成26年度実績は、環境年次報告書年1回、ちようふ環境にゆ〜す4回/年発行、市報掲載回数(記事数)99回/年。令和7年度の目標は3割程度増を見込み設定した。	
			環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	1,141人 (令和元年度)	1,260人 (令和7年度)	令和元年度の人数(水辺の案校(658人)、こどもエコクラブ(152人)、多摩川自然情報館(子ども向け事業331人)の合計値を基に、令和7年度までに参加者人数を1割増加させることを目標とし、設定した。	
	5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進	5-② 学びと活動体験機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	12,403人 (令和元年度)	12,450人 (令和7年度)	調布市基本計画(令和元年度5月)の「地球環境の保全」施策におけるまちづくり指標「環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数」の目標11,000人を既に達成していることから、更にその上の目標値を設定した。	
			5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人 (令和元年度)	135人 (令和元年度)	170人 (令和7年度)	令和元年度の人数(雑木林ボランティア講座の受講者数(18人)、多摩川自然情報館ボランティア解説員数(30人)、市内産緑樹林地での活動人数(35人)、こどもエコクラブサポーター(4人)、環境モニターサポーター(5人)、花いっぱいサポーター(43人)の合計値を基に、令和7年度までに登録人数を3割程度増加することを目標とし、設定した。
		5-④ 様々な主体と活動の環の拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	63回 (令和元年度)	70回 (令和7年度)	令和7年度の目標は、基準値から2割程度増加することを目標とし、設定した。平成26年度の実績内訳は、環境モニター(5回)、そぞろ歩き(2回)、こどもエコクラブ(7回)、雑木林ボランティア講座(6回)、京王多摩川駅周辺喫煙マナーアップ清掃(11回)、仙川駅周辺喫煙マナーアップ清掃(11回)、喫煙マナーアップキャンペーン(9回)のほか、環境活動交流会、情報館夏休みイベント、情報館まつり、多摩川クリーン作戦(春)、多摩川クリーン作戦(秋)、野川クリーン作戦、調布駅前クリーン作戦(各1回)	

※目標年度が計画期間前に切れる場合は、当該目標の元となる計画の更新に合わせ、目標値等を読み替えて管理していく。

4 環境指標の推移

基本 目標	環境指標		基準値 (基準年度)	実績									目標値 (目標年度)		
				H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		R7実績	
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	-	-	-	34.1	0	-	-	-			34.1% (令和7年度)
			公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50	149.16	149.27	149.42	149.40	149.78	151.92			149.85ha (令和7年度)
		1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828m ³ /h (平成26年度)	78,151	83,029	89,627	102,666	111,474	118,024	126,067	130,560			【H26～R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)
		1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	-	-	7	8	15	31	31	32			【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	5	5	5	5	7	7	7	8			8箇所 (令和7年度)
	1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	6	12	19	23	26	32	40	47			【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)
			特定外来生物(植物)駆除活動対象面積	875m ² /回 (平成26年度)	1,750	3,500	5,250	7,000	8,750	10,500	12,250	14,000			【H28～R7の累計】 17,500m ² (令和7年度)
		1-⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	780	1,470	3,170	5,032	7,374	9,980	12,781	15,355			【H28～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)
	2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	337	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177		
公共が保全する緑の面積(再掲)				146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50	149.16	149.27	149.42	149.40	149.78	151.92			149.85ha (令和7年度)
2-② 歴史・文化環境の保全・継承			調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5% (平成30年度)	83.4	81.3	82.5	85.1	82.1	82.7	81.9	81.7			90.0% (令和4年度)
2-(2) 快適な空間の確保		2-③ まちのうらおいの創出	花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	45	47	52	46	48	65	67	74			51箇所 (令和7年度)
			市民一人当たりの公園面積	5.77m ² (平成26年度)	5.58	5.54	5.48	5.45	5.44	5.44	5.42	5.50			5.5m ² (令和7年度)
		2-④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	8	8	8	8	8	8	8	10			11地区 (令和7年度)
			美化活動に参加した市民の数	9,075人 (平成29年度)	10,343	9,075	9,021	4,428	2,294	3,731	4,093	4,325			11,000人 (令和4年度)

基本目標	環境指標		基準値 (基準年度)	実績										目標値 (目標年度)
				H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3-(1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO ₂)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0	0	0	0	3	0	0	1		0日 (令和7年度)
			浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0		0日, 0時間 (令和7年度)
			微小粒子状物質(PM _{2.5})の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0	0	0	0	0	0	0		0日 (令和7年度)	
		雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)	40mg/L以下 (平成26年度)	23.4	22.8	18.5	9.2	29.4	31.2	37.5	24.5		40mg/L以下 (令和7年度)	
	3-③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	1	1	1	0	0	0	0	0		0地点 (令和7年度)	
		騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0件 (令和元年度)	-	-	-	0	0	0	0		0件 (令和7年度)		
地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数		0件 (令和元年度)	-	-	-	-	-	2	3	3		0件 (令和元年度)		
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量※	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	66.7	68.4	66.2	64.2	63.5	63.3			63.3万t-CO ₂ (令和5年度)	
			市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	14,856	15,667	14,555	14,413	13,943	13,880	14,142	13,803		13,519t-CO ₂ (令和7年度)
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	-	-	-	-	-	4.1	4.9	4.1		5% (令和7年度)	
		市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	-	-	-	-	1.4	1.7	0.8	1.7		5% (令和7年度)	
		公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	993.80	1,001.30	1,029.20	1,029.20	1,029.20	1,029.20	1,043.91	1,043.91		1,043.5kW (令和7年度)	
		50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	-	-	-	0	-	24	24	24		50% (令和7年度)	
	4-③ スマートシティの実現	街路灯のLED化割合(LED化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成30年度)	-	-	21.0	24.6	-	36	40	48.5		63% (令和7年度)	
		自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	-	-	-	20.89	36.61	36.61	37.82	38.31		34km (令和4年度)	

※市域から排出されるCO₂排出量は、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の数値を用いるため、2年遅れとなる

基本 目標	環境指標		基準値 (基準年度)	実績										目標値 (目標年度)	
				H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績		
4 社会 を 目 指 す 環 境 型 の ま ち づ く り	4-(1) 脱炭素化に 向けた まちづくり の推進	4-④ 気候変動への適 応	地球温暖化及び気候変動に係 る情報発信	25回 (平成26年度)	32	33	29	31	34	89	94	83			30回 (令和7年度)
			浸透施設等の設置による雨水 の浸透能力(再掲)	66,828m ³ /h (平成26年度)	78,151	83,029	89,627	102,666	111,474	118,024	126,067	130,560			【H26~R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)
	4-(2) 循環型 まちづくり の推進	4-⑤ 3Rの推進によ るごみの減量	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日 (平成29年度)	377.9	374.2	370.8	378	392.1	384.5	373.0	359.2			360 g/人日 (令和4年度)
			4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量(埋立量)	ゼロ (平成29年度)	0	0	0	0	0	0	0	0		
		総資源化率		43.5% (平成29年度)	44.2	43.5	43.2	42.4	42.6	41.6	40.8	40.0			43% (令和4年度)
5 み ん な の 力 で よ り 良 い 環 境 を 目 指 す ま ち	5-(1) 環境教育・ 環境学習の 推進	5-① 環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等によ る環境情報の提供回数	104回 (平成26年度)	111	132	126	126	179	241	218	222			130回 (令和7年度)
			環境学習事業への 小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	-	-	-	1,141	-	736	819	441			1,260人 (令和7年度)
		5-② 学びと活動体験 機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然 情報館で学習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	-	-	-	12,403	-	8,722	8,663	8,317			12,450人 (令和7年度)
	5-(2) 連携・協働 による環境 保全活動の 推進	5-③ 活動の担い手と なる人材育成と 活動支援	活動の担い手となる人材の人 数	135人 (令和元年度)	-	-	-	135	-	733	753	734			170人 (令和7年度)
5-④ 様々な主体と活 動の環の拡大			環境連携事業数	58回 (平成26年度)	63	65	64	63	50	85	111	107			70回 (令和7年度)

～ 未来へつなぐ調布の環境 ～
令和6年度版 調布市環境白書
調布市環境基本計画 令和5年度の実績

発行：東京都調布市 令和6年11月

所管：環境部環境政策課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

電話 042 (481) 7086

登録番号
(刊行物番号)

2024-124